



青森県基本計画

「選ばれる青森」への挑戦

支え合い、共に生きる

令和4年度版

事業概要

(令和3年度事業実績)

東青地域県民局地域健康福祉部

目 次

第1 総 括

1 管内の概況	1
2 沿革	3
3 機構図と分掌事務	8
4 令和4年度運営方針	13
5 令和4年度行事予定表	16
6 令和4年度相談等日程表	18

第2 各室の事業概要（令和3年度事業実績）

保 健 総 室（東地方保健所）

I 指導予防課関係業務

1 東青地域県民地域健康福祉部の歳入・歳出（令和3年度）	19
2 保健統計調査	22
3 医療薬務	23
4 会議・研修	28

II 生活衛生課関係業務

1 食品衛生	29
2 化製場等	38
3 生活衛生	39
4 水道及び飲料水	41
5 建築物衛生	42
6 その他の施設	43
7 温泉	44

III 健康増進課関係業務

1 健康づくり事業	45
2 栄養改善事業	49
3 結核予防	51
4 母子保健事業	57
5 精神保健福祉	59
6 難病	66
7 保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進	70
8 感染症予防	72
9 組織の育成	74
10 地域保健関係者研修	76
11 医療技術者等研修	77

IV 試験検査課関係業務

1 食中毒・感染症原因菌検査及び苦情食品検査	78
2 結核菌感染の補助診断検査（クオンティフェロン検査）	79
3 流通食品・牛乳等検査	79
4 HIV検査	80
5 食品衛生外部精度管理検査	81

V 健康危機管理関係業務	
1 健康危機管理	82
2 新型コロナウイルス感染症の対応状況	83

福 祉 総 室（東地方福祉事務所）

I 福祉調整課関係業務	
1 特別障害者手当・障害児福祉手当・福祉手当	85
2 特別児童扶養手当等	87
3 母子・父子・寡婦福祉	89
4 配偶者暴力相談支援関係	93
II 保護課関係業務	
生活保護	95
III 監査指導課関係業務	
社会福祉施設等指導監査	102
令和3年度指導監査等の実施状況	103

こども女性相談総室（中央児童相談所・女性相談所）

I 児童相談所の業務	
1 相談業務	104
2 判定業務	111
3 一時保護業務	112
II 児童相談所の事業等	
児童相談所の事業等	116
1 子ども虐待防止対策	117
2 市町村支援	119
3 里親支援	120
4 関係機関との連携状況	121
III 女性相談所の業務	
1 女性相談所の業務	122
2 業務の状況	123
3 関係機関との連携状況	125

第3 資料編

I 保健総室関係資料	
1 管内の人口動態	126
2 救急医療機関の指定状況	132
3 小児慢性特定疾病医療費受給者	133
4 小児慢性特定疾病児童手帳（ひまわり手帳）交付状況	134
5 妊婦連絡票等実施状況	135
6 市町村別乳幼児健康診査実施状況	136
7 各種協議会等委員名簿	137
(1) 東地方保健所感染症診査協議会委員	
(2) 東地方保健所結核診査協議会委員	
(3)- ①青森地域保健医療推進協議会委員	

- (3)- ② 青森地域保健医療推進協議会 保健対策部会員
- (4) 青森地域災害医療対策協議会委員

II 福祉総室関係資料

1 民生委員・児童委員の活動状況（令和3年度）	140
2 関係団体等名簿	141
(1) 民生委員・児童委員協議会等	
(2) 母子福祉会	

III こども女性相談総室関係資料

1 管内児童人口	143
2 一時保護の状況の推移	143
3 一時保護所の一時保護児童の推移	143
4 経路別児童受付数	144
5 相談処理数	144
6 年齢別・相談種類別児童受付数	144
7 障害児施設利用状況	145
8 児童福祉施設等措置状況	146

（女性相談所関係）

1 相談受付件数の推移	147
2 年度別形態別相談受付件数の推移	147
3 年齢別相談受付件数の推移	147
4 経路別相談受付件数の推移	148
5 相談処理状況の推移	148
6 主訴別相談受付状況の推移	149
7 配偶者暴力相談支援センター（女性相談所）における相談件数の推移	149
9 裁判所から書面提出を求められた件数の推移	149
10 DV通報件数の推移	149

IV その他

1 令和4年度東青地域県民局地域健康福祉部災害救助体制	150
2 災害発生時における連絡系統図	151
3 令和4年度災害時応答窓口一覧表	153

第1 総括

1 管内の概況

(1) 管内の状況

当管内は、平成17年3月28日に蟹田町、平舘村、三厩村が合併し外ヶ浜町に、平成17年4月1日に青森市と浪岡町が合併し青森市となり、現在1市3町1村で構成されている。

当地域は、県の中央部に位置し、青森市を挟んで北東部に平内町、北西部の津軽半島に蓬田村、外ヶ浜町、今別町と連なり、陸奥湾、津軽海峡に面し、八甲田連峰を望む自然環境に恵まれている。

気候は、概して冷涼で、夏は短く冬は寒さが厳しい、全国でも有数の豪雪地帯である。

面積は1,478.11km²であり、県全体(9,645.62km²)の15.3%を占めている。

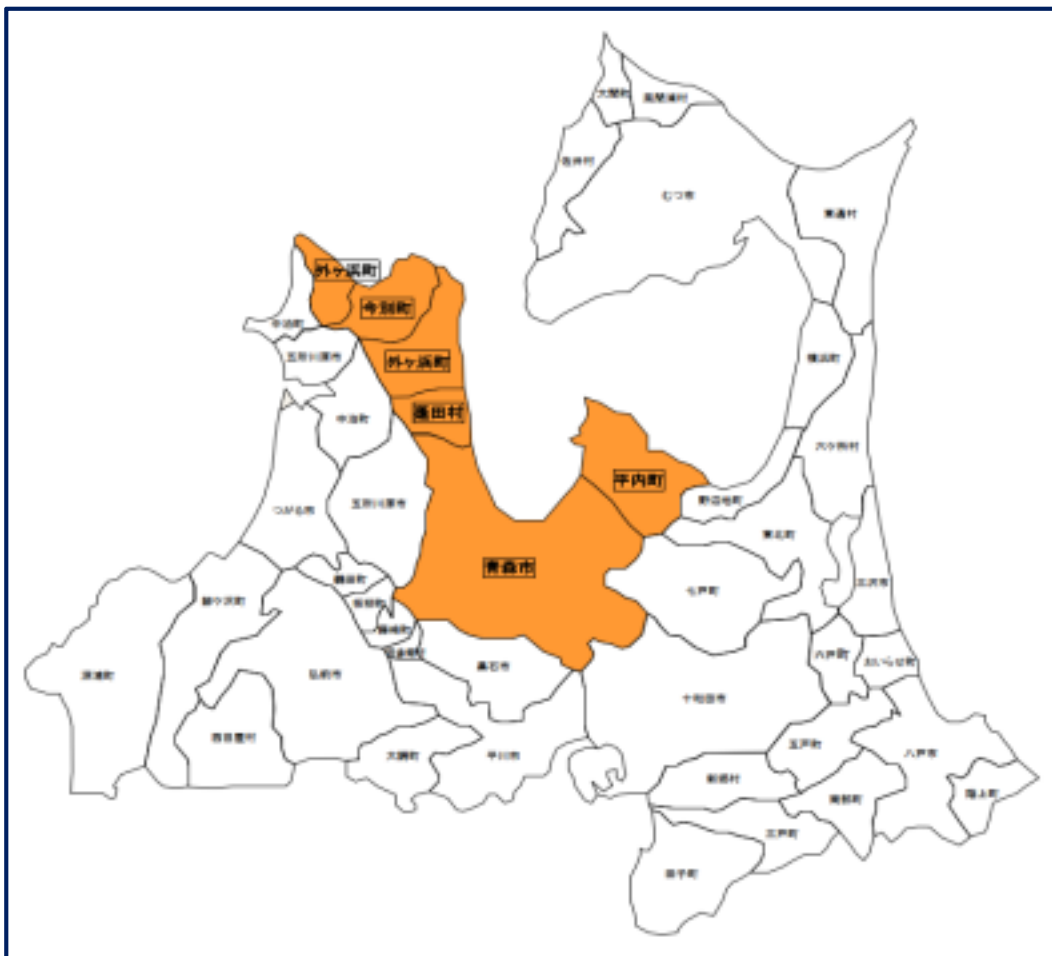
管内人口は、令和3年10月1日現在(県推計人口)291,862人で、県全体(1,221,305人)の23.9%を占め、管内の人口比率をみると青森市(271,982人)が全体の93.2%を占めている。

また、管内では少子高齢化が進行しており、年齢別でみると、65歳以上の老年人口割合は、今別町が56.0%で県内市町村の中で最も高く、外ヶ浜町が52.1%、蓬田村が44.1%、平内町が42.2%、青森市が32.8%となっている。

東津軽郡の老年人口割合は46.6%で、県全体の34.4%を12ポイント余り上回っている。

なお、青森市は平成18年10月1日から中核市に移行しており、保健総室及び福祉総室の業務は一部を除き青森市に移譲されている。

(2) 管内略図



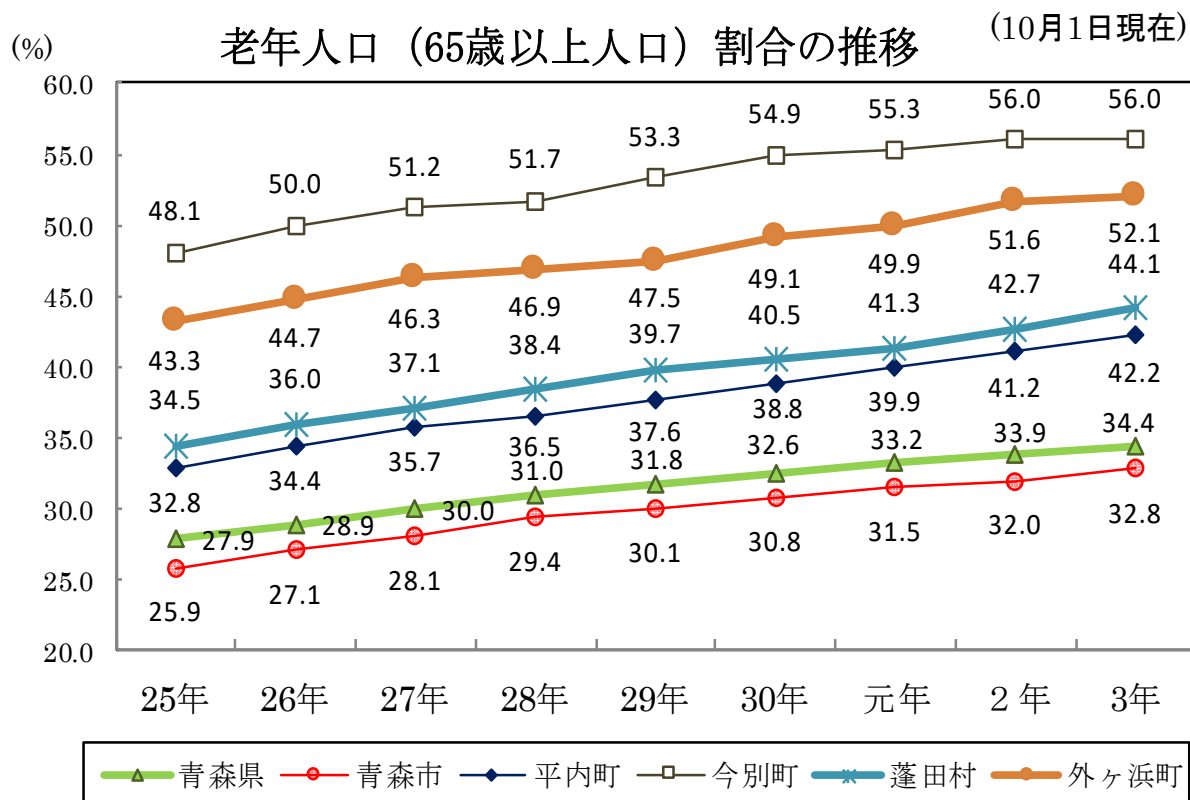
(3) 管内面積、人口、老年人口（65歳以上）及び老年人口割合

	総面積 (km ²) ※1	人口 (人) ※2	老年人口 (人) ※2	老年人口割合 (%) ※2
県合計	9,645.62	1,221,305	413,894	34.4
管内計(青森市・東郡)	1,478.11	291,862	94,427	33.8
東津軽郡計	653.50	19,880	9,259	46.6
【市町村別】				
青森市	824.61	271,982	85,168	32.8
平内町	217.09	9,885	4,165	42.2
今別町	125.27	2,266	1,269	56.0
蓬田村	80.84	2,511	1,108	44.1
外ヶ浜町	230.30	5,218	2,717	52.1

(※1) 総面積：令和3年10月1日現在の全国都道府県市町村別面積調（国土交通省国土地理院）

(※2) 人口・老年人口・老年人口割合：令和3年10月1日現在推計人口（青森県企画政策部）

老年人口割合は 65歳以上人口/（人口総数一年齢不詳）



2 沿 革

【保健総室】

昭和12年10月	青森保健所として設立認可される。(旧保健所法(昭12.4.5))
13年3月1日	青森市浦町女子師範付属校校庭に概算1万円にて庁舎完成
13年6月1日	技師2名(うち1名所長)、技手1名、指導員3名、主事補1名、保健婦3名の職員を置いて開所。一般住民の健康相談、患家の家庭訪問、共同炊事の指導を主として実施した。管轄1市23町村
19年10月1日	青森簡易保険健康相談所を併合し、青森中央保健所となる。庁舎を青森市博労町に移転し業務を継続。旧浦町の庁舎は保健婦養成所となる。
20年7月28日	戦災のため庁舎全焼 庁舎消失後、蓮華寺、市公会堂(一部は藤崎町へ分散、火傷患者の治療に当たる)、県立診療所、県民会館(浅虫)、県衛生課等を転々と移転
21年11月24日	県衛生課に寄寓中、火災にあい再び全焼。青森市医師会館、県世話課等移転
22年9月1日	青森県立図書館の内部を改造してようやく本来の業務を再開 同年、警察行政であった衛生関係事務が保健所に移管
23年1月1日	新保健所法施行(昭22.9.5) 同年新法により青森保健所と改称
23年11月30日	青森市長島2、元新町小学校敷地に新庁舎を建築移転する。 木造トタン葺2階建、建坪112坪(延193坪)、総工費263万円
24年7月1日	青森優生結婚相談所を併設
26年1月20日	保健所処務規程により4課制(総務課、衛生課、予防課、普及課)となる。
26年12月	県立病院建設に伴い、敷地の関係により市内浦町字野脇54に庁舎を新築竣工 木造トタン葺2階建モルタル塗、建坪162坪(延250坪)、総工費600万円
27年1月20日	新庁舎に移転
27年4月1日	保健所処務規程により4課10係制となる。
27年5月27日	青森優生結婚相談所を青森優生保護相談所に改称
27年9月	青森県立精神衛生相談所を併設
28年5月1日	青森肢体不自由児療育相談所を併設
29年5月1日	保健所処務規程の改正により次長を置き、5係制(庶務係、医薬係、環境衛生係、予防係、保健係)となる。
29年6月8日	併設の肢体不自由児療育相談所を青森身体障害児療育相談所に改称
33年8月6日	保健所処務規程の改正により4係制(総務係、環境衛生係、予防係、保健係)となる。
34年3月31日	併設の性病診療所を廃止
37年4月1日	保健婦係新設
38年8月10日	行政組織規則の改正により係制が廃止され5課制(総務課、環境衛生課、保健課、予防課、保健婦課)となる。
43年3月25日	青森市大字造道字沢田25の1に青森県保健衛生センター庁舎(青森保健所、青森県血液センター、青森県衛生研究所の合同庁舎)が新築され、同年4月1日移転、業務を開始 青森県保健衛生センター 鉄筋コンクリート3階建、建物本館2,523.73㎡(764.78坪) 附属舎313.88㎡(95.11坪)、総工事費1億3,748万円

敷地面積 8,995.96 m² (2,726.05 坪)

なお、付属舎は昭和 48 年 3 月犬舎増築、昭和 49 年 1 月倉庫新築の結果 436.40 m² (132.24 坪) となる。

昭和 46 年 4 月 1 日	次長格付が課長級となる。
47 年 4 月 1 日	行政組織規則の改正により 4 課制（総務課、環境衛生課、保健予防課、保健婦課）となる。
53 年 4 月 1 日	衛生指導監の職制新設
59 年 1 月 27 日	青森市大字岩渡字熊沢 250 に青森地区動物焼却所 (45.40 m ²) が新築される。
63 年 7 月 1 日	青森県立精神衛生相談所を青森県立精神保健相談所に改称
平成 2 年 4 月 1 日	青森県公害調査事務所及び青森県衛生研究所が独立（青森県環境保健センター）し、当庁舎は青森保健所のみとなる。
4 年 4 月 1 日	行政組織規則の改正により保健婦課を健康増進課に改称
6 年 10 月 31 日	併設の青森県立精神保健相談所を廃止
8 年 9 月 25 日	併設の青森優生保護相談所を廃止
9 年 4 月 1 日	行政組織規則の改正により次長 2 人制及び 5 課制（総務課、環境衛生課、保健予防課、健康増進課、試験検査課）となる。 総務課に新たに企画調整、支援の職員が配置される。
11 年 4 月 1 日	健康づくり推進監の職制新設
12 年 4 月 1 日	行政組織規則の改正により試験検査課が青森保健所に集約となる。 青森県環境保健センターに環境管理部が新設され、保健所業務のうち廃棄物関係及び環境保全関係業務が移管されるとともに当庁舎に入居となる。
14 年 4 月 1 日	行政組織規則の改正により、保健所、福祉事務所、児童相談所を統合して「東地方健康福祉子どもセンター」が新設され、保健部となる。 次長が 1 人制となり、健康づくり推進監の職制廃止 環境衛生課が生活衛生課に改称され、4 課制（保健予防課、生活衛生課、健康増進課、試験検査課）となる。 総務課は福祉事務所及び児童相談所の総務課と統合され、企画部門も加えて総務企画室として保健部と同じ庁舎に配置される。
16 年 4 月 1 日	次長 2 人制となる。（1 名は保健予防課長兼務）
17 年 4 月 1 日	併設の青森身体障害児療育相談所を廃止
18 年 4 月 1 日	青森県動物愛護センターが設置され、狂犬病予防対策、動物愛護・管理関係業務が移管される。 老人精神保健福祉相談日を廃止 次長 1 人制となる。
18 年 10 月 1 日	青森市の中核市移行に伴う青森市保健所の新設により、主として東津軽郡を所管する「東地方保健所」に改称となる。
19 年 4 月 1 日	行政組織規則の改正により、東地方健康福祉子どもセンターの業務を「東青地域県民局地域健康福祉部」に移管し、東地方健康福祉子どもセンターは廃止となる。 保健医長を廃止 保健予防課が指導予防課に改称され、4 課制（指導予防課、生活衛生課、健康増進課、試験検査課）となる。 総務企画室を企画調整室に改称

平成20年4月1日	行政組織規則の改正により、企画調整室の業務を保健総室及び福祉総室に移管し、企画調整室は廃止となる。
24年3月5日	青森市造道3丁目25-1から青森市第二問屋町4丁目11-6（旧工業総合研究所）に移転 東地方保健所新庁舎（鉄筋コンクリート2階建） 敷地面積1,037.37㎡、延べ床面積1,577.20㎡ 平成24年12月車庫を新築する。（69.60㎡）
25年4月1日	地域主権改革に伴い、薬局開設許可等に係る事務権限を青森市へ移譲
26年4月1日	歯科口腔保健の推進に関する法律の規定による「青森県口腔保健支援センター」を開設。県内全域を対象として、歯科医療等業務に従事する者等に対する情報の提供、研修の実施その他の支援を行うこととなる。これに伴い、非常勤特別職として歯科衛生士が配置される。
令和3年4月1日	「青森県口腔保健支援センター」が県健康福祉部がん・生活習慣病対策課内へ移転。

【福祉総室】

昭和26年10月1日	県条例第62号により東津軽社会福祉事務所として発足 2課制（庶務、福祉）、職員数28名、管轄区域 東津軽郡21か町村
28年11月1日	母子相談員の配置
29年5月1日	出先機関の統廃合により東地方福祉事務所となる。職員数20名
29年8月	青森市長島1の1から青森石江字江渡5の1に移転
30年2月1日	嘱託医の配置
31年1月	市町村合併により8か町村を管轄
31年6月	青森石江字江渡5の1から青森市長島177の3に移転
31年9月	後潟村と青森市が合併し、7か町村の管轄となる。
32年3月	野内村と青森市が合併し、平内町、蟹田町、今別町、蓬田村、平舘村、三厩村の6か町村の管轄となる。
35年10月	青森市長島177の3から青森市新町59番地に移転
37年4月1日	精神薄弱者福祉司の配置
39年4月1日	庶務課、保護課、福祉課の3課制となる。職員数22名
40年	青森市新町59番地から青森市長島28の68に移転
41年4月1日	身体障害者福祉司が配置され、精神薄弱者福祉司の兼務となる。
42年4月1日	児童福祉指導員の配置
43年6月1日	家庭児童相談室の開設。家庭相談員2名配置される。
44年4月1日	総務課、保護課の2課制となる。職員数24名
44年	青森市長島28の68から青森市新町2の4の15に移転
48年4月1日	新福祉事務所構想によるモデル事務所となる。総務課、福祉第一課、福祉第二課の3課制をとり、心理判定員が配置される。職員数33名 厚生省の実験福祉事務所に指定される。
50年8月27日	青森市新町2の4の15から青森市新町2の4の36（県社会福祉会館1階）に移転
52年4月1日	次長を配置
53年4月1日	モデル事務所の呼称を用いず、新福祉事務所となる。

平成 5年4月1日	総務課、福祉調整課、福祉推進課の3課制となり、社会福祉専門監が配置される。
10年1月31日	青森市新町2丁目4-36から青森市本町2丁目1-16へ移転
12年7月8日	青森市本町2丁目1-16から青森市新町2丁目4-30（県庁舎北棟3階）へ移転
14年4月1日	健康福祉子どもセンター福祉部となり、福祉調整課、福祉推進課の2課制となる。 社会福祉専門監を廃止 監査指導監を配置 婦人相談員1名を配置し、県内8か所の「配偶者暴力相談支援センター」の1機関としての業務を行う。
15年4月1日	福祉推進課が生活保護単法制となる。 母子相談員を母子自立支援員に改称
16年4月1日	福祉推進課を保護課に改称
18年10月1日	青森市の中核市移行に伴い児童福祉に関する事務、社会福祉法に基づく法人等の指導監査事務、身体障害者の福祉に関する事務（身体障害者手帳交付等）、母子及び寡婦の福祉に関する事務（母子寡婦福祉資金貸付等）を青森市へ移譲
19年4月1日	東青地域県民局地域健康福祉部福祉総室となる。（2課体制には変更なし）
21年4月1日	身体障害者手帳の交付に関すること及び愛護手帳の交付に関することを障害者相談センターへ業務移管 監査指導監を廃止
24年4月1日	地域主権改革に伴い、介護サービス事業者及び障害福祉サービス事業者の監査権限を青森市へ移譲
25年4月1日	組織改正（業務集約化）により、各県民局が所管していた児童扶養手当、特別児童扶養手当等の各種手当及び社会福祉法人等の監査に関する業務を集約。福祉調整課の人員増、監査指導課の新設等が行われる。
25年7月1日	医療扶助相談・指導員（非常勤）を配置
26年9月1日	生活保護受給者就労支援相談員（非常勤）を配置
29年4月1日	母子自立支援員を母子・父子自立支援員に改称
30年4月1日	青森県型地域共生社会担当を配置

【こども女性相談総室】

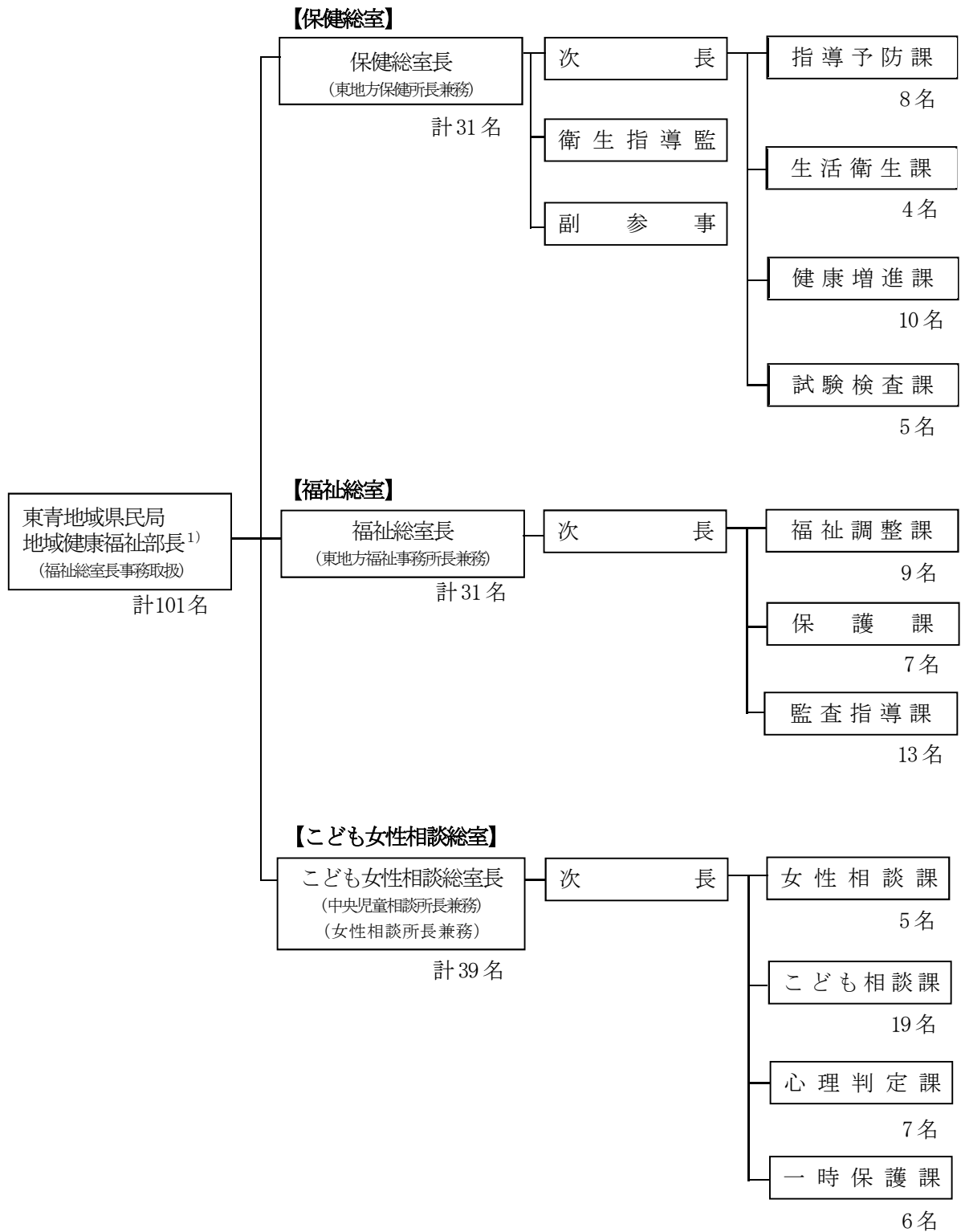
昭和23年4月	中央児童相談所を本庁児童課内に、一時保護所を青森学園（教護院、当時青森市石江）に置く。
24年3月	中央児童相談所を新築移転（青森市新町）
27年5月	児童福祉法第27条第1項の措置権を児童相談所長に委任
29年4月	中央児童相談所を移転（青森市寺町）
34年4月1日	次長制が採られる。
35年12月	中央児童相談所を新築移転（青森市松森）
44年4月1日	一時保護の集中管理実施
47年4月1日	次長制を廃止し、総務係、業務係の2係制となる。
55年4月1日	庶務課、業務課、一時保護課の3課制となる。
平成 元年	青森福祉庁舎建設工事着工される。

平成	3年10月1日	中央児童相談所を新築移転（青森市石江→青森福祉庁舎）
	4年11月1日	家庭支援電話相談事業電話相談員（非常勤）が配置される。
	5年4月1日	次長制（兼務）が採られる。
	9年4月1日	中央児童相談所むつ支所が県むつ合同庁舎内に開設される。
	10年4月1日	庶務課を総務課に改称
	11年11月1日	虐待ホットライン事業電話相談員（非常勤）が配置される。
	12年4月1日	中央児童相談所は総務課、業務課、心理判定課、一時保護課の4課制となる。
	13年6月1日	家庭支援電話相談事業電話相談員（非常勤）が廃止される。
	14年4月1日	健康福祉子どもセンター子ども相談部となり、子ども相談第一課、子ども相談第二課、心理判定課、一時保護課の4課制となる。 むつ支所が、むつ児童相談所に格上げとなる。
	16年4月1日	次長制が廃止となる。
	18年4月1日	精神科医師（常勤）が配置される。
	19年4月1日	東青地域県民局地域健康福祉部子ども相談総室となり、次長制が採られる。 子ども相談第一課、子ども相談第二課を廃止し、子ども相談課を新設。
	21年4月1日	精神科医師（常勤）が廃止され、つくしが丘病院の精神科医師が併任となる。
	29年4月1日	弁護士（非常勤）が配置される。
令和	2年4月1日	虐待ホットライン事業電話相談員（非常勤）が女性相談所に所管換えとなる。
令和	3年4月1日	東青地域県民局地域健康福祉部子ども女性相談総室となり、女性相談課を新設。
(女性相談所関係)		
昭和	32年7月1日	青森県婦人相談所設置条例（県条例第25号）により、婦人相談所を青森県庁内に設置
	32年12月1日	青森市大字石江の現在地にあった旧青森学園（大正12年建築）の庁舎に移転、一時保護所（定員20名）を開設
	34年4月1日	青森県立青森婦人寮設置規則（県規則第29号）により、婦人相談所と同一敷地内に県立青森婦人寮（定員30名）を設置
	36年2月1日	青森県婦人相談所設置条例廃止、青森県行政組織規則（県規則第18号）により、婦人相談所及び県立青森婦人寮の所掌事務等規定
	39年4月1日	青森県婦人保護施設条例（県条例第36号）制定
	63年4月1日	青森県婦人保護施設条例を廃止し、青森県立青森婦人寮を廃止
平成	2年5月1日	庁舎改築のため、青森市大字石江字江渡97の1にある母子福祉センター「白百合荘」内の仮庁舎に移転
	3年10月1日	庁舎完成のため母子福祉センター内の仮庁舎から現在地へ移転
	8年4月1日	青森県女性相談所へ名称変更（県訓令乙第171号）
	14年4月1日	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づき配偶者暴力相談支援センターの業務を開始 DVホットライン（通報電話）を開設
	15年4月1日	青森県青森福祉庁舎全体の管理業務を開始
	16年2月	人身取引被害者の支援業務を開始
	25年	ストーカー行為等被害者の支援業務を開始

3 機構図と分掌事務

(1) 機構図

令和4年4月1日現在



注1) 部長は福祉総室長事務取扱であり、福祉総室の職員数に算入。

2) 人員は、地域健康福祉部内の正職員数。

(2) 分掌事務

【保健総室】

指導予防課

1. 地域健康福祉部内の庶務に関すること
2. 保健、医療、公衆衛生に関する思想の普及及び向上に関すること
3. 保健、医療、公衆衛生に関する情報の収集、整理及び活用に関すること
4. 衛生教育に関すること
5. 地域保健に関する調査及び研究に関すること
6. 病院、診療所、助産所、歯科技工所、衛生検査所及び施術所に関すること
7. 医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、診療放射線技師、診療エックス線技師、歯科技工士、臨床検査技師、衛生検査技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師、栄養士及び調理師に関すること
8. 死体解剖保存に関すること
9. 薬局及び医薬品販売業に関すること
10. 毒物及び劇物に関すること
11. 麻薬、向精神薬、大麻、あへん及び覚せい剤に関すること
12. 医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器及び再生医療等製品に関すること
13. 青森県保健医療計画に関すること
14. 青森地域保健医療推進協議会及び青森地域災害医療対策協議会に関すること

生活衛生課

1. 食品衛生に関すること
2. 化製場に関すること
3. 理容師及び美容師に関すること
4. クリーニング業に関すること
5. 旅館、公衆浴場及び興行場に関すること
6. 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関すること
7. 水道に関すること
8. 飲料水の改善に関すること
9. 建築物衛生に関すること
10. 温泉に関すること
11. レジオネラ症発生防止対策に関すること
12. 住宅宿泊事業に関すること
13. 有害物質を含有する家庭用品の規制に関すること
14. 墓地及び埋葬に関すること

健康増進課

1. 健康づくり推進事業に関すること
2. 精神保健及び精神障害者福祉に関すること
3. 難病対策に関すること

4. 母子保健の推進に関する事
5. 栄養改善に関する事
6. 保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進に関する事
7. 介護予防に関する事
8. 市町村の地域保健対策に関する調整及び必要な支援に関する事
9. 人材育成に関する事（看護学生実習・地域保健関係者研修・保健師の知の伝承等）
10. 結核、エイズ対策に関する事
11. 予防接種に関する事

試験検査課

1. 衛生上の試験検査に関する事

感染症担当

1. 感染症対策に関する事（結核・エイズ対策を除く）

【福祉総室】

福祉調整課

1. 児童扶養手当、特別児童扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手当及び福祉手当に関する事
2. 母子・寡婦・父子福祉に関する事
3. 要保護女子、配偶者暴力相談支援に関する事
4. 防災、災害救助等の連絡調整に関する事
5. 「青森県型地域健康福祉部共生社会」の推進に関する事

保護課

1. 生活保護に関する事

監査指導課

1. 社会福祉法人及び社会福祉施設の指導監査等に関する事

【こども女性相談総室】

こども相談課

1. 児童の養護、障害、非行、育成等に係る相談、調査、指導及び措置に関すること
2. 児童虐待の防止等に関すること
3. 市町村の児童家庭相談の支援に関すること
4. 障害児入所給付費の支給に関すること

心理判定課

1. 要保護児童に関する心理学的・医学的判定に関すること

一時保護課

1. 要保護児童の一時保護に関すること

女性相談課

1. 要保護女性やDV被害者等からの相談、調査、指導・援助等に関すること
2. 女性保護に係る啓発・広報に関すること

(3) 総室別・職種別職員数

(令和4年4月1日現在)

	医 師	歯 科 医 師	獣 医 師	薬 剤 師	保 健 師	管 理 栄 養 士	臨 床 検 査 技 師	農 業 科 学	応 用 科 学	保 育 士	一 般 事 務	心 理 判 定 員	福 祉	運 転 技 能 員	合 計
部長(福祉総室長) ¹⁾											(1)				
保健総室 計	1	1	4	5	6	1	2	1	1	-	8	-	-	1	31
参事(総室長)	1														1
次長											1				1
衛生指導監			1												1
副参事		1													1
総括主幹 ²⁾			1(1)	2(2)											3
課長					1										1
主幹 ³⁾			2	(1)				1			3				6
主査				1	2		1		1		3				8
主事											1				1
技師				2	2	1	1								6
専門員					1										1
技能技師														1	1
福祉総室 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30	-	1	-	31
総室長											1				1
次長											1				1
総括主幹 ²⁾											2(2)				2
総括主幹専門員											1				1
課長											1				1
主幹											10				10
主幹専門員											1				1
主査											5				5
主任専門員											1				1
主事											5		1		6
専門員											2				2
こども女性相談総室	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	15	7	16	-	39
総室長											1				1
次長											1				1
総括主幹 ²⁾											3(3)				3
課長												1			1
主幹										1	4	2			7
主査											3		3		6
主事											3	4	13		20
合 計	1	1	4	5	6	1	2	1	1	1	53	7	1	1	101

注1) 部長の()は福祉総室長事務取扱
 2) 総括主幹の()は課長事務取扱(再掲)
 3) 主幹の()は兼務。本務はあすなろ療育福祉センター

4 令和4年度運営方針

(1) 地域健康福祉部基本方針

広域的、専門的な拠点として設置された地域健康福祉部において、保健総室、福祉総室及び子ども女性相談総室が相互に緊密に連携し、常に県民の視点に立って、市町村や関係機関・団体の理解と協力を得ながら各種施策を展開し、管内の保健、医療、公衆衛生、社会福祉、児童福祉の向上や要保護女性・DV被害者等の支援体制の充実を図る。

(2) 各総室の基本方針、重点目標及び具体的推進事項

【保健総室】

地域住民の健康の保持及び増進を目的とした施策を、急速な高齢化の進展、保健医療を取り巻く環境の変化等に即応し、地域における公衆衛生の向上及び増進を図るとともに、地域住民の多様化し、かつ、高度化する保健、医療、衛生、生活環境等に関する需要に的確に対応することができるように、地域の特性及び社会福祉等の関連施策との有機的な連携に配慮しつつ、総合的に推進する。

ア 市町村保健福祉事業に対する支援の充実・強化

- ・市町村における各種計画の策定及び進行管理に対する支援
- ・市町村地域保健従事者等に対する支援の充実

イ 感染症対策

- ・感染動向の把握
- ・感染症まん延防止対策の実施
- ・感染症予防知識の普及啓発
- ・感染症対策に関する体制整備

ウ 結核予防対策

- ・結核予防思想の普及啓発
- ・患者支援の徹底を図るために、地域 DOTS（直接服薬確認療法）を推進する。

エ 医療提供体制の充実・強化

- ・医療施設等に対する監視の強化

オ 薬事衛生対策

- ・薬事監視の強化
- ・薬物乱用防止対策の強化

カ 食品衛生対策

- ・食品取扱施設に対する監視指導の強化
- ・食品衛生思想の普及啓発

キ 生活衛生対策

- ・生活衛生関係営業施設等に対する監視指導の強化
- ・レジネオラ症発生防止対策の推進

ク 食中毒及び感染症対策

- ・食品の定期検査（流通食品・夏期・年末等収去検査）の実施
- ・検査業務の精度管理（内部・外部精度管理の実施）の徹底

ケ 健康づくり対策

- ・「健康あおもり21」・「健康青森地域21」の推進
- ・喫煙防止対策事業の推進
- ・肥満予防対策事業の推進

コ 精神保健福祉対策

- ・精神障害者の地域生活支援の推進
- ・心の健康づくり対策における地域・職域との連携

サ 難病対策

- ・難病患者・家族への相談指導事業等の推進による支援の充実

シ 母子保健対策

- ・母子保健ネットワーク事業の推進
- ・小児慢性特定疾病児童等の療養指導の推進

ス 栄養改善対策

- ・特定給食施設に対する栄養管理指導の強化
- ・市町村栄養改善業務に対する支援

セ 歯科保健対策

- ・8020運動の普及啓発

ソ 保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進

- ・市町村保健・医療・福祉包括ケアシステムの構築及び充実の支援

タ 地区衛生組織活動の推進

【福祉総室】

保健・医療・福祉に関するニーズが複雑多様化かつ増大する中で、当該ニーズに的確に対応し、地域住民の福祉の安定・向上を図るため、福祉各法に基づく業務の適正実施に努める。

また、平成25年度から、児童扶養手当等の各種手当に係る業務及び県内全域の社会福祉法人・施設等に対する監査業務が当総室に集約されたことから、そのメリットを活かした効果的・効率的な支援等を行い、福祉の充実及び向上を図る。

ア 児童扶養手当等各種手当業務の適正実施

- ・市町村における適正な事務執行のための助言指導
- ・手当認定審査の適時適正な事務処理の推進と処理手順の標準化
- ・各種手当等債権の収入未済の解消促進

イ 母子父子寡婦福祉制度等の適正執行

- ・自立促進に係る各種情報の提供
- ・関係機関との適切な連携
- ・母子父子寡婦福祉資金の償還率の向上

ウ 生活保護業務の適正実施

- ・計画的な訪問調査の実施
- ・申請に対する迅速な調査及び決定
- ・関係機関との連携によるニーズ把握と具体的支援の実施

エ 社会福祉法人・施設及び市町村法施行事務に係る指導監査等業務の効率的な推進

- ・自主点検表等による効果的・効率的な指導監査の実施
- ・改善を要する事項に係る迅速な是正・改善指導

オ 青森県型地域共生社会の実現の推進

- ・市町村との連携強化による保健・医療・福祉包括ケアシステムの充実にに向けた取組推進

【こども女性相談総室】

児童のあらゆる権利の擁護と健やかな成長を保障するため、地域における関係機関、学校、児童福祉施設等と連携して、迅速かつ適切な相談援助活動を展開し、管内児童の福祉の充実に努める。

また、要保護女性の転落の未然防止と保護更生及び暴力被害女性の保護、支援を円滑に推進するため、関係機関と密接な連携して迅速かつ適切な相談や自立に向けた支援を行い、地域の中で健康で安心して生活できる環境づくりの推進に努める。

ア 要保護児童等に対する相談援助活動の強化

- ・被虐待児童の早期発見及び早期対応の推進
- ・要保護児童等に対する心理治療の充実
- ・要保護児童等の処遇に関する研修及び研究
- ・関係機関との連携強化及び役割の明確化

イ 市町村に対する支援の充実

- ・市町村における児童家庭相談への支援の充実

ウ 一時保護児童の処遇の向上

- ・一時保護児童の学習指導の強化

エ 職員研修の充実

- ・職場研修の充実
- ・中央研修を含む各種研修会への積極的な派遣・自己研鑽

オ 債権の適正管理

- ・民生負担金（児童措置費）の収入未済の解消促進
- ・滞納整理の組織的対応
- ・催告の迅速化

カ 要保護女性等やDV被害者等に対する支援の充実

- ・要保護女性の早期発見及び転落の未然防止のための支援の充実
- ・DV被害者等の保護及び自立に向けた支援の充実

5 令和4年度行事予定表

月	行 事 名	所管総室名
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・未成年者飲酒防止強調月間（1～30日） ・児童福祉週間関連行事（17～5月11日 青森福祉庁舎） ・生活衛生・食品衛生関係機関会議（26日） ・食品表示適正化業務担当者研修会（28日） ・市町村健康福祉関係主管課長会議（書面開催） 	保健総室 こども女性相談総室 保健総室 保健総室 各総室
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・健康福祉部出先機関長会議（9日） ・管内食生活改善推進員連絡協議会総会・研修会（中止） ・東青里親会役員会・総会（18日） ・世界禁煙デー（31日） 	各総室 保健総室 こども女性相談総室 保健総室
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・禁煙週間（5月31日～6月6日） ・不正大麻けし撲滅運動（6月～9月） ・HIV検査普及週間（1～7日） ・食育月間（1～30日） ・歯と口の健康週間（4～10日） ・ハンセン病を正しく理解する週間（17～23日） ・自殺対策地域ネットワーク連絡会（14日） ・第1回配偶者暴力相談支援センター実務者等連絡協議会（17日） ・親と子のよい歯のコンクール（中止） ・青森県立保健大学栄養学科学生実習（中止） ・青森県立保健大学看護学生実習（中止） ・東津軽郡民生委員・児童委員連絡協議会第1回理事会（書面開催） 	保健総室 保健総室 保健総室 保健総室 保健総室 保健総室 保健総室 こども女性相談総室 保健総室 保健総室 保健総室 福祉総室
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・食品、添加物等の夏期一斉取締り（1～31日） ・第1回児童相談所長会議（1日） ・第1回東青地域生活支援広域調整会議（4日） ・東北公衆衛生学会（22日 山形県・オンライン同時） ・献血感謝の集い（26日） ・青森中央学院大学看護学生実習（中止） ・東北女子大学栄養学科学生実習（中止） ・食品衛生月間街頭キャンペーン（中止） 	保健総室 こども女性相談総室 保健総室 保健総室 保健総室 保健総室 保健総室 保健総室
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生月間（1～31日） ・全国児童相談所長会議・全国児童相談所長会総会（書面開催） ・食品衛生月間街頭キャンペーン（中止） ・東地方保健協力員連絡会研修会（中止） 	保健総室 こども女性相談総室 保健総室 保健総室

月	行 事 名	所管総室名
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・食生活改善普及運動月間（1～30日） ・健康増進普及月間（1～30日） ・WHO世界自殺予防デー（10日） ・創立70周年記念青森県母子寡婦福祉大会及び東青地区母子寡婦福祉習・交流会（10日） ・赤十字奉仕団委員長及び事務担当者会議（21日、オンライン開催） ・東北ブロック児童相談所児童心理司研究協議会（22日） ・結核予防週間（24～30日） ・第1回地方福祉事務所長会議（書面開催） 	保健総室 保健総室 保健総室 福祉総室 福祉総室 こども女性相談総室 保健総室 福祉総室
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・日本公衆衛生学会総会（7～9日 山梨県） ・青森県災害対策本部健康福祉部図上訓練（中止 東地方保健所管内） ・第2回配偶者暴力相談支援センター実務者等連絡協議会（20日） 	保健総室 保健総室 こども女性相談総室
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・SIDS（乳幼児突然死症候群）対策強化月間（1～30日） ・歯と口の健康づくり月間（1～30日） ・新任保健師研修（16日 東地方保健所） ・東北・北海道ブロック母子父子寡婦福祉事務担当者会議及び母子・父子自立支援員連絡会議並びに母子家庭等就業・自立センター職員セミナー（18日、オンライン開催） ・地域保健関係者研修（30日 WEB） ・高齢者認知症支援研修会（期日未定） ・東北・北海道地区児童相談所業務研究協議会（書面開催） ・東北・北海道ブロック児童相談所長会議（書面開催） 	保健総室 保健総室 保健総室 福祉総室 保健総室 保健総室 こども女性相談総室 こども女性相談総室
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・世界エイズデー（1日） ・食品、添加物等の年末一斉取締り（1～28日） ・難病医療相談（7日、15日） ・新任保健師研修（12日 東地方保健所） ・第2回東青地域生活支援広域調整会議（22日） ・東津軽郡民生委員・児童委員連絡協議会第2回理事会（22日、オンライン開催） 	保健総室 保健総室 保健総室 保健総室 保健総室 福祉総室
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護法施行事務監査（18～20日） ・給食施設栄養管理指導事業研修会（中止） ・第2回地方福祉事務所長会議（書面開催） 	福祉総室 保健総室 福祉総室
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・新任保健師研修（27日） ・青森地域保健医療推進協議会（書面開催） ・青森地域災害医療対策協議会（中止） 	保健総室 保健総室 保健総室
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・青森ブロック精神科救急医療システム連絡調整委員会（1日） ・女性の健康週間（1～8日） ・第2回児童相談所長会議（3日） ・全国母子・父子自立支援員研修会（16日、オンライン開催） ・世界結核デー（24日） 	保健総室 保健総室 こども女性相談総室 福祉総室 保健総室

6 令和4年度相談等日程表

保健総室（東地方保健所）

相談内容	相談実施日	担当医等
エイズ相談	原則として隔月第3月曜日	医師（保健総室長）
女性健康相談	随時	健康増進課保健師等
骨髄バンク登録相談	随時	指導予防課担当者
精神保健福祉相談	奇数月	精神科医 (県立精神保健福祉センター所長)

※ エイズ電話相談（専用電話 017-739-5425）

第2 各室の事業概要 (令和3年度事業実績)

保 健 総 室

(東地方保健所)

I 指導予防課関係業務

1 東青地域県民局地域健康福祉部の歳入・歳出(令和3年度)

(1) 歳入

ア 一般会計

(調定分)

(単位：円)

科 目	3年度収入済額 A	2年度収入済額 B	差引額 A-B
民生負担金	3,001,981	2,162,110	839,871
児童福祉費	2,841,501	1,645,810	1,195,691
里親・母子生活支援施設・児童養護施設措置費	1,721,741	1,147,510	574,231
乳児院・助産施設措置費	9,560	75,500	△65,940
子ども自立センターみらい費	240,600	74,800	165,800
情緒障害児短期治療施設等措置費	0	0	0
知的障害児等措置費	54,000	0	54,000
児童心理治療施設等措置費	815,600	348,000	467,600
過年度収入	160,480	516,300	△355,820
知事部局	160,480	516,300	△355,820
環境保健負担金	0	0	0
健康推進費	0	0	0
未熟児等医療給付費	0	0	0
過年度収入	0	0	0
知事部局	0	0	0
環境保健使用料	3,000	3,000	0
土地建物等	3,000	3,000	0
保健所	3,000	3,000	0
民生使用料	7,500	0	7,500
土地建物等	7,500	0	7,500
青森福祉庁舎	7,500	0	7,500
雑入	3,326,914	6,891,864	△3,564,950
総務費	1,990	7,238	△5,248
情報公開	910	7,238	△6,328
個人情報保護	1,080	0	1,080
民生費	1,549,864	5,363,652	△3,813,788
生活保護費	773,462	1,180,176	△406,714
児童扶養手当返納金	344,280	3,754,940	△3,410,660
一時保護所給食	432,122	428,536	3,586
雑入	115,660	240	115,420
知事部局	115,660	240	115,420
過年度収入	1,659,400	1,520,734	138,666
知事部局	1,659,400	1,520,734	138,666
延滞金	14,190	72,860	△58,670
延滞金	14,190	72,860	△58,670
健康福祉政策課	0	40	△40
こどもみらい課	14,190	72,820	△58,630
過年度収入	0	0	0
知事部局	0	0	0
財産貸付収入	735,274	735,274	0
土地建物等	735,274	735,274	0
健康福祉政策課	735,274	735,274	0
合 計	7,088,859	9,865,108	△2,776,249

(証紙収入)

(単位：円)

科 目	3年度 A		2年度 B		差引額 A-B	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
総務手数料	1	750	5	3,750	△4	△3,000
証明	1	750	5	3,750	△4	△3,000
総務学事課	1	750	5	3,750	△4	△3,000
環境保健手数料	291	2,872,780	550	4,120,100	△259	△1,247,320
健康推進費	1	4,000	0	0	1	4,000
受胎調節認定	1	4,000	0	0	1	4,000
予防検査	0	0	0	0	0	0
自然保護費	0	0	0	0	0	0
温泉	0	0	0	0	0	0
医薬費	222	1,649,180	460	2,650,400	△238	△1,001,220
医療施設等許可	9	337,000	10	430,000	△1	△93,000
麻薬免許	120	475,400	356	1,415,000	△236	△939,600
医薬品医療機器等	93	836,780	94	805,400	△1	31,380
生活衛生費	68	1,219,600	90	1,469,700	△22	△250,100
食品関係営業許可	52	697,600	76	998,700	△24	△301,100
興行場営業許可	0	0	0	0	0	0
公衆浴場営業許可	0	0	0	0	0	0
旅館営業許可	0	0	0	0	0	0
理容所等開設検査	2	32,000	1	16,000	1	16,000
化製場設置許可	0	0	0	0	0	0
建築物衛生管理業者登録	14	490,000	13	455,000	1	35,000
計	292	2,873,530	555	4,123,850	△263	△1,250,320
一般会計収入額計		9,962,389		13,988,958		△4,026,569

イ 特別会計 (収入済分)

単位：円

科 目	3年度 A	2年度 B	差引額 A-B
母子福祉資金貸付金収入	11,197,387	11,780,790	△583,403
現年度収入	10,937,975	11,172,605	△234,630
元 金	10,934,151	11,168,019	△233,868
利 子	3,824	4,586	△762
過年度収入	259,412	608,185	△348,773
元 金	259,412	608,185	△348,773
利 子	0	0	0
寡婦福祉資金貸付金収入	208,860	332,340	△123,480
現年度収入	208,860	332,340	△123,480
元 金	208,860	332,340	△123,480
利 子	0	0	0
過年度収入	0	0	0
元 金	0	0	0
利 子	0	0	0
父子福祉資金貸付金収入	443,808	388,158	55,650
現年度収入	443,808	388,158	55,650
元 金	443,808	388,158	55,650
利 子	0	0	0
過年度収入	0	0	0
元 金	0	0	0
利 子	0	0	0
雑 入	0	0	0
現年度収入	0	0	0
過年度収入	0	0	0
計	11,850,055	12,501,288	△651,233

(2) 歳出 (一般会計、特別会計)

(単位：円)

項目	3年度支出額 A	2年度支出額 B	差引額 A-B
総務費	1,771,533	833,660	937,873
総務管理費	1,450,900	395,670	1,055,230
人事管理費	0	0	0
財産管理費	1,450,900	395,670	1,055,230
企画費	320,633	437,990	△117,357
企画総務費	320,633	437,990	△117,357
民生費	1,722,523,570	1,758,528,824	△36,005,254
社会福祉費	227,572,373	165,032,535	62,539,838
社会福祉総務費	1,402,103	833,290	568,813
福祉事務所費	2,394,198	2,525,374	△131,176
老人福祉費	465,160	488,132	△22,972
婦人福祉費	1,821,518	762,085	1,059,433
障害者福祉費	156,600,656	157,052,885	△452,229
女性相談所費	64,818,538	3,300,569	61,517,969
地域福祉費	70,200	70,200	0
児童福祉費	1,305,461,089	1,395,375,276	△89,914,187
児童福祉総務費	1,570,155	6,829,837	△5,259,682
児童措置費	34,237,996	33,753,971	484,025
児童相談所費	14,506,079	23,450,644	△8,944,565
ひとり親家庭等福祉費	1,255,138,915	1,331,335,824	△76,196,909
障害児福祉費	7,944	5,000	2,944
生活保護費	189,490,108	197,371,358	△7,881,250
生活保護総務費	1,958,527	1,782,753	175,774
扶助費	187,531,581	195,588,605	△8,057,024
災害救助費	0	749,655	△749,655
救助費	0	749,655	△749,655
環境保健費	34,056,947	33,362,416	694,531
公衆衛生費	8,288,704	8,460,470	△171,766
結核対策費	3,430,261	3,571,088	△140,827
予防費	3,089,073	2,664,833	424,240
生活習慣病対策費	1,108,978	1,587,711	△478,733
母子保健対策費	67,920	60,000	7,920
精神保健福祉費	592,472	576,838	15,634
環境衛生費	9,820,739	8,636,556	1,184,183
食品衛生費	9,427,109	8,145,055	1,282,054
生活衛生総務費	293,560	401,447	△107,887
生活衛生指導費	100,070	90,054	10,016
保健所費	15,403,943	15,426,379	△22,436
保健所費	15,403,943	15,426,379	△22,436
医薬費	492,561	788,011	△295,450
医務費	64,261	66,955	△2,694
薬務費	228,861	243,082	△14,221
企画調整費	199,439	477,974	△278,535
自然保護費	51,000	51,000	0
自然保護総務費	51,000	51,000	0
農林水産業費	212,144	297,491	△85,347
農業費	212,144	297,491	△85,347
総合販売戦略費	26,012	33,039	△7,027
食の安全・安心推進費	181,882	264,452	△82,570
	4,250	0	4,250
商工費	168,877	214,894	△46,017
商工費	168,877	214,894	△46,017
商工総務費	168,877	214,894	△46,017
一般会計合計(A)	1,758,733,071	1,793,237,285	△34,504,214
母子寡婦福祉資金特別会計(B)	28,273,500	24,496,700	3,776,800
指導調査費	117,000	153,300	△36,300
母子福祉資金貸付費	23,000,500	20,577,400	2,423,100
寡婦福祉資金貸付費	0	0	0
父子福祉資金貸付費	5,156,000	3,766,000	1,390,000
部総計(A+B)	1,787,006,571	1,817,733,985	△30,727,414

※ 統合庶務システムに係るものを除く。

2 保健統計調査

(1) 月報

ア 人口動態調査

出生、死亡、婚姻、離婚、死産について審査・報告を行った。

(以下は「令和2年青森県保健統計年報」に基づき、管内4町村分について記載。)

① 出生

令和2年の出生は50人、出生率(人口千対)は2.5で、前年の3.5を1.0ポイント下回り、県全体5.5を3.0ポイント下回った。

② 死亡

令和2年の死亡は409人、死亡率(人口千対)は20.1で、前年の22.2を2.1ポイント下回り、県全体14.5を5.6ポイント上回った。

死亡者数を死因別でみると、多い順に、悪性新生物が125人、老衰が69人、心疾患が58人となっている。

③ 乳児死亡

令和2年の乳児死亡は0人、乳児死亡率(出生千対)は0で、県全体2.6を2.6ポイント下回った。なお、前年の管内の乳児死亡は1人であった。

④ 死産

令和2年の死産は0人で、県全体の死産率(出産千対)は20.8であった。なお、前年の管内の死産率は0であった。

⑤ 周産期死亡

令和2年の周産期死亡は0人、周産期死亡率(出産(出生+妊娠満22週以後の死産)千対)は0で、県全体4.7を4.7ポイント下回った。なお、前年の管内の周産期死亡率は13.9であった。

⑥ 婚姻及び離婚

令和2年の婚姻は32件、婚姻率(人口千対)は1.6で、前年の2.1を0.5ポイント下回り、県全体3.3を1.7ポイント下回った。

また、令和2年の離婚は11件、離婚率(人口千対)は0.54で、前年の1.34を0.80ポイント下回り、県全体1.55を1.01ポイント下回った。

イ 病院報告

管内町村の2病院における患者の利用状況について調査を行った。

ウ 医療施設動態調査

医療法の規定に基づき、開設、廃止、変更等の届出の受理または処分を行った医療施設について調査を行った。

(2) 年報・年度報

ア 衛生行政報告例

給食施設、食品衛生、薬局、不妊手術、人工妊娠中絶等

イ 地域保健・健康増進事業報告

4町村及び保健所

(3) その他の調査

なし

3 医療薬務

(1) 医療施設等の状況

ア 医療施設等数

令和4年3月31日現在

区 分	総 数	青森市	平内町	今別町	蓬田村	外ヶ浜町
病 院	21	19	1	0	0	1
病 床 数	4,457	4,317	96	0	0	44
一般	2,667	2,575	48	0	0	44
精神	1,164	1,164	0	0	0	0
結核	33	33	0	0	0	0
感染症	5	5	0	0	0	0
療養	588	540	48	0	0	0
診 療 所	18	(中核市移行) 青森市除く	6	3	2	7
	(0)		(0)	(0)	(0)	(0)
無床	17		6	2	2	7
有床	1		0	1	0	0
病床数	19		0	19	0	0
	(0)		(0)	(0)	(0)	(0)
歯科診療所	6		3	1	1	1
助産所	0		0	0	0	0
施術所	4		0	2	1	1
歯科技工所	1		0	1	0	0
衛生検査所	0	0	0	0	0	
老人保健施設	1	0	0	0	1	

- 注) 1. 診療所の「病床数」欄の()内は療養病床を再掲
 2. 「診療所」欄の()内は療養病床を有する診療所を再掲
 3. 単位：施設(床)

イ 医療従事者数

令和2年末現在

区 分	総 数	青森市	平内町	今別町	蓬田村	外ヶ浜町
医 師	697	679	7	2	1	8
歯科医師	192	187	2	2	0	1
薬 剤 師	718	694	12	3	0	9

注) 単位：人

(2) 医療監視の状況

※令和3年度対象施設は令和4年3月31日現在のものである。

年度	3		2		元	
区分	対象施設数	実施数	対象施設数	実施数	対象施設数	実施数
		実施率 (%)		実施率 (%)		実施率 (%)
病院	2	0	2	0	2	2
		0.0		0.0		100.0
一般診療所	18	0	18	0	18	7
		0.0		0.0		38.8
歯科診療所	6	0	6	2	6	2
		0.0		33.3		33.3

(3) 医薬品販売業者等数

令和4年3月31日現在

区分		総数	青森市	平内町	今別町	蓬田村	外ヶ浜町	
製造業	医薬品	1	1	0	0	0	0	
	医療機器	0	0	0	0	0	0	
	薬局製剤	0		0	0	0	0	
薬局		9		3	2	0	4	
医薬品販売業	一般(みなし店舗)	0		0	0	0	0	
	卸売	57	57	0	0	0	0	
	店舗販売業	7		2	2	0	3	
	薬種商(みなし店舗)	0	0	0	0	0	0	
	配置	6	5	1	0	0	0	
	特例	一般	0		0	0	0	0
		歯科	0		0	0	0	0
		ガス	0		0	0	0	0
綿		0		0	0	0	0	
医療機器	輸入販売業	0	0	0	0	0	0	
	修理業	37	37	0	0	0	0	
	販売業	高度管理	2		1	0	0	1
			33		12	5	5	11
	賃貸業	高度管理	0		0	0	0	0
			0		0	0	0	0
	販・賃	高度管理	0		0	0	0	0
		2		2	0	0	0	
毒物劇物	販売業	一般	5		1	2	0	2
		農薬用品目	3		1	1	1	0
		特定品目	0		0	0	0	0
	業務上取扱者	0	0	0	0	0	0	
	特定毒物研究者	5	5	0	0	0	0	
	特定毒物使用者	1	1	0	0	0	0	
麻薬卸売業		6	6	0	0	0	0	
麻薬小売業		146	140	3	0	0	3	

注) 単位：施設

(4) 薬事監視の状況

年 度		3		2		元		
区 分		対象 施設数	実施数	対象 施設数	実施数	対象 施設数	実施数	
			実施率 (%)		実施率 (%)		実施率 (%)	
製造業	医薬品	1	0	1	1	1	0	
			0.0		100.0		0.0	
	医療機器	0	0	0	0	0	0	
			0.0		0.0		0.0	
	薬局製剤	0	0	0	0	0	0	
			0.0		0.0		0.0	
薬 局		8	4	9	2	9	7	
			50.0		22.8		77.8	
医薬品 販売業	一般(みなし店舗)	0	0	0	0	0	0	
			0.0		0.0		0.0	
	卸売	56	15	57	10	59	30	
			26.8		17.5		50.8	
	店舗	8	3	7	0	7	3	
			37.5		0.0		42.9	
	薬種商(みなし店舗)	0	0	0	0	0	0	
			0.0		0.0		0.0	
	配置	5	0	6	0	6	0	
			0.0		0.0		0.0	
	特例 ※	一般	0	0	0	0	0	0
				0.0		0.0		0.0
		歯科	0	0	0	0	0	0
				0.0		0.0		0.0
ガス	0	0	0	0	0	0		
		0.0		0.0		0.0		
綿	0	0	0	0	0	0		
		0.0		0.0		0.0		
医療機器	輸入販売業		0	0	0	0	0	
			0.0	0.0	0.0	0.0		
	修理業		35	8	37	11	37	15
				22.9		29.7		40.5
	販売業	高度	3	1	2	0	2	2
				33.3		0.0		100.0
	管理	33	0	33	0	33	6	
				0.0		0.0		18.2
	貸与業	高度	0	0	0	0	0	0
				0.0		0.0		0.0
	管理	0	0	0	0	0	0	
				0.0		0.0		0.0
販売業・ 貸与業	高度	0	0	0	0	0	0	
			0.0		0.0		0.0	
管理	1	0	2	0	2	0		
			0.0		0.0		0.0	
毒物劇物	一般	4	1	5	0	5	1	
			25.0		0.0		20.0	
	農業用	3	0	3	3	3	1	
			0.0		100.0		33.3	
	特定	0	0	0	0	0	0	
			0.0		0.0		0.0	
	業務上取扱者		0	0	0	0	0	
			0.0	0.0	0.0	0.0		
	特定毒物研究者		4	0	5	0	5	3
				0.0		0.0		60.0
特定毒物使用者		1	0	1	0	1	0	
			0.0		0.0		0.0	
麻薬取扱施設 ※		291	80	299	80	301	126	
			27.4		26.7		41.8	

注) 単位：施設

※麻薬取扱施設は、動物診療施設及び麻薬研究者等を含む。

(5) 野生大麻、けしの除去状況

ア 野生大麻除去本数（延べ数）

令和4年3月31日現在

年度 区分	3	2	元(31)
管内（本／カ所）	0 / 0	17 / 2	3 / 1
県（本／カ所）	48,239 / 85	50,173 / 94	60,450 / 88

イ けし除去本数（延べ数）

年度 区分	3	2	元(31)
管内（本／カ所）	728 / 5	193 / 6	60 / 2
県（本／カ所）	10,442 / 114	9,401 / 101	4,927 / 72

(6) 薬物乱用防止のための普及啓発活動状況

ア 文化祭等における薬物乱用防止コーナーの設置

No.	実施年月日	実施学校等	内 容
		な し	

イ 薬物乱用防止講演会の実施

No.	実施年月日	実施学校等	参加人数	対 象	講 師
1	R3.7.1	青森市立新城中学校	130	中学生 教職員	技師 村井 収平
2	R3.9.9	平内町立東平内中学校	23	中学生 教職員	技師 村井 収平
3	R3.12.16	平内町立西平内中学校	36	中学生 教職員	技師 村井 収平

(7) 献血状況

献血の推進のため、管内市町村、関係機関等の協力を得て、地域住民に献血思想の普及啓発を図ることにより、献血者の確保に努めている。

管内における移動献血バスによる献血実績は4,474人となっており、達成率は78.8%となっている。(平成21年度から成分献血バスは、廃止となった。)

市町村	令和3年度目標 (リットル)	令和3年度実績					令和3年度 達成率
		200ml (人)	400ml (人)	確保量 (リットル)	1台平均 (人)	400ml比 (%)	
青 森 市	2,122.8	173	4,065	1,660.6	32.9	95.9	78.2%
平 内 町	52.2	4	92	37.6	32.0	95.8	72.0%
外ヶ浜町	17.4	0	31	12.4	31.0	100.0	71.3%
今 別 町	17.4	0	76	30.4	38.0	100.0	174.7%
蓬 田 村	17.4	0	33	13.2	33.0	100.0	75.9%
管内(計)	2,227.2	177	4,297	1,754.2	32.8	96.0	78.8%
県(計)	10,022.4	837	24,125	9,817.4	39.1	96.6	98.0%

4 会議・研修

(1) 青森地域保健医療推進協議会・部会

青森県保健医療計画に基づく地域における保健医療活動を効果的に推進するため、二次保健医療圏ごとに設置している。同協議会は、同計画に反映させるべき地域の課題や取組及び地域における計画の推進に関して協議する。また、同協議会は、専門の事項を調査協議するため必要がある場合は部会を置くことができ、青森地域においては、保健対策部会を設置している。

開催日時	委員・部会員	出席者数	検討事項
令和4年3月10日(木)	協議会委員 17名 保健対策部会 員 10名	(書面開催)	議題 健康青森地域21(第二次計画) の進捗状況について

(2) 青森地域災害医療対策協議会

東日本大震災の発生を踏まえ、青森県では、災害現場に最も近い保健医療行政機関である保健所において、関係機関が連携し、自律的に集合した医療チームの配置調整や情報提供を行うなど地域医療を確保するため、二次保健医療圏ごとに、平時から、保健所、市町村等の行政担当者と地域の医師会や災害拠点病院等の医療関係者、災害医療コーディネーター等が定期的に情報交換する場を設置している。

開催日時	委員	出席者数	検討事項
新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて開催中止	協議会委員 32名	—	—

(3) 医師臨床研修における地域保健研修

平成16年度から、診療に従事しようとする医師が、免許取得後に2年間の臨床研修を受けることが義務付けられ、その必修科目の一つとして「地域保健・医療」が規定され、保健所や診療所等の役割を理解するための研修が位置付けられたことに伴い、当所は協力施設として平成17年度から県立中央病院及び青森市民病院で臨床研修を行う研修医に対して地域保健研修を実施してきた。

その後、平成21年の関係省令改正により、「地域保健」が選択科目に変更となり、また、平成21年度以降は、青森市民病院の研修医については青森市保健所が実施し、県立中央病院の研修医については希望者のみ当所で実施することとなった。

なお、平成21年度以降、県立中央病院における希望者がいないことから、当所においては「地域保健」の研修を実施しておらず、令和3年度も同様であった。

II 生活衛生課関係業務

1 食品衛生

食中毒の未然防止及び食品の安全確保のため、令和3年度青森県食品衛生監視指導計画に基づき、施設の監視指導を実施するとともに、食品衛生に関する講習会を実施して、食品衛生の向上及び食品衛生知識の普及啓発に努めた。

(1) 営業許可を必要とする業種・施設・許可・監視等の状況

食品衛生法に基づく営業許可に係る業務を行うとともに、食品に起因する事故発生を未然に防止するため、営業施設に対して施設基準及び管理運営基準に基づいた監視指導を行い、食品衛生の確保に努めた。

ア 改正食品衛生法に基づく営業許可施設数及び行政処分件数等

(単位：施設、件)

業 種	営業施設数	許可件数		廃業施設数	監視指導件数	処分等件数						注意又は勧告		
		新規	継続			許可取消	営業禁止	営業停止	改善命令	物品廃棄	顛末書等	文書	口頭	
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	3	3	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
	仕出し屋・弁当屋	4	4	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0
	旅館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	臨時営業	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	10	10	0	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0
食肉販売業	1	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	
魚介類販売業	4	4	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	
臨時魚介類販売業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
魚介類競り売り営業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
菓子製造業	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
アイスクリーム類製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
清涼飲料水製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
食肉製品製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
水産製品製造業	2	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	
氷雪製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
液卵製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
食用油脂製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
みそ又はしょうゆ製造業	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
酒類製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
豆腐製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
納豆製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
麺類製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
そうざい製造業	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
複合型そうざい製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
冷凍食品製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
複合型冷凍食品製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
漬物製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
密封包装食品製造業	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
食品の小分け業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
添加物製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
令和3年度合計	34	34	0	0	32	0	0	0	0	0	0	0	0	
令和2年度合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
平成31年度合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

イ 旧食品衛生法に基づく営業許可施設数及び行政処分件数等

(単位：施設、件)

業 種	営業施設数	許可件数		廃業施設数	監視指導件数	処分等件数						注意又は勧告		
		新規	継続			許可取消	営業禁止	営業停止	改善命令	物品廃棄	顛末書等	文書	口頭	
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	68	2	3	11	34	0	0	0	0	0	0	0	0
	仕出し屋・弁当屋	17	0	1	2	15	0	0	0	0	0	0	0	0
	旅館	13	0	2	1	10	0	0	0	0	0	0	0	0
	臨時営業	60	1	4	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	85	0	2	18	40	0	0	0	0	0	0	0	0
菓子製造業	35	0	0	3	22	0	0	0	0	0	0	0	0	
魚介類販売業	50	0	1	24	38	0	0	0	0	0	0	0	0	
臨時魚介類販売業	6	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
魚介類競り売り営業	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
食品の冷凍又は冷蔵業	11	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	
缶詰又は瓶詰食品製造業	4	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	
喫茶店営業	2	0	0	6	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
あん類製造業	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
アイスクリーム類製造業	6	0	1	1	11	0	0	0	0	0	0	0	0	
食肉販売業	12	0	0	40	17	0	0	0	0	0	0	0	0	
臨時食肉販売業	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
食肉製品製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
みそ製造業	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
醬油製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ソース類製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
酒類製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
豆腐製造業	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
納豆製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
めん類製造業	4	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	
そうざい製造業	25	0	0	4	14	0	0	0	0	0	0	0	0	
添加物製造業	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
清涼飲料水製造業	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
氷雪製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
氷雪販売業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
令和3年度合計	406	4	14	137	218	0	0	0	0	0	0	0	0	
令和2年度合計	610	21	55	59	456	0	0	0	0	0	0	0	0	
平成31年度合計	648	21	68	34	379	0	0	0	0	0	1	0	0	

ウ 改正食品衛生法に基づく町村別営業施設数

(単位：施設)

業 種		町 村	平 内 町	今 別 町	蓬 田 村	外 ヶ 浜 町	県内一円 (青森市、八戸市 を除く)
飲食店営業	一般食堂・レストラン等		2	0	0	1	0
	仕出し屋・弁当屋		4	0	0	0	0
	旅 館		0	0	0	0	0
	臨 時 営 業		0	0	0	0	6
	そ の 他		7	0	0	1	2
食 肉 販 売 業			1	0	0	0	0
魚 介 類 販 売 業			1	0	0	3	0
臨時魚介類販売業			0	0	0	0	0
魚介類せり売り営業			0	0	0	0	0
菓 子 製 造 業			1	0	0	0	0
アイスクリーム類製造業			0	0	0	0	0
清涼飲料水製造業			0	0	0	0	0
食肉製品製造業			0	0	0	0	0
水産製品製造業			1	0	0	1	0
氷 雪 製 造 業			0	0	0	0	0
液 卵 製 造 業			0	0	0	0	0
食用油脂製造業			0	0	0	0	0
みそ又はしょうゆ製造業			1	0	0	0	0
酒 類 製 造 業			0	0	0	0	0
豆 腐 製 造 業			0	0	0	0	0
納 豆 製 造 業			0	0	0	0	0
麺 類 製 造 業			0	0	0	0	0
そうざい製造業			1	0	0	0	0
複合型そうざい製造業			0	0	0	0	0
冷凍食品製造業			0	0	0	0	0
複合型冷凍食品製造業			0	0	0	0	0
漬 物 製 造 業			0	0	0	0	0
密封包装食品製造業			0	0	0	1	0
食品の小分け業			0	0	0	0	0
添加物製造業			0	0	0	0	0
令和3年度合計			19	0	0	7	8
令和2年度合計			—	—	—	—	—
平成31年度合計			—	—	—	—	—

エ 旧食品衛生法に基づく町村別営業施設数

(単位：施設)

業 種		町 村		平 内 町	今 別 町	蓬 田 村	外 ヶ 浜 町	青森市、八戸市 を除く)	県 内 一 円 市
		平 内 町	今 別 町						
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	28	14	5	21	0			
	仕出し屋・弁当屋	7	2	1	7	0			
	旅 館	0	5	0	8	0			
	臨 時 営 業	0	0	0	0	60			
	そ の 他	35	12	10	25	3			
菓 子 製 造 業		14	3	4	13	1			
魚 介 類 販 売 業		13	5	5	16	11			
臨時魚介類販売業		0	0	0	0	6			
魚介類せり売り営業		1	0	0	0	0			
食品の冷凍又は冷蔵業		8	0	0	3	0			
缶詰又は瓶詰食品製造業		2	1	0	1	0			
喫 茶 店 営 業		0	0	0	1	1			
あ ん 類 製 造 業		1	0	0	0	0			
アイスクリーム類製造業		1	2	3	0	0			
食 肉 販 売 業		2	5	1	4	0			
臨時食肉販売業		0	0	0	0	0			
食肉製品製造業		0	0	0	0	0			
み そ 製 造 業		0	0	1	2	0			
醬 油 製 造 業		0	0	0	0	0			
ソ ー ス 類 製 造 業		0	0	0	0	0			
酒 類 製 造 業		0	0	0	0	0			
豆 腐 製 造 業		0	0	0	1	0			
納 豆 製 造 業		0	0	0	0	0			
め ん 類 製 造 業		1	1	1	1	0			
そうざい製造業		14	1	1	9	0			
添加物製造業		1	0	0	0	0			
清涼飲料水製造業		1	0	0	0	0			
氷 雪 製 造 業		0	0	0	0	0			
氷 雪 販 売 業		0	0	0	0	0			
令和 3 年度 合計		129	51	32	112	82			
令和 2 年度 合計		185	73	49	158	145			
平成 31 年度 合計		188	89	51	164	156			

(2) 営業届出を要する業種・施設・監視等の状況

営業届出を要する食品関係施設に対して営業許可施設に準じた監視指導を行った。

特に、学校給食施設及び老人福祉施設、保育所等の社会福祉施設における給食施設に対しては、「大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づき監視指導を実施した。

(単位：施設、件)

業 種	営業施設数	監視指導件数	処分件数				注意又は勧告	
			営業取消命令	営業禁止命令	物品廃棄命令	顛末書等	文書	口頭
魚介類販売業（届出）	16	9	0	0	0	0	0	0
食肉販売業（届出）	36	16	0	0	0	0	0	0
乳類販売業	66	35	0	0	0	0	0	0
氷雪販売業	0	0	0	0	0	0	0	0
コップ式自動販売機（届出）	3	0	0	0	0	0	0	0
弁当販売業	0	0	0	0	0	0	0	0
野菜果物販売業	5	6	0	0	0	0	0	0
米穀類販売業	1	0	0	0	0	0	0	0
コンビニエンスストア	5	4	0	0	0	0	0	0
百貨店・総合スーパー	1	2	0	0	0	0	0	0
自動販売機による販売業（届出）	5	4	0	0	0	0	0	0
その他の食料・飲料販売業	17	7	0	0	0	0	0	0
卵選別包装業	1	1	0	0	0	0	0	0
その他の食料品製造・加工業	0	0	0	0	0	0	0	0
行 商	0	0	0	0	0	0	0	0
集団給食施設	学 校	2	2	0	0	0	0	0
	病 院 ・ 診 療 所	0	0	0	0	0	0	0
	事 業 所	1	1	0	0	0	0	0
	社 会 福 祉 施 設 等	9	5	0	0	0	0	0
	そ の 他	13	5	0	0	0	0	0
計	181	97	0	0	0	0	0	

(3) 食品の収去検査実施状況

食品による危害の発生等を防止するため、食品衛生法に基づいて製造、販売されている食品を収去し、細菌学検査及び理化学検査等を実施した。

検査 年度		収去検 体数 (実数)		細菌学検査				理化学検査				放射性物 質検査		その他の 検査	
				良		不良		良		不良		良	不良	良	不良
		検体名	R3	R2	R3	R2	R3	R2	R3	R2	R3	R2	R3	R2	R3
魚 介 類		3	2	2	2	0	0	1	6	0	0	0	0	0	0
冷 凍 食 品		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
魚 介 類 加 工 品 (かん詰・びん詰を除く)		1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
肉卵類及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く)		3	3	1	1	0	0	3	3	0	0	0	0	0	0
乳 製 品		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
乳類加工品 (アイスクリーム 類を除きマーガリンを含む)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
アイスクリーム類・氷菓		1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
穀類及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く)		1	4	1	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0
野菜類・果物及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く)		3	3	2	2	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
菓 子 類		4	5	0	0	0	0	4	5	0	0	0	0	0	0
清 涼 飲 料 水		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
酒 精 飲 料		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
氷 雪		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
かん詰・びん詰食品		1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他 食 品		5	5	4	4	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
添 加 物	化学合成品及び製剤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の添加物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
器具及び容器・包装		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
お も ち ゃ		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		22	24	11	12	0	0	12	13	0	0	0	0	0	0

(4) 不良食品等の発見及び措置状況

不適正な表示、異物混入等の不良食品については、製造者に対して適切な行政措置を講じ、発生防止に努めることとしている。

(単位：件)

食品名	区分	不良食品発生件数	消費者の届出	保健所で発見	発見場所		不良理由						行政措置の状況					
					県内	県外	表示違反	規格基準		カビ・異物混入	変敗・その他	回収・返品・廃棄	営業停止	設備改善	顛末書等	口頭指導	他の保健所に移送	その他
								細菌	化学									
食 品	菓子類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	乳及び乳製品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	食肉及び食肉製品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	魚介類及びその加工品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	冷凍食品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	清涼飲料水	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	めん類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	そうざい及びその半製品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	漬物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	アイスクリーム類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	果実及び野菜	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他の食品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	食品添加物及びその製剤		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
器具及び容器包装		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
令和3年度合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
令和2年度合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
平成31年度合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

(5) 行政処分等の状況

不良食品等の食品衛生法違反事例は、0件であった。

(単位：件)

区分 年度	違反 件 数	違反内容					違反条項								行政処分内容				その他 顛末書等 発	
		異 物	法定外 添加物	規格 基準	表 示	そ の 他	法 6 条	法 7 条	法 8 条	法 9 条	法 10 条	法 11 条	法 19 条	法 52 条	禁 止	停 止	廃 棄	整 備 改 善		
R3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
R2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
31	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(6) 食中毒発生状況

令和3年度の管内における食中毒事件は、0件であった。

(単位：件)

区分 年度	発生年月	発生場所	摂食者数	患者数 (発生件数)	死者数	原因食品	病因物質	原因施設	摂食場所
R3	/	/	/	0 (0件)	/	/	/	/	/
R2	/	/	/	0 (0件)	/	/	/	/	/
31	/	/	/	0 (0件)	/	/	/	/	/

(7) 食品衛生関係講習会等の実施状況

食品衛生責任者講習会の他、給食関係者等を対象とした食中毒予防講習会等を実施し、自主衛生管理の普及啓発及び衛生知識の向上を図った。

(単位：回、人)

区 分		年 度		
		R 3	R 2	3 1
食品衛生責任者	回 数	5	4	5
	受 講 者 数	3 9 5	2 4 7	3 6 0
その他	回 数	2	2	1 1
	受 講 者 数	6	1 8	2 0 2
計	回 数	7	6	1 6
	受 講 者 数	4 0 1	2 6 5	5 6 2

2 化製場等

(1) 化製場の設置状況

獣畜の皮、骨、臓器及び魚介類等を原料として、皮革、にかわ、油脂、飼料等を製造する施設について、管内では該当施設はない。

化製場法第8条で規定される、魚介類又は鳥類の肉、皮、骨、臓器等を原料として、油脂、にかわ、肥料、飼料等を製造する施設について、管内では1施設が許可を受けている。

(2) 死亡獣畜取扱場の設置状況（市町村の許可）

死亡獣畜の解体・焼却・埋却をするために設けられた施設等で、管内では該当施設はない。

3 生活衛生

地域住民の日常生活と密接にかかわっている理容所、美容所、クリーニング所、旅館、公衆浴場について、関係法令及び衛生管理要領等に基づく検査確認、許可事務の他、施設の衛生確保を図るため監視・指導を行った。また、旅館及び公衆浴場の入浴施設については、青森県入浴施設におけるレジオネラ症の発生の予防に関する条例に基づく遵守事項について、監視・指導を行った。

(1) 生活衛生営業施設関係

ア 生活衛生関係営業施設の状況

(単位：施設)

施設区分 年度	理容所	美容所	クリーニング所 (取次所再掲)	旅館				公衆浴場			興行場	
				旅館・ホテル	簡易宿所	下宿	計	一般	その他	計		
許可 (確認)	R3	0	2	0(0)	0	0	0	0	0	0	0	0
	R2	1	0	0(0)	0	0	0	0	0	0	0	0
	31	1	0	0(0)	0	1	0	1	0	0	0	0
廃止	R3	0	1	0(0)	0	0	0	0	0	0	0	0
	R2	6	6	0(0)	2	1	0	3	0	0	0	0
	31	3	2	1(0)	0	2	0	2	0	0	0	0

イ 生活衛生関係営業施設監視・指導の状況

(単位：施設)

施設区分 年度	理容所	美容所	クリーニング所 (取次所再掲)	旅館				公衆浴場			興行場
				旅館・ホテル	簡易宿所	下宿	計	一般	その他	計	
R3	17	23	4(2)	10	8	0	18	6	3	9	0
R2	18	26	4(2)	10	9	0	19	9	4	13	0
31	13	7	1(0)	9	12	0	21	10	5	15	0

ウ 生活衛生関係町村別営業施設数

(単位：施設)

施設区分 町村	理 容 所	美 容 所	ク リ ー ニ ン グ 所 (取次所再掲)	旅 館				公衆浴場			興 行 場
				旅 館 ・ ホ テ ル	簡 易 宿 所	下 宿	計	一 般	そ の 他	計	
平内町	14	17	4(2)	2	2	0	4	0	2	2	0
今別町	11	6	0(0)	1	4	0	5	1	0	1	0
蓬田村	4	5	0(0)	0	0	0	0	1	1	2	0
外ヶ浜町	8	18	0(0)	7	6	0	13	3	0	3	0
R3年度 合計	37	46	4(2)	10	12	0	22	5	3	8	0
R2年度 合計	37	45	4(2)	10	12	0	22	5	3	8	0
31年度 合計	42	51	4(2)	12	13	0	25	5	3	8	0

4 水道及び飲料水

水道法、青森県小規模水道規制条例及び青森県飲用井戸等衛生対策要領に基づき、水道及び飲用井戸等の衛生確保を図るため立入検査を実施し、施設の適正維持管理の徹底及び水質検査の励行等の指導を行った。

(1) 各種水道施設の状況

(単位：施設)

種別 市町村	上水道	簡易水道	専用水道	小規模水道	飲用井戸		簡易専用水道	小規模貯水槽水道	計
					一般	業務用			
平内町	1	0	1	1	151	11		4	169
今別町	0	1	0	0	22	3	0	1	27
蓬田村	0	1	0	0	0	4		0	5
外ヶ浜町	0	2	0	0	0	1	9	11	23
R3年度合計	1	4	1	1	173	19	9	16	224
R2年度合計	1	4	1	1	179	19	9	17	231
31年度合計	1	4	1	1	185	19	10	16	237

※表中斜線部については、事務移譲している。

5 建築物衛生

建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づき、多数の人が利用する特定建築物の立入検査を実施し、建築物の空気環境及び給排水等の衛生管理指導を行った。

また、建築物の清掃及び環境測定を業とする事業者の登録指導を行った。

(1) 特定建築物施設数

(単位：施設)

種別 町村	興行場	百貨店	店 舗	事務所	学 校	旅 館	その他	計
平 内 町	0	0	0	0	0	0	1	1
今 別 町	0	0	0	0	0	0	0	0
蓬 田 村	0	0	0	0	0	0	0	0
外ヶ浜町	0	0	0	1	0	0	0	1
R3 年度合計	0	0	0	1	0	0	1	2
R2 年度合計	0	0	0	1	0	0	1	2
31 年度合計	0	0	0	1	0	0	1	2

(2) 建築物衛生に係る登録営業所数

(単位：施設)

種別 年度	清掃業	空気環境 測定業	ダクト 清掃業	飲料水 水質検 査業	飲料水 貯水槽 清掃業	排水管 清掃業	ねずみ 昆虫等 防除業	環境衛 生総合 管理業	計
R3	18	2	0	2	33	11	15	9	90
R2	17	2	0	2	34	11	16	9	91
31	15	3	0	2	34	11	16	9	89

6 その他の施設

管内の墓地埋葬法に係る施設の把握や遊泳用プールの監視・指導を行っている。

(単位：施設)

種別 町村	遊泳用プール	火 葬 場	墓地(市町村営)	納 骨 堂
平 内 町	1	1	45 (0)	1
今 別 町	0	1	13 (0)	0
蓬 田 村	0	0	15 (0)	0
外ヶ浜町	0	1	34 (1)	0
R3 年度合計	1	3	107 (1)	1
R2 年度合計	1	3	107 (1)	1
31 年度合計	1	3	107 (1)	1

7 温泉

温泉法に基づく温泉掘さく、温泉動力装置の設置、入浴施設等での温泉利用における各種許可申請調査を実施するとともに、温泉利用施設については衛生保持及び温泉成分の定期的な再分析と適正掲示等所要の監視・指導を行った。

また、温泉採取者に対して、可燃性天然ガスの測定等可燃性天然ガスの安全対策について指導した。

(1) 温泉(源泉)数及び許可の状況

市町村	区分 年度	源泉数	掘さく申請 (掘さく許可)	増掘申請 (増掘許可)	動力申請 (動力許可)	利用申請* (利用許可)
青森市	R3	180	1(1)	0	0(0)	
	R2	180	1(1)	0	2(2)	
	31	179	1(1)	0	1(1)	
平内町	R3	4	0	0	0	0
	R2	4	0	0	0	0
	31	4	0	0	0	0
今別町	R3	1	0	0	0	0
	R2	1	0	0	0	0
	31	1	0	0	0	0
蓬田村	R3	1	0	0	0	0
	R2	1	0	0	0	0
	31	1	0	0	0	0
外ヶ浜町	R3	3	0	0	0	0
	R2	3	0	0	0	0
	31	3	0	0	0	0
計	R3	189	1(1)	0	0(0)	0
	R2	189	1(1)	0	2(2)	0
	31	188	1(1)	0	1(1)	0

* 青森市内の施設については青森市の所管事務。

(2) 温泉(源泉)及び利用施設の監視指導状況

監視指導件数	区分 年度	合 計	源泉・掘さく・動力 (増 掘)	利用施設
監視指導件数	R3	41	29	12
	R2	66	25	41
	31	47	20	27

Ⅲ 健康増進課関係業務

1 健康づくり事業

(1) 「健康青森地域21」の推進について

ア 東青地域家族で実践する健やか力向上事業（重点枠事業）

働き盛り世代にターゲットをあて、職場や個人の健やか力が向上するとともに、がんや生活習慣病の早期発見、早期治療のため、がん検診受診率や特定健診実施率の向上を図るための取組を実施した。

① 「働き盛りのあなたのこころを動かす」健やか力向上事業

働き盛り世代の若手農業・漁業従事者やその家族等が、健康に関する正しい知識を身に付け、主体的な健康づくりの実践を進めるための健康づくりメニューを検討、作成し、実際に健康講座等で用いることにより、働き盛り世代への健康意識の醸成及び健康行動化を促し、家族ぐるみ・地域ぐるみの健やか力向上の取組を推進する。

- ・働く人の元気を考える会の開催：3回

働き盛り世代の若手農業・漁業・畜産従事者やその家族等を構成員とし、当事者のアイデアを取り入れた健康づくりメニュー（運動・栄養・健（検）診）を作成。

- ・健康講座及び普及啓発の実施：新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止。

② 「親子で育む」健やか力向上事業

- ・食育実習の実施

日 時：令和3年11月18日

対象者：平内町立小湊小学校第5学年35名

内 容：(ア)食材の実験や食育SATシステムによる食事・栄養バランスの学習

(イ)県立保健大学生考案の児童が安全に作れる簡単レシピの紹介・試食。

- ・冬休み栄養チャレンジの実施

日 時：令和3年12月24日～令和4年1月16日

対象者：平内町立小湊小学校第5学年35名

内 容：冬休み期間中に食育実習で学習した内容を実践してカードに記入するとともに栄養に関する標語を作成。

イ 「健康あおもり21」、「健康青森地域21」推進のための普及啓発

事業名	事業の内容		
	開催年月日	開催場所	対象者等
① 各種会議			
青森地域保健医療推進協議会	書面開催 (令和4年3月)		<ul style="list-style-type: none"> ・青森地域保健医療推進協議会委員 ・医療対策部会員 ・保健対策部会員
② 研修会・健康教育			
食生活改善推進員連絡協議会研修会	R3.5.26(木)	東地方保健所	会員13名 市町村事務局6名
東地方保健協力員連絡会研修会	R3.5.26(木)	東地方保健所	会員13名 市町村事務局6名
管内食生活改善推進員連絡協議会合同料理講習会	中 止		

給食施設研修会 町村栄養改善研修会	書面開催	管内給食施設
喫煙防止	別記：喫煙対策推進事業に掲載	
心の健康づくり	別記：心の健康づくり事業に掲載	
歯の健康	別記：歯科保健対策事業に掲載	
その他普及啓発	別記：地域・職域連携推進事業に掲載	
③ キャンペーン活動		
世界禁煙デー、禁煙週間	R3. 5. 31～ 6. 6	ポスター掲示
歯と口の健康週間	R3. 6. 4～ 6. 10	ポスター掲示
健康増進普及月間	R3. 9. 1～ 9. 30	ポスター掲示
保健所ホームページ	通年	空気クリーン施設・空気クリーン車両登録施設・車両のお知らせ
その他普及啓発	通年	健康教育等

(2) 喫煙対策推進事業

喫煙による健康障害に対する予防意識の普及啓発及び受動喫煙防止対策の推進

ア 「空気クリーン施設（受動喫煙防止対策実施施設）」・「空気クリーン車（受動喫煙防止対策実施車両）」推進事業

健康づくりに良好な環境づくりを推進するために、施設内禁煙を実施している施設や飲食店に認証ステッカーを交付するとともに、掲載希望を確認の上、ホームページ等で公表している。

イ 普及啓発

世界禁煙デーにおける受動喫煙防止について、庁舎内に禁煙週間スローガン入りポスターの貼付及び、たばこに関するパンフレットの設置をした。

ウ 健康教育

東青地域県民局地域健康福祉部職員を対象に、喫煙による健康障害に対する予防意識の普及啓発のためe-ラーニングを実施した。

「空気クリーン施設（受動喫煙防止対策実施施設）」・「空気クリーン車（受動喫煙防止対策実施車両）」
登録状況（令和4年3月末現在）

		計	平内町	今別町	蓬田村	外ヶ浜町
施設内訳	官公庁	19	13	2	1	3
	文化施設	21	11	2	3	5
	教育・保育施設	31	16	4	3	8
	医療施設（機関）	23	10	3	2	8
	福祉・介護施設	18	7	1	3	7
	体育施設	11	5	1	1	4
	事業所	50	16	11	4	19
	交通機関	0	0	0	0	0
	飲食店	28	13	5	3	7
	宿泊施設	1	0	1	0	0
	その他施設	10	1	1	0	8
	タクシー等	99	50	14	12	23
合計	311	142	45	32	92	

※上記表の他、東地方保健所所管車両5台登録

エ 健康増進法の一部を改正する法律について

○管内第一種施設（76施設）に通知し、法の普及啓発及び施設の対応状況の把握をした。

※令和4年3月31日現在 特定屋外喫煙場所設置施設：1施設

○管内の飲食店（161店舗）に通知し、法の普及啓発を行った。

※令和4年3月31日現在 既存特定飲食提供施設・喫煙可能室設置の届出：14件

退出命令実施件数	0件
立入検査実施件数	0件

（3）地域・職域保健連携推進事業

地域保健と職域保健の連携により、健康づくりのための健康情報の共有を行い、保健事業を共同実施するとともに、保健事業の実施に必要な社会資源を相互に活用し、持続可能な保健サービスの提供体制を整備することを目的に実施している。

事業内容は、①健康教育、②壮年期のメンタルヘルス対策関係者会議、③出前講座（小規模事業所に対してメンタルヘルス対策をテーマとした講話を行う）である。

① 健康教育について

ア 上小国いきいき地域づくり検討会における健康教育

テーマ：感染症を予防するために ～正しい手指消毒・手洗い方法について～

受講者：25名

② 壮年期のメンタルヘルス対策関係者会議について

新型コロナウイルス感染症流行のため、中止となった。

③ 出前講座

新型コロナウイルス感染症流行のため、中止となった。

(4) 地域診断について

ア 目的

地域診断は、対象となる地域のきめ細かい観察や既存の保健統計を通して、地域ごとの問題、特徴を把握することであり、根拠に基づいた、健康政策、公衆衛生を展開していくうえで最も基本的で重要なことである。そこで、特定健康診査データ及びレセプトデータを用いた地域診断を実施し、効果的で効率的な「健活」を推進できるようにする。

イ 地域診断事業は終了しているが、町村支援の一環として地域診断を実施し、管内のデータを経年で整理した。

2 栄養改善事業

(1) 市町村栄養改善業務支援事業

ア 目的

東青地域における栄養改善業務が円滑に推進できるよう、保健計画等の企画・立案の支援並びに地域住民を対象とした栄養指導等の業務に従事する者が情報を共有するとともに、資質の向上を図る。

イ 実施内容

	開催年月日	場 所	内 容	参加人員
会 議	—	—	新型コロナウイルス感染症感染拡大により中止	—

(2) 給食施設等栄養管理指導事業

ア 目的

健康増進法に基づき、栄養管理の実施について必要な指導及び助言を行い、喫食者の健康増進に寄与する。また、「健康青森地域21」の推進に向けた食環境整備の一環として行う。

イ 実施状況

① 指導状況

	巡回指導対象施設				巡回指導対象外施設		総計
	特定給食施設		その他		栄養士有	栄養士無	
	栄養士有	栄養士無	栄養士有	栄養士無			
巡回指導 延施設数(A)	6	0	10	2	(1)	(13)	18
施設来所 延指導数	0	0	0	0	(0)	(0)	0
電話による 相談数	1	0	0	0	(0)	(0)	1
喫食者への栄養 ・運動指導延人員	0	0	0	0	(0)	(0)	0
巡回指導対象 施設数(B)	6	0	13	2	(3)	(13)	21
指導率 % (A÷B×100)	100	—	77	100	(33)	(100)	86

② 研修会

開催年月日	場 所	内 容	参加人員
令和4年2月	—	書面開催 テーマ： 「日本食品標準成分表2020年版（八訂）について （改訂の概要等）」	管内給食 施設

(3) 青森のおいしい健康応援店認定事業

ア 目的

青森県健康増進計画「健康あおもり21（第2次）」の栄養・食生活分野において目標としている「肥満予防」「食塩摂取量の減少」「野菜摂取量の増加」を踏まえた食事メニューの提供を行う飲食店等を「青森のおいしい健康応援店」として認定し、県民が外食等を利用する際に適切なメニューを選択できる食環境の整備を図る。

イ 実施状況

実施年度	認定件数
令和3年度	10件

ウ 普及・啓発

喫煙対策事業において、管内全飲食店に対し、郵送での周知（東保健第1058号「健康増進法の一部を改正する法律」の全面施行について）を行った際、本事業のチラシ兼申請書を同封した。

(4) 栄養成分表示・虚偽誇大広告等・特定保健用食品

ア 目的

- ① 栄養成分表示の望ましい運営を図るため、表示の普及・啓発及び活用について、消費者及び食品業者に対し適切な相談指導を行う。
 - ・栄養成分表示指導 5件
- ② 食品として販売に供する物に関して行う、健康保持増進効果等に関する虚偽誇大広告等の禁止及び広告等適正化のための監視指導等を行う。
 - ・健康増進法65条に基づく指導 1件

3 結核予防

(1) 結核診査協議会の診査状況

区 分 年 度	感染症法第 37 条の 2 関係 (通院公費負担)	感染症法第 37 条関係 (入院 19 条、20 条)	計
3 年度	1	1	2
2 年度	5	5	10
元年度	0	6	6

(注)感染症法：感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の略称

(2) 新登録結核患者数（活動性分類別）

令和 3 年 1 月 1 日～令和 3 年 12 月 31 日

区 分 市町村	新 登 録 者 数										(参考) 潜在性 結 核 感染症
	計	性 別		活 動 性 分 類							
		男	女	活 動 性 肺 結 核				不活動 性結核	活動性 不明		
				喀痰塗抹陽性		その他 の結核 菌陽性	菌陰性 その他			活動性 肺外結核	
初回 治療	再治療										
平 内 町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
今 別 町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
蓬 田 村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
外ヶ浜町	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
令和 3 年計	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
令和 2 年計	5	5	0	5	0	0	0	0	0	0	3
令和元年計	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0

(単位：人)

(3) 新登録結核患者数（年齢階級別）

※潜在性結核感染症は（ ）内に別掲

令和 3 年 1 月 1 日～令和 3 年 12 月 31 日

年齢階級 市町村	0～4	5～9	10～14	15～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	計
平 内 町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
今 別 町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
蓬 田 村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
外ヶ浜町	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
令和 3 年計	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
令和 2 年計	0	0	0	0	0	0	0	0	2(1)	3(2)	5(3)
令和元年計	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1

※年齢は登録時点

(単位：人)

(4) 全登録結核患者数 (活動性分類別)

令和3年12月31日現在

区分 市町村	登録者 総数	性別		活動性結核					不活動 性結核	活動性 不明	(参考) 潜在性 結核感染症	
				肺結核活動性			肺外 結核 活動性	治療中			観察中	
		登録時 喀痰塗抹陽性		登録時 その他 の結核 菌陽性	登録時 菌陰性・ その他							
		初回 治療	再治療									
平内町	4	4	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3
今別町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
蓬田村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
外ヶ浜町	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
令和3年計	5	5	0	1	0	1	0	0	0	0	0	3
令和2年計	5	5	0	5	0	0	0	0	0	0	1	4
令和元年計	4	4	0	2	0	1	0	0	1	0	0	1

(単位：人)

(5) 全登録結核患者数 (年齢階級別)

※ () 内は潜在性結核感染症の別掲

令和3年12月31日現在

年齢階級 市町村	0~4	5~9	10~14	15~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~	計
平内町	0	0	0	0	0	0	0	0	3(2)	1(1)	4(3)
今別町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
蓬田村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
外ヶ浜町	0	0	0	0	1(0)	0	0	0	0	0	1(0)
令和3年計	0	0	0	0	1(0)	0	0	0	3(2)	1(1)	5(3)
令和2年計	0	0	0	0	0	0	0	0	3(1)	2(2)	5(3)
令和元年計	0	0	0	0	0	0	0	0	2(0)	2(1)	4(1)

(単位：人)

(6) 結核患者有病率及び罹患率

(人口は令和3年10月1日の推計人口)

区分 市町村	人口 (人)	活動性結核 患者数(人)	有病率 (人口10万対)	新登録結核 患者数(人)	罹患率 (人口10万対)
平内町	9,885	1	10.1	0	—
今別町	2,266	0	—	0	—
蓬田村	2,511	0	—	0	—
外ヶ浜町	5,218	1	19.2	1	19.2
令和3年計	19,880	2	10.1	1	5.0
令和2年計	20,289	6	29.6	5	24.6
令和元年計	20,866	3	14.4	1	4.8

- (注) 1 有病率：人口10万人に対する年末時点における活動性結核患者数。
 2 罹患率：人口10万人に対する1年間に新たに登録となった結核患者数(潜在性結核感染症を除く)。

(7) 定期健康診断

ア 一般住民結核健診実施状況

区分 年度・市町村	エックス線検査			精密検査				指導区分		B C G			
	対象者数(A)	受診者数(B)	受診率(B)/(A)(%)	対象者数(C)	受診者数(D)	受診率(D)/(C)(%)	菌検査数(E)	要医療	要観察	対象者数(F)	受診者数(G)	受診率(G)/(F)(%)	
3	平内町	4,088	916	22.4	19	14	73.7	0	0	0	43	42	97.7
	今別町	1,355	313	23.1	0	0	-	0	-	-	0	0	-
	蓬田村	1,112	282	25.4	0	0	-	0	-	-	5	5	100.0
	外ヶ浜町	2,726	830	30.4	0	0	-	0	-	-	7	7	100.0
	計	9,281	2,341	25.2	19	14	73.7	0	0	0	55	54	98.2
2	平内町	4,081	833	20.4	0	0	-	0	-	-	36	37	102.8
	今別町	1,380	308	22.3	0	0	-	0	-	-	8	8	100.0
	蓬田村	1,098	297	27.0	0	0	-	0	-	-	3	7	233.3
	外ヶ浜町	2,837	607	21.4	0	0	-	0	-	-	7	9	128.6
	計	9,396	2,045	21.8	0	0	-	0	-	-	54	61	113.0
元	平内町	4,059	868	21.4	11	10	90.9	0	0	0	44	51	115.9
	今別町	1,418	316	22.3	0	0	-	0	-	-	6	8	133.3
	蓬田村	1,087	290	26.7	0	0	-	0	-	-	9	7	77.8
	外ヶ浜町	2,750	645	23.5	0	0	-	0	-	-	7	14	200.0
	計	9,314	2,119	22.8	11	10	90.9	0	0	0	66	80	121.2

(単位：人)

- (注) 1 (B)には間接撮影及び間接撮影を省略して直接撮影のみ行った者を計上。
 2 エックス線検査は65歳以上の者のみ計上。

イ 定期健康診断実施状況

		エックス線検査			精密検査				指導区分	
		対象者数 (A)	受診者数 (B)	受診率 (B) / (A) (%)	対象者数 (C)	受診者数 (D)	受診率 (D) / (C) (%)	菌検査数 (E)	要医療	要観察
3 年 度	事業所長	1,054	1,049	99.5	4	4	100.0	0	0	0
	学校長	7	7	100.0	0	0	-	0	-	-
	施設長	463	456	98.5	16	16	100.0	0	0	0
	総 数	1,524	1,512	99.2	20	20	100.0	0	0	0
2 年 度	事業所長	1,123	1,108	98.7	2	1	50.0	0	0	0
	学校長	10	10	100.0	0	0	-	0	-	-
	施設長	691	691	100.0	22	18	81.8	0	0	0
	総 数	1,824	1,809	99.2	24	19	79.2	0	0	0
元 年 度	事業所長	735	727	98.9	0	0	-	0	-	-
	学校長	20	19	95.0	0	0	-	0	-	-
	施設長	290	290	100.0	10	10	100.0	0	0	0
	総 数	1,045	1,036	99.1	10	10	100.0	0	0	0

(単位：人)

- (注) 1 学校長の対象者数は生徒を計上（高校入学時）。
 2 施設長の対象者数は入所者を計上（65歳以上）。
 3 学校、施設、町村の職員は事業所長の対象者数に計上（町村の職員は、病院、診療所、福祉施設等に従事する職員）。

(8) 接触者健診及び精密検査（管理検診）実施状況

		年 度	接触者健診			精密検査（管理検診）		
			総数	保健所 実施	他の受診 を確認	総数	保健所 実施	他の受診 を確認
ツ 反		3 年 度	0	-	-	0	-	-
		2 年 度	0	-	-	0	-	-
		元 年 度	0	-	-	0	-	-
B C G		3 年 度	0	-	-	0	-	-
		2 年 度	0	-	-	0	-	-
		元 年 度	0	-	-	0	-	-
X 線	間 接	3 年 度	0	-	-	0	-	-
		2 年 度	0	-	-	0	-	-
		元 年 度	0	-	-	0	-	-
	直 接	3 年 度	3	3	0	/		
		2 年 度	4	2	2			
		元 年 度	2	0	2			
精 密 検 査	直接・CT画像	3 年 度	0	-	-	9	8	1
		2 年 度	0	-	-	7	7	0
		元 年 度	0	-	-	13	8	5
	菌検査	3 年 度	0	-	-	0	-	-
		2 年 度	0	-	-	0	-	-
		元 年 度	0	-	-	0	-	-
I G R A 検査		3 年 度	4	4	0	0	-	-
		2 年 度	13	13	0	0	-	-
		元 年 度	2	2	0	0	-	-
被発見者		3 年 度	0	-	-	0	-	-
		2 年 度	1	1	0	0	-	-
		元 年 度	1	1	0	0	-	-

(単位：人)

(注) 保健所実施には委託医療機関実施及び定期病状調査を含む。

(9) 相談及び訪問指導状況

ア 相談

結核患者発生時の接触者調査及び登録患者の精密検査（従来の管理検診）に伴う相談、管内町村からの結核患者への対応に係る相談に対応した。

イ 訪問指導

年 度	訪問件数（延べ数）	訪問件数（実数）
3年度	2 (再掲) DOTS 1	2 (再掲) DOTS 1
2年度	19 (再掲) DOTS 18	5 (再掲) DOTS 5
元年度	3 (再掲) DOTS 3	3 (再掲) DOTS 3
30年度	25 (再掲) DOTS 25	3 (再掲) DOTS 3
29年度	19 (再掲) DOTS 19	4 (再掲) DOTS 4

※ DOTSカンファレンスを含む。

(10) 結核対策事業実施状況

《特別対策事業》

地域DOTS推進事業

内 容	実施者数（延）
地域DOTS	1 (10)

《一般対策事業》

啓発用資料等の掲示

結核予防週間の普及啓発活動として、ポスターを庁舎内に掲示するとともに、当保健所ホームページに啓発資料等を掲載した。

4 母子保健事業

(1) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

ア 目的

児童福祉法第19条の22の小児慢性特定疾病児童等自立支援事業の規定に基づき、慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立促進を図るため、小児慢性特定疾病児童等（以下「小慢児童等」という。）及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整その他の事業を行う。

イ 対象

小児慢性特定疾病児童等、長期にわたり療養を必要とする児童

ウ 療育指導

- ① 相談・訪問指導等 実人員 1人
 ② 電話相談 延べ人員 1人
 ③ ①の再掲

実人員	延 人 員								
	申請等	医療	家庭看護	福祉制度	就学	食事栄養	歯科	その他	計
1	0	0	1	0	0	0	0	0	1

関係機関連絡等		訪問指導	
実人員	延人員	実人員	延人員
0	0	0	0

(2) 妊産婦支援体制整備事業

ア 目的

虐待による死亡が生じ得るリスク要因として、保護者側の強い抑うつ状態が挙げられており、その対策として、虐待に至る前に気になるレベルで適切な支援を行い、育児の孤立化、育児不安の防止に努める「発生予防」の視点が重要とされ、母子保健にもその役割が求められていることから、母子保健の側面から地域養育支援体制を整備する。

イ 実施状況

① 母子保健ネットワーク会議

開催年月日	場 所	内 容	参加者
R3. 11. 17 (水) 17:30～ 19:45	東 地 方 保 健 所 2 階 会 議 室 及 び WEB 配 信	①情報提供 「管内の自殺者・未遂者調査の結果について」 「管内の妊産婦情報共有システムの運用状況について」 ②講話 「妊産婦メンタルヘルス対策における精神保健福祉関係機関と他関係機関との連携時における課題について」 ③意見交換 ・事前アンケートの結果について ・意見交換「妊産婦のメンタルヘルス支援のための関係機関の連携強化に向けた具体的方法」	東青地域産科医療機関 22名 東青地域精神科医療機関 15名 管内町村保健師 5名 青森市保健所 3名 青森県看護協会 2名 青森県立精神保健福祉センター 2名 青森県中央児童相談所 1名 東地方保健所職員 5名 計 55名

(3) 女性健康支援事業

ア 目的

女性は妊娠、出産等固有の機能を有するだけでなく、女性特有の身体的特徴を有することにより、さまざまな支障や心身にわたる悩みを抱えている。身近な相談機関である保健所において、女性が健康状態を自己管理できるよう、気軽に相談できる体制を整え、思春期から更年期に至る生涯を通じた女性の健康の保持増進を図ることを目的とする。

イ 実施状況

随時相談：1件

ウ 周知及び普及啓発

不妊相談センターのチラシをロビーに設置。

(4) 特定不妊治療費助成事業

ア 目的

不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精については、1回の治療が高額であり、その経済的負担が重いことから十分な治療を受けることができず、子どもを諦めざるを得ない方も少なくないため、費用の一部を助成し、経済的負担を軽減することを目的に平成17年度から実施している。

イ 実施状況

申請件数：4件（実件数3件）

(5) 母子保健ライブラリー整備事業

ア 目的

母子保健に関する健康教育や保健指導等に活用するための専門図書、視聴覚教材、特殊模型等を整備し、母子保健関係者に閲覧、貸し出しを行うことにより、母子保健事業の充実を図る。

イ 母子保健ライブラリー教材活用状況

利用施設	品名	使用目的	借用期間
蓬田村立 蓬田中学校	妊娠シミュレーター 2セット 沐浴人形 2体	3学年思春期教室	R3. 6. 29 ~ R3. 7. 1
平内町役場 健康増進課	妊娠シミュレーター 2セット 沐浴人形 2体	乳児ふれあい体験学習 (事前学習)	R3. 7. 1 ~ R3. 7. 6 R3. 8. 24 ~ R3. 10. 26
外ヶ浜町役場 福祉課	妊娠シミュレーター 2セット 沐浴人形 2体	中学校思春期教室	R3. 7. 6 ~ R3. 7. 8

5 精神保健福祉

(1) 入院通院医療事務関係

ア 精神障害者申請・通報届出状況

① 精神障害者の診察

区分	申請通報届出件数	診察の必要がないと認めた者		診察を受けた者			
		即入院	その他	精神障害者		精神障害者ではなかった者	計
				法第29条該当症状の者	法第29条該当症状ではなかった者		
一般の申請 (22条)	1	0	1	0	0	0	0
警察官の通報 (23条)	24	0	2	12	10	0	22
検察官の通報 (24条)	5	0	2	2	1	0	3
保護観察所長の通報 (25条)	0	-	-	-	-	-	-
矯正施設長の通報 (26条)	14	0	13	1	0	0	1
病院管理者の届出 (26条の2)	0	-	-	-	-	-	-
合計	44	0	18	15	11	0	26

注) 単位：件 (令和3年4月～令和4年3月)

② 措置入院患者 (緊急措置入院を含む)

令和2年度末患者数	令和3年度新規患者	令和3年度解除患者	令和3年度末患者数
3人	14人	14人	3人

イ 医療状況（管内精神病院の入院患者数）

① 入院形態別患者年度末人数（精神科病院月報から）

年度	区分	入院				
		合計	措置	医療保護	任意	その他
3		969	8	616	343	2
2		990	4	621	364	1
元		985	3	631	350	1

注) 単位：人

② 病名別入院患者年度末人数（精神科病院月報から）

区分	年度	3	2	元
	症状性を含む器質性精神障害		385	392
アルツハイマー病型認知症		146	158	158
血管性認知症		42	44	45
上記以外の症状性を含む器質性精神障害		197	190	160
精神作用物質による精神及び行動の障害		36	51	48
アルコール使用による精神及び行動の障害		35	48	45
覚せい剤による精神及び行動の障害		0	1	1
その他の精神作用物質使用による精神及び行動の障害		1	2	2
統合失調症、統合失調症障害及び妄想性障害		393	387	437
気分（感情）障害		68	72	61
神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現障害		38	32	31
生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群		8	8	6
成人のパーソナリティ及び行動の障害		8	10	10
精神遅滞（知的障害）		13	16	12
心理的発達の障害		6	12	8
小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害		1	3	1
てんかん（F0に属さない計上）		6	5	6
その他		7	2	2
	計	969	990	985

注) 単位：人

ウ 精神障害者保健福祉手帳交付件数 (令和3年4月～令和4年3月)

区分 市町村	交付者累計数				令和3年度新規交付者数			
	合計	1級	2級	3級	合計	1級	2級	3級
合計	4,120	1,244	2,451	425	270	37	174	59
青森市	3,882	1,161	2,312	409	256	34	166	56
平内町	131	42	82	7	9	2	5	2
今別町	24	5	18	1	2	1	1	0
蓬田村	32	12	16	4	2	0	1	1
外ヶ浜町	51	24	23	4	1	0	1	0

注) 単位: 件

エ 精神科救急医療システム事業実績 (令和3年4月～令和4年3月)

区分 医療機関	当番実施日数		空床確保 日数 (日)	対応件数			
	休日 (日中)	夜間 (平日・休日)		電話 のみ	来院	入院	合計
青森県立つくしが丘病院	59	136	136	0	47	31	78
浅虫温泉病院	30	67	67	10	10	14	34
芙蓉会病院	30	102	102	81	20	33	134
生協さくら病院	0	60	60	90	16	14	120
合計	119	365	365	181	93	92	366

注) 単位: 件

オ 自立支援医療受給者証（精神通院）所持者の市町村別、病名別、男女別患者数
（令和3年4月～令和4年3月）

区分 市町村	総数		症状性を含む器質性精神障害	精神作用物質使用による精神及び行動の障害	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	気分（感情）障害	害及び身体表現障害	神経症性障害、ストレス関連障害	連した行動症候群	生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	成人の人格及び行動の障害	精神遅滞（知的障害）	心理的発達の障害	小児期及び青年期に通常発症する行動の障害等	てんかん	その他・分類不明	
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
青森市	男	2,086	38	94	683	496	70	3	7	49	212	50	242	142			
	女	2,845	73	26	938	954	165	14	25	44	145	54	225	182			
	計	4,931	111	120	1,621	1,450	235	17	32	93	357	104	467	324			
平内町	男	72	0	2	28	17	3			4	1	1	12	4			
	女	87	3	2	45	18	6			1	2	1	8	1			
	計	159	3	4	73	35	9			5	3	2	20	5			
今別町	男	13			6	5				2							
	女	12			6	2							2	2			
	計	25			12	7				2			2	2			
蓬田村	男	18		1	6	7	1				1		2				
	女	22	1		9	7						1	2	2			
	計	40	1	1	15	14	1				1	1	4	2			
外ヶ浜町	男	41	1	2	13	4	1			9	1		7	3			
	女	48	1		16	17	4			4	1		3	2			
	計	89	2	2	29	21	5			13	2		10	5			
合計	男	2,230	39	99	736	529	75	3	7	64	215	51	263	149			
	女	3,014	78	28	1,014	998	175	14	25	49	148	56	240	189			
	計	5,244	117	127	1,750	1,527	250	17	32	113	363	107	503	338			

注1) 自立支援医療受給者証（精神通院）所持者の合計

注2) 単位：人

(2) 精神保健福祉相談実施状況

ア 相談件数

(件)

年度 区分	令和3年度	令和2年度	令和元年度
合計	(59) 231	(56) 146	(71) 229
来所	(6) 9	(5) 6	(8) 11
電話	(53) 222	(51) 140	(63) 218

注1) () 内は実数

イ 令和3年度目的別相談件数

(件)

相談内容	受診・入院について	通院・服薬について	生活指導等について	経済的問題	性格・行動上のこと	患者への接し方について	アルコールについて	薬物について	人間関係について	施設入所について	社会復帰について	福祉サービスの利用について	ひきこもりについて	その他	計
総延件数	13	6	0	1	1	4	9	0	8	0	6	2	1	225	276

(3) 訪問指導状況

(件)

年度 区分	令和3年度	令和3年度訪問内容											令和2年度	令和元年度
		合計			保健師(相談員を含む)による			その他職員による						
		一般	社会復帰	老人	計	一般	社会復帰	老人	計	一般	社会復帰	老人		
(実人員)	(27)	(27)	(0)	(0)	(27)	(27)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(32)	(32)
延人員	36	36	0	0	36	36	0	0	0	0	0	0	38	52

注1) () 内は実数

(4) 精神障害者地域生活支援広域調整等事業

ア 目的

精神障害者のうち1年以上の長期入院をしている者（支援がなければ1年以上の入院が見込まれる者も含む）について、地域移行支援を推進するための体制整備をする。

精神障害者の地域移行支援については平成23年度から実施しており、国の動向に合わせて事業が組み換えとなっている。

なお、当管内では、東青地域全体で精神障害者の地域移行支援に取り組むため、平成29年度から、青森市が主催している相談事業所等を対象とした青森市地域相談支援連絡会と合同開催している。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりオンライン開催とした。

開催年月日	場所	内容	参加者
令和3年6月28(月)	オンライン開催	1. 情報提供 1) 青森市における「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」に係る「協議の場」の設置について 2) 青森市自立支援協議会の活動報告 3) 長期入院者の状況調べの結果報告 2. グループワーク 1) 令和3年5月に実施したモニタリング内容に基づく取組状況の確認 2) 今後の取組等の検討	精神科医療機関、相談支援事業所、町村、地域包括支援センター、保護観察所、法テラス青森県立精神保健福祉センター
令和3年12月20日(月)	オンライン開催	1. 情報提供 1) ピアサポーター養成に向けた取組状況について 2) 青森市自立支援協議会の取組状況報告 3) 長期在院者の状況について 4) 地域移行に係るリーフレット案について 5) 精神科医療機関の活動報告 2. グループワーク 1) 令和3年11月に実施したモニタリング内容に基づく取組状況の確認 2) 今後の取組等の検討	精神科医療機関、相談支援事業所、町村、地域包括支援センター、保護観察所、法テラス青森県立精神保健福祉センター

(5) 青森県自殺対策地域ネットワーク連絡会

ア 目的

本県の自殺対策のうち、地域課題への対策については、二次医療圏域毎の地域ネットワーク構築により、関係者との問題共有や解決策の検討等を図ってきたところである。さらに、令和元年度からは、市町村自殺対策計画に基づき、市町村の課題に即した取組が推進されることとなった。

そこで、令和3年度からは当該連絡会を開催することにより、各市町村が自殺対策基本法の基本理念にのっとり、実効性のある自殺対策を総合的に推進できるよう、地域県民局が支援を行うとともに、これまで構築した地域ネットワークを活用し、圏域毎の自殺対策の推進を図ることを目的として実施するものである。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止となった。

(6) 心の健康づくり推進事業

- ア 定期相談 2件
- イ 随時相談 6件

(7) 関係機関等連絡会議

ア 青森ブロック精神科救急医療システム連絡調整委員会

目的

実施体制、運営方法、稼働状況等について検証し、関係機関相互における情報共有及び連携強化を図る。

開催年月日	場 所	内 容	出 席 者
令和4年 3月10日	書面開催	1 報告事項 (1) 令和3年度青森ブロック精神科救急医療システム事業実績 (2) 東青地域における通報・入院・通院・手帳所持者の状況 (3) 東青地域における自殺者及び自殺未遂者の現状 2 協議事項 3 その他	(※) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から書面開催とした。

6 難病

(1) 特定医療費支給認定

平成27年1月から難病法（難病の患者に対する医療等に関する法律）が施行され、難病（発病の機構が明らかでなく、治療方法が確立していない希少な疾病であって、長期の療養を必要とするもの）のうち、厚生労働大臣が定める「指定難病」については、患者の医療費の負担軽減を目的として、一定の認定基準を満たしている場合、その治療に係る医療費の一部を助成している。

市町村別特定医療受給者証所持者数（令和4年3月31日現在）（単位：人）

疾病番号	疾病名	青森市	平内町	今別町	蓬田村	外ヶ浜町	計
1	球脊髄性筋萎縮症	3					3
2	筋萎縮性側索硬化症	25	2				27
3	脊髄性筋萎縮症	1					1
4	原発性側索硬化症	1					1
5	進行性核上性麻痺	46				1	47
6	パーキンソン病	317	21	5	4	5	352
7	大脳皮質基底核変性症	9	1	1		1	12
8	ハンチントン病	2					2
9	神経有棘赤血球症	1					1
10	シャルコー・マリー・トゥース病	2	1				3
11	重症筋無力症	48	3	1	1	1	54
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	68	3		1		72
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	11					11
17	多系統萎縮症	28	3				31
18	脊髄小脳変性症（多系統萎縮症を除く。）	115	28		1	1	145
19	ライソゾーム病	1					1
21	ミトコンドリア病	4					4
22	もやもや病	16					16
26	HTLV-1 関連脊髄症	1					1
28	全身性アミロイドーシス	4	2		1		7
30	遠位型ミオパチー	3					3
34	神経線維腫症	5					5
35	天疱瘡	9			1		10
37	膿疱性乾癬（汎発型）	9					9
38	スティーヴンス・ジョンソン症候群	1					1
40	高安動脈炎	7	2				9
43	顕微鏡的多発血管炎	18					18
44	多発血管炎性肉芽腫症	2					2
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	18	4			1	23
46	悪性関節リウマチ	15				1	16
47	バージャー病	15				1	16
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	7					7
49	全身性エリテマトーデス	154	3	1	2	4	164
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	44	2	1			47
51	全身性強皮症	24	2		1	1	28
52	混合性結合組織病	13					13
53	シェーグレン症候群	20	1			1	22
54	成人スチル病	12	2				14

疾病番号	疾病名	青森市	平内町	今別町	蓬田村	外ヶ浜町	計
55	再発性多発軟骨炎	1					1
56	ベーチェット病	42	2	1			45
57	特発性拡張型心筋症	11					11
58	肥大型心筋症	4					4
60	再生不良性貧血	18		1		2	21
62	発作性夜間へモグロビン尿症	4					4
63	特発性血小板減少性紫斑病	44	1		1	1	47
64	血栓性血小板減少性紫斑病	1					1
66	IgA腎症	48	1	1		1	51
67	多発性嚢胞腎	29		1			30
68	黄色靭帯骨化症	21					21
69	後縦靭帯骨化症	94	4	1	1	3	103
70	広範脊柱管狭窄症	3				2	5
71	特発性大腿骨頭壊死症	33	1				34
72	下垂体性ADH分泌異常症	5					5
74	下垂体性PRL分泌亢進症	6	1				7
75	クッシング病	2		1			3
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	9	2				11
78	下垂体前葉機能低下症	56	1	1	1	1	60
79	家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）	1					1
81	先天性副腎皮質酵素欠損症	1	1				2
83	アジソン病	1					1
84	サルコイドーシス	33	2				35
85	特発性間質性肺炎	54	5		2	2	63
86	肺動脈性肺高血圧症	10					10
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	13	1				14
89	リンパ脈管筋腫症	8					8
90	網膜色素変性症	21	1				22
91	バッド・キアリ症候群	2					2
92	特発性門脈圧亢進症	1					1
93	原発性胆汁性胆管炎	77			2	1	80
94	原発性硬化性胆管炎	6					6
95	自己免疫性肝炎	4					4
96	クローン病	144	4	1		1	150
97	潰瘍性大腸炎	275	13	1	1	3	293
111	先天性ミオパチー	2					2
112	マリネスコ・シェーグレン症候群	1					1
113	筋ジストロフィー	47	1	2		1	51
118	脊髄髄膜瘤	1					1
122	脳表へモジデリン沈着症	1					1
124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	1					1
127	前頭側頭葉変性症	6	1				7
143	ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	1					1
156	レット症候群	1					1
158	結節性硬化症	2					2
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	9	3			1	13
167	マルファン症候群	2					2

疾病番号	疾病名	青森市	平内町	今別町	蓬田村	外ヶ浜町	計
171	ウィルソン病	2					2
179	ウィリアムズ症候群	1					1
181	クルーゾン症候群	1					1
209	完全大血管転位症	2					2
212	三尖弁閉鎖症	1					1
215	ファロー四徴症	2					2
218	アルポート症候群	1					1
220	急速進行性糸球体腎炎	4					4
221	抗糸球体基底膜腎炎	1					1
222	一次性ネフローゼ症候群	27	2	1			30
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	2					2
224	紫斑病性腎炎	2					2
226	間質性膀胱炎（ハンナ型）	2			1		3
227	オスラー病	2					2
228	閉塞性細気管支炎	1					1
229	肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）	2					2
238	ビタミンD抵抗性くる病／骨軟化症	1					1
265	脂肪萎縮症	1					1
266	家族性地中海熱	1					1
271	強直性脊椎炎	4					4
280	巨大動静脈奇形（頸部顔面又は四肢病変）	1					1
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	1					1
292	総排泄腔外反症	1					1
296	胆道閉鎖症	1					1
300	IgG4 関連疾患	6	1	1			8
306	好酸球性副鼻腔炎	65	3		1		69
309	進行性ミオクローヌスてんかん	1					1
331	特発性多中心性キャッスルマン病	1					1
	計	2,372	131	22	22	37	2,584

※指定難病：平成27年1月～110疾病、平成27年7月～306疾病、平成29年4月～330疾病、平成30年4月～331疾病、令和元年7月～333疾病、令和3年11月～338疾病

(2) 特定疾患治療研究事業

原因が不明であって、治療方法が確立していない、いわゆる難病のうち、56の特定疾患については、治療がきわめて困難であり、かつ、医療費も高額であるので、従来から特定疾患治療研究を推進するとともに患者の医療費の負担軽減を図っている。

なお、難病法が施行されたことに伴い、平成27年1月から本事業の対象疾患は5疾患となっている。

特定疾患医療受給者証所持者数（令和4年3月31日現在）

（単位：人）

疾病番号	疾患名	受給者数
1	スモン	2
2	プリオン病（ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病に限る。）	0
3	重症多形滲出性紅斑（急性期）	0
4	難治性の肝炎のうち劇症肝炎	0
5	重症急性膵炎	0
	合 計	2

(3) 難病患者相談事業等

ア 市町村への情報提供（避難行動要支援者のため）

- ① 災害時避難対策支援に係る県から市町村への難病患者に関する情報提供については、「市町村への特定疾患医療受給者に関する個人情報提供の実施手順」（平成 25 年 3 月 18 日付け青保第 1271 号「市町村への特定疾患医療受給者に関する個人情報提供について」）に基づき実施していた。
- ② 平成 26 年 11 月の災害対策基本法の改正に伴い、新たに平成 28 年 2 月 16 日付け青保第 2033 号通知され、県から市町村への難病患者に関しての情報提供の際は、本人同意書を不要とし、県は市町村の求めに応じ、保有する情報を提供することとなった。

イ 医療相談

患者等の療養上の不安の解消を図ることを目的に実施している。
年 2 回の実施予定としたが新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、中止となった。

(4) 患者会支援

訪問、健康相談等の個別支援において、患者会に関する情報提供を行った。

(5) 健康相談状況

新型コロナウイルス感染症感染拡大により、新規申請及び変更手続きの機会に、面接を行ったが、相談件数は減少した。

年 度	個別相談（所内面接）延件数	電話相談延件数
R3	15	5
R2	14	21
元	68	9
30	185	28
29	115	44
28	287	23

(6) 保健師による家庭訪問

年 度	訪問延件数 (実数)	内 容			
		筋萎縮性 側索硬化症	脊髄小脳変性症 ・多系統萎縮症	パーキンソン病	その他
R3	11(11)	0	2(2)	5(5)	4(4)
R2	33(30)	2(1)	9(9)	4(3)	18(17)
元	31(29)	1(1)	5(3)	8(8)	17(17)
30	104(91)	9(3)	10(10)	48(15)	37(63)
29	176(83)	6(2)	32(17)	39(17)	99(47)
28	116(72)	4(2)	27(18)	38(19)	47(33)

(7) 難病患者等訪問相談員による訪問相談

年 度	訪問延件数 (実数)	内 容			
		筋萎縮性 側索硬化症	脊髄小脳変性症 ・多系統萎縮症	パーキンソン病	その他
R3	17(7)	0	8(3)	4(2)	5(2)
R2	15(4)	0	9(2)	4(1)	2(1)
元	10(6)	0	6(3)	2(1)	2(2)
30	14(3)	0	6(4)	3(2)	5(2)
29	18(8)	0	7(4)	5(2)	6(2)
28	15(9)	0	9(5)	2(2)	4(2)

7 保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進

近年の少子・高齢化の進行、疾病構造の変化等により、複雑・多様化する県民の保健・医療・福祉ニーズに的確に対応できるように、保健・医療・福祉包括ケアシステムの構築を推進する。

サービス提供にあたっては、地域住民が生涯にわたり、住みなれた地域で健康で安心した生活を送ることができるように、利用者本位の視点で保健・医療・福祉サービスを総合的・一体的に提供することを目指とする。

そのためには、住民に最も身近な市町村単位で保健・医療・福祉包括ケアシステムを構築することが必要であることから、管内市町村における包括ケアシステムの推進・充実へ向けた取組みに対して支援を行っている。

(1) 東青地域医療介護ネットワーク推進連絡会

令和3年度、東青地域橋渡しネットワーク推進連絡会を東青地域医療介護ネットワーク推進連絡会と改称し、引き続き、医療機関地域医療連携室、地域包括支援センター及び介護老人保健施設等の施設で橋渡しに携わっている職員が、患者の退院調整等に係る切れ目ないサービス提供を図るため、「顔の見える関係」づくりや研修及び情報交換を目的に活動している。今年度、新たに地域包括支援センターが当連絡会に参加した。

ア 役員会の開催

開催日時	開催方法	実施内容	参加者数
令和3年5月26日(水)	ハイブリッド開催	(1) 情報交換 (2) 協議 ・東青地域医療介護ネットワーク推進連絡会設置要綱について ・連絡会の今後の活動について	役員 8名 保健所 2名
令和3年10月20日(水)		(1) 協議 ・連絡会の今後の活動について ・令和3年度東地方保健所在宅医療・介護連携推進事業について	役員 7名 保健所 2名
令和3年11月26日(金)		(1) 協議 ・東青地域医療介護連携ネットワーク推進連絡会概要 ・連絡会の今後の活動について	役員 6名 指定発言者 1名 保健所 2名

イ 連絡会の開催

開催日時	開催方法	実施内容	参加者数
令和3年6月30日(水)	ハイブリッド開催	・情報交換	連絡会員 14機関19名
令和3年7月28日(水)		・情報提供「あおもり療養検索システム『どこさねっと』について」 ・情報交換	連絡会員 13機関16名
令和3年9月1日(水)		・情報提供「あおもり療養検索システム『どこさねっと』について」 ・情報交換	連絡会員 13機関16名

8 感染症予防

(1) エイズ予防関係

相談内容は、「HIV」「肝炎」「その他性感染症」が含まれる。

区分 年度	採血件数		相談件数			相談内訳				
	男	女	男	女	不明	電話			来所	
						男	女	不明	男	女
3年度	5	1	10	0	0	10	0	0	0	0
2年度	11	5	2	0	1	2	0	1	0	0
元年度	17	6	5	1	0	5	1	0	0	0
30年度	28	15	26	3	0	26	3	0	0	0
29年度	14	5	15	3	0	14	3	0	1	0

注1) 単位：件

(2) 感染症発生状況

疾患 年次	一類	二類	三類	四類
			結核	腸管出血性大腸菌感染症
3年	0	1	2	0
2年	0	3	0	1
元年	0	1	1	0
30年	0	3	0	0
29年	0	0	0	0

五類感染症全数把握疾患は過去3年間の発生届はなかった。

注1) 単位：件

注2) 届出があった疾患のみ記載。

(3) 感染症発生動向調査年次別状況（定点報告数）

区分	年次					
	3年	2年	元年	30年	29年	28年
インフルエンザ（高病原性鳥インフルエンザを除く）	0	48	152	126	84	104

※ 平成25年以降のインフルエンザ以外の報告数については、24年に管内小児科定点が廃止となったため、定点報告数としては、計上されない。

注1) 単位：件

注2) 1月～12月集計

(4) 肝炎治療費助成（青森県肝炎治療特別促進事業）

平成 20 年度から青森県肝炎治療特別促進事業実施要綱に基づき、保健所を窓口にして肝炎インターフェロン治療を受けようとする者に医療費の助成が始まった。

平成 22 年度から肝炎アナログ製剤治療が新たに医療費の助成となった。

青森市を含む東青地域を中心に県内各地域からの申請書類の受付及び相談業務を行っている。

平成 26 年度からインターフェロンフリー治療が新たに医療費助成の対象となった。

肝炎治療受給者証新規申請件数

(令和 4 年 3 月 31 日現在)

年度	新規申請	内 訳				
		インターフェロン 治療	核酸アナログ 製剤治療	3 剤併用 治療	インターフェロンフリー 治療	インターフェロンフリー 治療(再治療)
3 年度	42	0	24	0	18	0
2 年度	58	0	23	0	35	0
元年度	65	0	20	0	44	1
30 年度	99	0	27	0	67	5
29 年度	109	0	24	0	71	14

9 組織の育成

(1) 保健協力員連絡会に関すること

ア 目的

東青地域県民局地域健康福祉部保健総室内に、東地方保健協力員連絡会を設置し、保健協力員活動の活性化と地域住民の健康水準の向上を図る。

イ 実施状況

東地方保健協力員連絡会総会・研修会については、令和2年度から、2年連続して新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により開催見送りとなっている。総会・研修会の開催については、第1回役員会で協議し、開催時間短縮、参加人数の制限等をして、感染予防に注意して開催準備をしていたが、新型コロナウイルス感染拡大により、直前で中止となった。

役員会の開催については、第1回は5月17日に集合形式で計画通りの開催ができたものの、新型コロナウイルス感染症の流行により、計画していた総会・研修会の開催の可否について協議が必要となり、8月6日に第2回目を集合形式で臨時開催し、協議結果、開催中止と決議された。第3回目は書面開催となっている。

会議名	開催年月日	場所	内 容	参加人員
第一回役員会	令和3年 5月17日(月) 10:00~11:30	東地方保健所	東地方保健協力員連絡会役員体制について 令和2年度東地方保健協力員連絡会事業実施状況について 令和3年度東地方保健協力員連絡会事業計画について その他	12人
第二回(臨時)役員会	令和3年 8月6日(金) 14:00~15:00		東地方保健協力員連絡会研修会の開催について 東地方保健協力員連絡会総会について 令和3年度東地方保健協力員連絡会活動について その他 次年度以降の活動について	10人
第三回役員会	令和4年2月 書面開催		令和3年度東地方保健協力員連絡会事業実施状況について 令和4年度東地方保健協力員連絡会事業計画について 県保健協力員等連絡協議会の活動発表について その他	

ウ 保健協力員人数

単位：人

年度	合計	青森市	平内町	今別町	蓬田村	外ヶ浜町
令和3年度	296	88	74	35	21	78

(2) 食生活改善推進員の養成及び育成

ア 目的

地域における健康づくり及び食生活改善を推進する指導的人材を育成するため、健康づくり支援者（ヘルスサポーター）となるボランティアリーダー等の人材育成に努める。

イ 実施状況

事業名	開催年月日	場 所	事 業 内 容	参加人員
総会・研修会	令和3年 5月26日(水)	東地方 保健所 2階 会議室	【総会】 ・令和2年度事業報告、令和3年度事業計画 ・令和2年度決算報告、令和3年度収支予算 ・役員改選 【研修会】 ・講話「免疫力を高める食生活」 東地方保健所健康増進課 技師 竹ヶ原 亜美	22名 (会員13名、町村事務局6名、保健所3名)
合同料理講習会	—	—	中止 ※コロナウイルス感染拡大の影響による	—
理事会	令和3年 4月23日(金)	東地方 保健所 2階 会議室	・令和3年度総会・研修会について ・会長伝達事項（県理事会報告等） ・事業計画について ・令和3年度管内食改事業進捗状況について等	12名 (役員5名、町村事務局5名、保健所2名)

ウ 食生活改善推進員会員数

年度	合 計	平内町	今別町	外ヶ浜町		蓬田村
				蟹田地区	三厩地区	
令和3年度	99	45	15	16	17	6

10 地域保健関係者研修

(1) 目的

多様化、高度化する保健ニーズを有する地域住民がより主体的に健康を高め、地域で安心して生活できるよう、その支援者である地域保健関係者が健康な地域づくりを目指して専門的知識や技術を習得し、生活者重視の視点にたった保健福祉サービスが提供できるように、地域保健関係者の資質の向上及び関係者間の連携を強化することを目的とする。

(2) 対象

ア 地域健康福祉部職員及び町村の保健・医療・福祉関係職員

イ 研修目的に応じた、保健・医療・福祉分野以外の関係者及び住民組織、ボランティア団体等

(3) 実施状況

回数	年月日	研修内容		対象者	受講者数				
		テーマ	講師等		健	市	関	他	計
1	R3.8.24	講義 「地域診断について」 演習・講義 「データの可視化及びプレゼンテーションについて」 令和3年度第1回東地方保健所新任保健師研修併催	青森県立保健大学 健康福祉部 看護学科 特任教授 大西 基喜 氏 東地方保健所 健康増進課 技師 工藤 希	青森県保健師活動指針に基づくレベルA-1及びA-2の東地方保健所管内保健師及び青森市保健師 東地方保健所管内保健師及び管理栄養士	3	12			15
2	R3.10.5	講義 「青森県立あすなろ療育福祉センターの機能と役割について」 講義 「中央児童相談所の機能と役割について」 令和3年度第2回東地方保健所新任保健師研修併催	青森県立あすなろ療育福祉センター 医師 大瀧 潮 氏 中央児童相談所 こども相談課 総括主幹 (こども相談課長) 藤木 勝司 氏	青森県保健師活動指針に基づくレベルA-1及びA-2の東地方保健所管内保健師及び青森市保健師 東地方保健所管内保健師及び管理栄養士	2	8			10
3	R4.1.7	講 話 「新型コロナウイルス感染症 その後の展開〜わかったこと、わからないこと〜」 令和3年度第1回東地方保健所保健師連絡会議(リーダー保健師会議)併催	東青地域県民局地域健康福祉部保健総室 参事 (保健総室長) 立花 直樹	管内町村及び青森市 リーダー保健師等	5	8			13
4	R4.1.26	「災害時の危機管理について」～支援・受援体制の整備 1 情報提供 「東青地域における災害対策状況について」 2 講 話 「県と市町村の役割と災害備蓄の促進について」 3 活動報告 「災害対応を通して考える平常時の備え」	東地方保健所 指導予防課 技師 村井 収平 青森県危機管理局防 災危機管理課 主事 鳥山 和成 氏 風間浦村村民生活課 主任保健師 能渡 和枝 氏	青森市及び管内町村 職員	1	16			17
合 計					11	44			55

※ 受講者数の表記 健：地域県民局、市：市町村、関：その他関係機関、他：その他（地域住民等）

1 1 医療技術者等研修

(1) 目的

看護学生及び栄養士学生が、保健医療福祉行政の中の保健所の機能及び役割、保健所の業務内容について、理解を深めることができるようにする。

また、講義・演習・体験（見学実習等）を通して、看護学生においては、保健所保健師の機能や役割を理解し、地域看護活動の展開に必要な知識、技術、態度の習得、栄養士学生においては、管理栄養士の役割や業務、他職種との連携について理解し、栄養改善業務の実践に必要な知識、技術、態度の習得を図るものである。

種別	実習名	学校名等	実習期間	人数
看護学生	地域看護学 実習	青森中央学院大学看護学部 4年次	新型コロナウイルス感染 拡大の影響により中止	—
		青森県立保健大学健康学部看護学科 4年次	新型コロナウイルス感染 拡大の影響により中止	—
栄養学生	公衆栄養学 臨地実習	青森県立保健大学健康学部栄養学科 3年次	新型コロナウイルス感染 拡大の影響により中止	—
		東北女子大学家政学部健康栄養学科 4年次	新型コロナウイルス感染 拡大の影響により中止 (学生の自主学習課題に 対し、情報提供を実施)	—

IV 試験検査課関係業務

1 食中毒・感染症原因菌検査及び苦情食品検査

県内で発生した食中毒・感染症の原因菌検査及び苦情食品検査を行った。

(1) 依頼者別事例数及び検体数

依頼先	地域県民局地域健康福祉部保健総室						八戸市 保健所	保健 衛生課	合計
	東青	中南	三八	西北	上北	下北			
件数	3	11	2	11	5	1	8	0	41
検体数	5	107	52	30	45	8	31	0	278

(2) 事例区分別件数及び検体数

	食中毒	感染症	規格検査	苦情食品	毒劇物	その他	合計
件数	9	32	0	0	0	0	41
検体数	215	63	0	0	0	0	278

(3) 月別事例数と検出された細菌及びウイルス等

月	事例数	検出された細菌・ウイルス等 (事例数)
4月	2	検査中止/ノロウイルス(1)、エロモナス・黄色ブドウ球菌(1)
5月	0	
6月	8	腸管出血性大腸菌 091(4)、腸管出血性大腸菌 026(1)、不検出(3)
7月	3	不検出(3)
8月	1	腸管出血性大腸菌 0145(1)
9月	17	腸管出血性大腸菌 0103(2)、腸管出血性大腸菌 0145(1)、腸管出血性大腸菌 0157(1)、不検出(13)
10月	4	カンピロバクター(1)、腸管出血性大腸菌 026(1)、不検出(2)
11月	0	
12月	2	検査中止/ノロウイルス(1)、検査中止(下痢原性大腸菌) /ノロウイルス(1)、
1月	2	カンピロバクター(2)
2月	1	検査中止/ノロウイルス(1)
3月	1	不検出/ノロ(1)
合計	41	

注) ノロウイルスの検査は、青森県環境保健センターで実施した。

検査中止(〇〇) /ノロウイルスは、食中毒等の原因がノロウイルスと特定されたことにより、依頼公所から細菌検査中止要請があつて中止したもの。検査中止時点で検出済みの細菌があつた場合は、菌名を(〇〇)と記載した。

2 結核菌感染の補助診断検査（クオンティフェロン検査）

「結核に係る健康診断インターフェロン γ 遊離試験（IGRA）検査実施要領」に基づき、接触者を対象として遊離インターフェロン γ （ガンマ）の測定を行った。
検査総数は361件であった。

依頼先	地域県民局地域健康福祉部保健総室						医療機関	合計
	東青	中南	三八	西北	上北	下北		
件数	0	109	89	13	102	48	0	361

3 流通食品・牛乳等検査

「青森県食品衛生監視指導計画」に基づき、県内6保健所で収去した食品を対象として、細菌検査、食品添加物検査、牛乳の成分規格検査、残留抗生物質検査を行った。

（1）細菌検査

検査項目 検体	検査項目											備考
	一般細菌数	乳酸菌数	大腸菌群	E・coli	糞便系大腸菌群	サルモネラ属菌	腸炎ビブリオ	黄色ブドウ球菌	モノサイトゲネス	リステリア	寄生虫	
食肉、食肉製品	6	0	0	0	6	0	6	0	6	0	0	
冷凍食品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
アイスクリーム類、氷菓	8	8	0	8	0	0	0	0	0	0	0	大腸菌群陽性(1)
生食用鮮魚介類	9	0	0	0	0	0	0	9	0	0	0	
洋生菓子	11	11	0	11	0	0	0	0	11	0	0	大腸菌群陽性(5)
乳製品	4	0	4	4	0	0	0	0	0	0	0	
調理パン、弁当、そうざい(加熱処理)	19	19	0	0	19	0	0	0	19	0	0	
調理パン、そうざい(未加熱)	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
給食(学校・社会福祉施設(加熱処理))	14	14	0	0	14	0	0	0	14	0	0	
給食(学校・社会福祉施設(未加熱処理))	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
生めん、ゆでめん	11	11	0	0	11	0	0	0	11	0	0	
漬物(浅漬)	19	0	0	0	19	0	0	19	0	0	0	
魚肉ねり製品	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
清涼飲料水	6	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	
計	111	66	4	30	69	0	6	28	61	0	0	検査数合計 264

(2) 食品添加物検査

検体	検査項目		ソ	エ	亜	サ	合	及	安	備 考
	ル	ピ	ル	ス	硝	ツ	成	二	息	
	ン	ン	酸	オ	酸	カ	着	酸	香	
	酸	酸	類	キ	根	リ	色	化	酸	
			類	シ		ン	料	硫	類	
			酸	安		塩		酸	黄	
				息		類		硫		
				香				黄		
				酸						
漬物又はみそ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
菓子	8	8	0	0	0	0	0	0	0	
清涼飲料水、シロップ、しょう油	6	0	6	0	0	0	0	0	6	
魚介類乾製品	10	10	0	0	0	0	0	0	0	
すじこ、たらこ、いくら	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
食肉製品	6	0	0	6	0	0	0	0	0	
野菜水煮、煮豆、干しいも、干し柿	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	30	18	6	6	0	0	0	0	6	検査数合計 36

(3) 牛乳の成分規格検査

収去した市販牛乳7検体の成分規格検査（無脂乳固形分、乳脂肪分、比重、酸度、一般細菌数、大腸菌群）を実施した。

結果は全て規格基準に適合していた。

(4) 残留抗生物質検査

鶏卵11検体、牛乳7検体について残留抗生物質検査を行った。

鶏卵は、テトラサイクリン系、ペニシリン系、アミノグリコシド系、マクロライド系、各系統の抗生物質について検査した結果、全て陰性であった。

牛乳は、ベンジルペニシリンについて検査した結果、全て陰性であった。

4 HIV検査

診断用キットを使用したHIV迅速検査を行った。

検査総数6件であった。

5 食品衛生外部精度管理検査

「青森県食品衛生検査施設等における業務管理に関する要綱」に基づき、食品衛生外部精度管理調査に参加した。

検査項目		評価
微生物学調査	一般細菌数測定検査	満足
	大腸菌群検査	満足
	腸内細菌科菌群検査	満足
	E. coli 検査	満足
	黄色ブドウ球菌検査	満足
	サルモネラ属菌検査	満足
理化学調査	食品添加物検査Ⅰ（着色料の定性）	満足
	食品添加物検査Ⅱ（ソルビン酸）	満足

V 健康危機管理關係業務

1 健康危機管理

食中毒、毒物・劇物、飲料水、医薬品、感染症その他何らかの原因により発生する県民の健康、生命の安全を脅かす事態が発生し、又は発生するおそれがある場合は、関係法令並びに「青森県危機管理指針」に従って対応する。

なお、個別マニュアル等において別途、健康危機管理体制や初動対応等を定めている場合は、当該個別マニュアル等の規定に従うこととしている。

(1) 健康危機管理に係る組織

ア 地域健康福祉部内対策会議

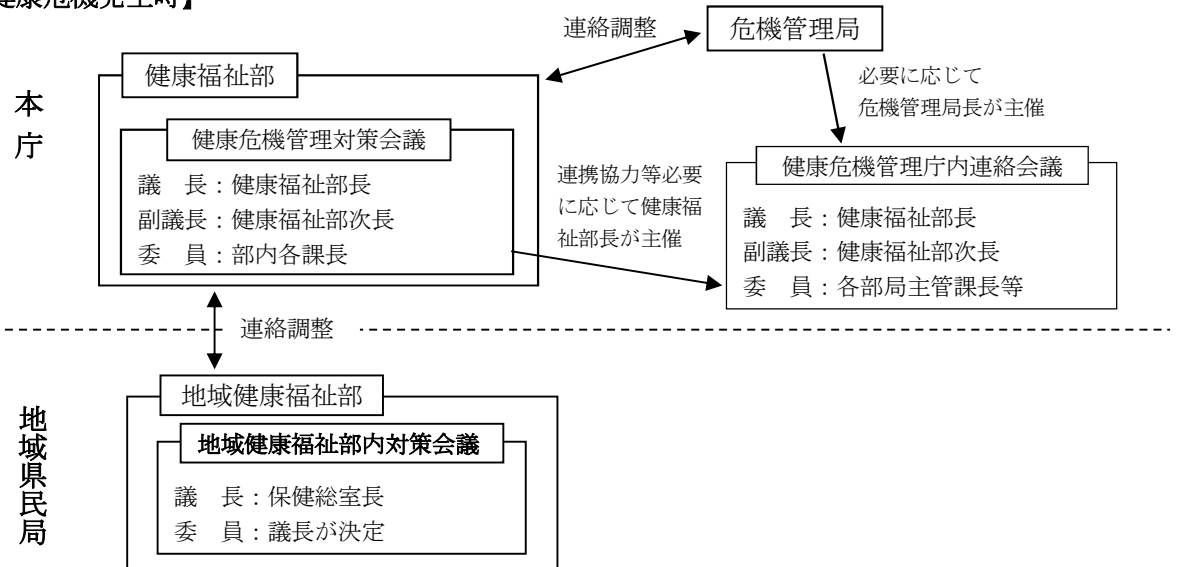
健康福祉部長から設置の指示があった場合、又はその所管する区域内で健康危機が発生し、健康被害の規模その他の状況により健康危機に係る応急対策を検討する必要があると認めた場合、保健総室長が設置する。

イ 現地危機対策本部

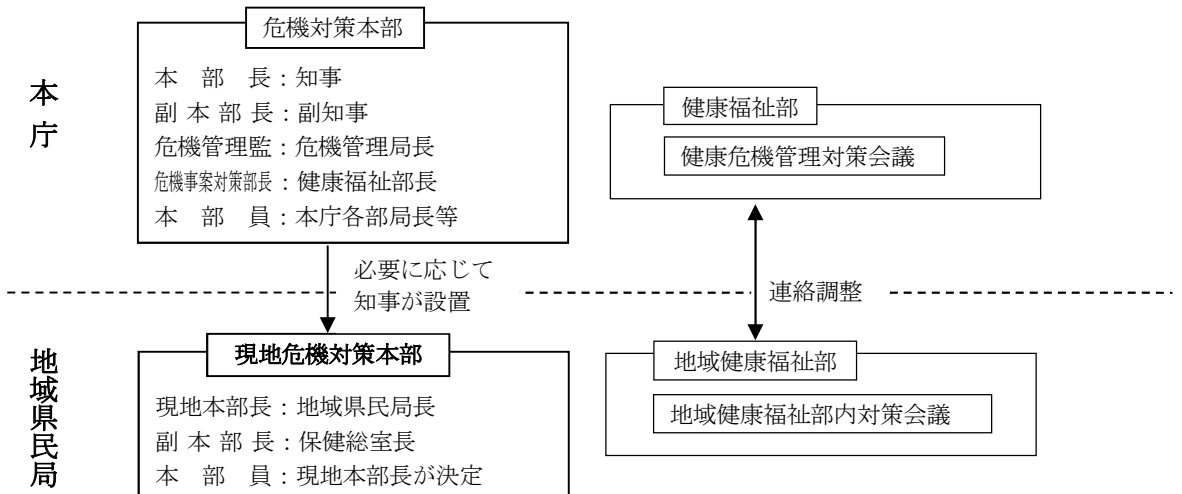
危機対策本部が設置され、本部長(知事)が必要と認めた場合、現地に設置される。

(2) 健康危機管理に係る組織図

【健康危機発生時】



【危機対策本部設置時】



2 新型コロナウイルス感染症の対応状況

(1) 管内のこれまでの検査状況・陽性者確認状況（令和4年3月31日現在）

	検査件数※	陰性者数	陽性者数
東地方保健所	2, 543	2, 102	441
県全体	195, 598	159, 691	35, 907

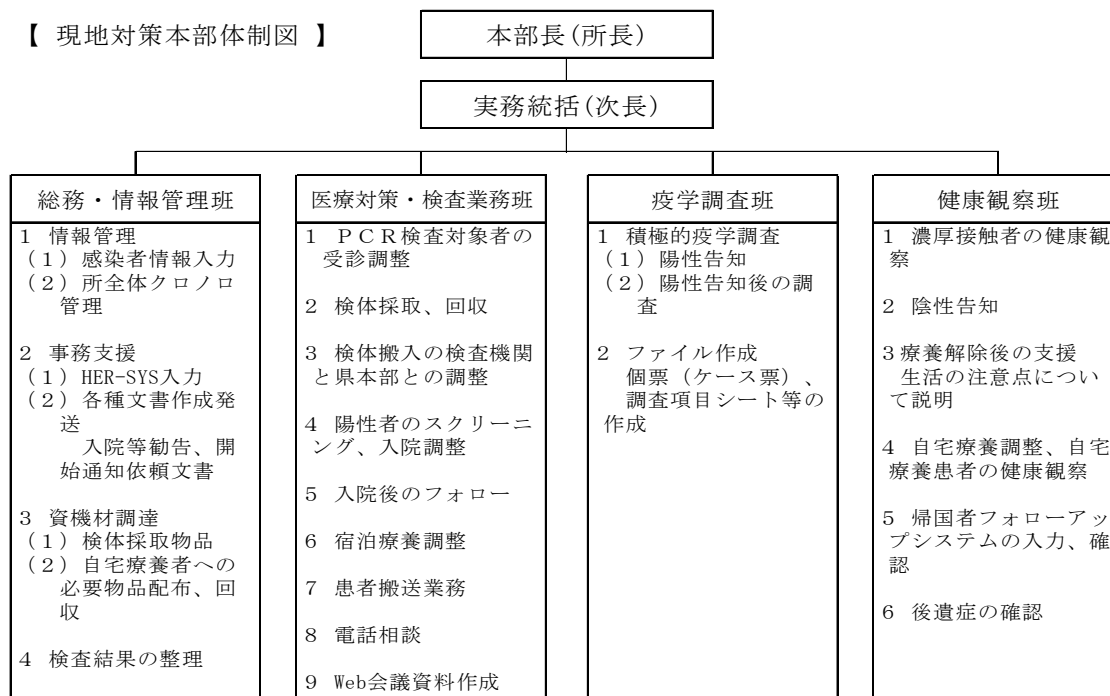
※ 他管内で検査した分を含む。

(2) 新型コロナウイルス感染症への対応体制

ア 東青地域保健医療現地調整本部の設置

保健総室（東地方保健所）に保健医療現地調整本部を設置し、所員全員は次のいずれかの作業班に属し、PCR検査対象者の受診調整、積極的疫学調査、濃厚接触者の健康観察及び情報管理等の業務に従事し、新型コロナウイルス感染症対策にあたっている。

【 現地対策本部体制図 】



※ クラスタ発生時等現地調整本部の業務量の増加に応じて、地域健康福祉部他総室をはじめ地域県民局全体で業務支援を行う体制を構築している。

イ 相談体制

受診・相談センター（東地方保健所）に専門の電話相談員を配置し対応している。
 相談件数 1, 115件（令和4年3月31日現在）

(3) 医療対策会議の開催

令和2年度まで対面で実施された本会議は、令和3年度から月2回程度実施される青森市保健所主催のWebミーティング「新型コロナウイルス感染症東青地域重点・協力医療機関等による連絡会」として実施され、圏域の重点・協力医療機関、青森市医師会及び行政（青森市保健所及び東地方保健所）で構成する医療対策会議を開催、地域の感染状況に応じた医療体制の構築について協議し医療体制の整備を図っている。

(4) 医療体制

ア 帰国者・接触者外来の設置（令和4年3月31日現在、7医療機関・非公表）

帰国者・接触者外来は、受診・相談センター（東地方保健所）で受け付けた相談のうち、受診が必要と判断された疑い例について、受診手順を理解した状態で疑い例が受診することで十分な感染防止を行うという趣旨から一般への公表は行っていない。

イ 入院医療機関（令和4年3月31日現在）

	重点医療機関（8医療機関121床）	協力医療機関（3医療機関7床）
施設要件	<ul style="list-style-type: none"> ① 病棟単位で患者・疑い患者用の病床を確保していること。 ② 確保病床において、酸素投与及び呼吸モニタリングが可能であること。 ③ 療養病床ではないこと。（一般病床への種別変更を受け入れること。） 	<ul style="list-style-type: none"> ① 疑い患者専用の個室を設定して、疑い患者を受け入れるための病床を確保していること。 ② 確保病床において、酸素投与及び呼吸モニタリングが可能であること。 ③ 疑い患者を受け入れるための病床は、個室であり、トイレやシャワーなど他の患者と独立した動線であること。 ④ 疑い患者に対して必要な検体採取が行えること。 ⑤ 療養病床ではないこと。（一般病床への種別変更を受け入れること。）
受入患者要件	<ul style="list-style-type: none"> ① 既にPCR検査又は抗原検査で陽性と確定している患者 ② 新型コロナウイルスに感染している恐れがあると医師が認めた、入院医療が必要な患者 	新型コロナウイルスに感染している恐れがあると医師が認めた、入院医療が必要な患者
機能要件	重点医療機関の管理者は、都道府県に対してあらかじめ日々の対象となる患者の受入可能数と最大受入可能数を示し、都道府県調整本部から入院患者受け入れ要請があった場合、原則速やかに受け入れること。	重点医療機関の機能要件と同じ
指定	<ul style="list-style-type: none"> ① 指定にあたっては、都道府県によって常時指定する医療機関、感染の流行状況に応じて柔軟に指定・解除を行う医療機関を設けることができ、都道府県が書面で通知する。都道府県は重点・協力医療機関を指定した場合には厚生労働省に報告する。 ② 重点・協力医療機関の指定の方針については、都道府県で設置する協議会に諮った上で、厚生労働省に報告して決定すること。都道府県は、G-MIS等で運用状況を確認し、必要に応じ協議会に諮った上で、厚生労働省に報告して方針を見直す。 	

(5) 精神病院に対する感染対策講習会の実施

精神病院において新型コロナウイルス感染症が発生した場合、治療が困難な状況になることから感染予防を徹底することとし、現地で个人防护具の着脱訓練を含む感染対策研修を実施した。

実施医療機関：3機関（芙蓉会病院、浅虫温泉病院、青い森病院）

(6) クラスター発生施設への感染拡大防止対策の指導

新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生した保育園に対して立ち入り調査を実施し、感染拡大防止対策及びクラスター発生に至った原因究明、再発防止について指導を行った。

福 祉 総 室

(東地方福祉事務所)

I 福祉調整課関係業務

1 特別障害者手当・障害児福祉手当・福祉手当

(1) 特別障害者手当等の給付

特別障害者手当等は、在宅の重度障害者（児）からの申請に基づき支給される。

県が設置する各地方福祉事務所における特別障害者手当等業務は平成25年4月1日から当総室に集約され、当総室において市部を除く県内全町村分の事務処理を行っている。

令和3年度の特別障害者手当申請件数は72件で、うち57件が認定となり、15件が却下となっている。また、障害児福祉手当申請件数は24件で、うち18件が認定となり、6件が却下となっている。

なお、市部については各市が所管しており、当総室が所管する特別障害者手当受給資格者数（令和4年4月1日現在）は下表のとおりである。

特別障害者手当等の受給者数(単位:人)

令和4年4月1日現在

市町村名		特別障害者手当	障害児福祉手当	福祉手当	計
東青地域	青森市				
	平内町	12	4	1	17
	今別町	4	0	0	4
	蓬田村	1	1	0	2
	外ヶ浜町	1	1	0	2
中南地域	弘前市				
	黒石市				
	平川市				
	西目屋村	4	1	0	5
	藤崎町	23	5	0	28
	大鰐町	13	4	1	18
	田舎館村	13	4	0	17
	板柳町	35	7	1	43
三八地域	八戸市				
	三戸町	15	3	0	18
	五戸町	75	9	0	84
	田子町	10	2	0	12
	南部町	15	10	0	25
	階上町	22	4	0	26
	新郷村	7	2	0	9
	おいらせ町	23	20	0	43
西北地域	五所川原市				
	つがる市				
	鶴田町	17	4	0	21
	中泊町	9	0	0	9
	鱒ヶ沢町	15	2	0	17
	深浦町	5	1	0	6

市町村名		特別障害者手当	障害児福祉手当	福祉手当	計
上北地域	十和田市				
	三沢市				
	野辺地町	4	4	0	8
	七戸町	21	7	0	28
	六戸町	8	9	0	17
	横浜町	5	0	0	5
	東北町	22	5	1	28
	六ヶ所村	6	4	0	10
下北地域	むつ市				
	大間町	4	3	0	7
	東通村	0	5	0	5
	風間浦村	1	0	0	1
	佐井村	4	0	0	4
計		394	121	4	519

【参考】

① 特別障害者手当（対象者・支給要件）

20歳以上であって、政令で定める程度の障害の状態にあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とするような在宅の重度の障害者で東青地域県民局長の認定を受けた者

② 障害児福祉手当（対象者・支給要件）

20歳未満であって、政令で定める程度の障害の状態にあるため、日常生活において常時の介護を必要とするような在宅の障害者で東青地域県民局長の認定を受けた者

③ 福祉手当

昭和61年の国民年金法一部改正法施行の際、20歳以上の従来の福祉手当受給資格者であって、特別障害者手当等及び障害基礎年金のいずれも支給を受けることができない者

2 特別児童扶養手当等

(1) 特別児童扶養手当の給付

特別児童扶養手当は、精神や身体に障害を有する児童を監護、養育している者からの申請に基づき支給される。

県が設置する各地方福祉事務所における特別児童扶養手当業務は平成 25 年 4 月 1 日から当総室に集約され、当総室において県内全市町村分の事務処理を行っている。令和 3 年度の特別児童扶養手当申請件数は 509 件で、うち 492 件が認定となり、17 件が却下となっている。

なお、県内の市町村別受給資格者数（令和 4 年 4 月 1 日現在）は下表のとおりである。

特別児童扶養手当受給資格者数（令和 4 年 4 月 1 日現在）

単位：人

市町村名		受給資格者数	市町村名		受給資格者数
東青地域	青森市	963	上北地域	十和田市	115
	平内町	14		三沢市	84
	今別町	6		野辺地町	29
	蓬田村	9		七戸町	27
	外ヶ浜町	10		六戸町	34
中南地域	弘前市	547		横浜町	5
	黒石市	106		東北町	43
	平川市	104	六ヶ所村	17	
	西目屋村	6	下北地域	むつ市	250
	藤崎町	60		大間町	21
	大鰐町	19		東通村	21
	田舎館村	23		風間浦村	4
	板柳町	36		佐井村	2
三八地域	八戸市	620	県 計		3,841
	三戸町	17			
	五戸町	44			
	田子町	18			
	南部町	35			
	階上町	38			
	新郷村	2			
	おいらせ町	72			
西北地域	五所川原市	220			
	つがる市	123			
	鶴田町	45			
	中泊町	17			
	鱒ヶ沢町	21			
	深浦町	14			

(2) 児童扶養手当の給付

児童扶養手当は、父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している者等からの申請に基づき支給される。

県が設置する各地方福祉事務所における児童扶養手当業務は平成 25 年 4 月 1 日から当総室に集約され、当総室において市部を除く県内全町村分の事務処理を行っており、令和 3 年度の児童扶養手当申請件数は 286 件で、285 件が認定、取り下げが 1 件となっている。

なお、市部については各市が所管しており、当総室が所管する児童扶養手当受給資格者数（令和 4 年 4 月 1 日現在）は下表のとおりである。

児童扶養手当の受給資格者数（単位：人）

令和 4 年 4 月 1 日現在

市町村名		新法対象者	旧法対象者	計	市町村名		新法対象者	旧法対象者	計
東青地域	青森市				上北地域	十和田市			
	平内町	94	0	94		三沢市			
	今別町	29	0	29		野辺地町	147	0	147
	蓬田村	27	0	27		七戸町	159	0	159
	外ヶ浜町	51	0	51		六戸町	112	0	112
中南地域	弘前市				横浜町	41	0	41	
	黒石市				東北町	185	0	185	
	平川市				六ヶ所村	99	0	99	
	西目屋村	16	0	16	下北地域	むつ市			
	藤崎町	172	0	172		大間町	83	0	83
	大鰐町	91	0	91		東通村	76	0	76
	田舎館村	79	0	79		風間浦村	11	0	11
	板柳町	154	0	154		佐井村	11	0	11
三八地域	八戸市				県 計	3,035	0	3,035	
	三戸町	106	0	106					
	五戸町	187	0	187					
	田子町	48	0	48					
	南部町	189	0	189					
	階上町	165	0	165					
	新郷村	13	0	13					
	おいらせ町	301	0	301					
西北地域	五所川原市								
	つがる市								
	鶴田町	123	0	123					
	中泊町	110	0	110					
	鱒ヶ沢町	96	0	96					
	深浦町	65	0	65					

(注) 旧法対象者：児童扶養手当の一部を改正する法律（昭和 60 年 6 月 7 日法律第 48 号）による改正前の児童扶養手当法第 6 条の規定による認定を受けている者

3 母子・父子・寡婦福祉

(1) 母子及び父子並びに寡婦福祉の概要

東津軽郡管内の母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の自立助長を図るため、相談事業等を実施し、個々の家庭状況に応じた支援や、母子父子寡婦福祉資金の貸付、母子父子自立支援プログラム策定等事業の実施による就労支援を行っている。

(2) 相談支援等の実施状況

当総室においては母子・父子自立支援員が1名配置され、相談及び総合的な支援等を行っている。

令和3年度の相談件数は2,154件であり、その内訳は経済的支援等が1,841件(85.5%)、児童179件(8.3%)、生活一般134件(6.2%)となっている。生活一般のうち53.7%が就労相談であり、児童扶養手当受給者等に対して収入や生活の安定のために必要な情報提供と就労支援等を行っている。また、母子父子自立支援プログラム策定事業等による総合的かつ継続的な支援により、令和3年度におけるケースに対して接した相談延べ面接回数は3,062件となっている。

(3) 母子及び父子並びに寡婦福祉資金の貸付・償還状況

令和3年度の母子及び父子並びに寡婦福祉資金の貸付件数は39件で、貸付総額は26,525,000円となっており、その内訳は、就学支度資金9件、修学資金30件となっている。

償還状況では、令和3年度現年度分の償還率100%、過年度分の償還率は14.19%で、全体の償還率は87.91%となっており、県平均48.11%を39.14ポイント上回っている。

[表] 令和3年度貸付金額 千円、() 内件数

資金名	修学	生活	就学支度	計
母子	18,326(24)	0	3,043(9)	21,369(33)
父子	5,156(6)	0	0	5,156(6)
寡婦	0	0	0	0
合計	23,482(30)	0	3,043(9)	26,525(39)

(4) 母子父子自立支援プログラム策定等事業の実施状況

東津軽郡管内の児童扶養手当受給者を対象として、母子父子自立支援プログラム策定等事業が実施されているが、令和3年度は3名の申し込みがあった。

この3名については、自立支援プログラム策定を作成して青森公共職業安定所(生活保護受給者等就労支援事業)に就労支援要請のうえチームにて支援を行った結果、2名が就職した。

(5) 母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金事業について

母子家庭の母又は父子家庭の父に対して主体的な能力開発を支援するもので、指定講座を終了した場合に給付金を支給することにより生活の負担の軽減を図り、資格取得等を容易にすることを目的とする青森県母子家庭等自立支援給付金事業(自立支援教育訓練給付金事業)を行っているが、令和3年度は東津軽郡管内では対象者がいなかった。

ア 母子・父子自立支援員相談実施状況

① 年度別相談実施状況（延べ件数）

（単位：件）

	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度				
	母子	父子	計	母子	父子	計	母子	父子	計	母子	父子	計		
生活一般														
住 宅	2	0	2	2	0	2	10	0	10	5	0	5		
医療・健康	病気	4	0	4	4	0	4	8	1	9	13	1	14	
	障害	0	0	0	1	0	1	0	1	1	2	0	2	
	その他	1	0	1	0	0	0	1	0	1	3	0	3	
家庭紛争	夫等の暴力	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	2	0	2	1	0	1	1	0	1	0	0	0	
就 労	求職・転職	67	1	68	35	0	35	17	0	17	23	0	23	
	資格取得・職業訓練	59	3	62	26	1	27	16	2	18	35	4	39	
	職場の悩み	4	0	4	0	0	0	4	0	4	4	0	4	
	その他	1	0	1	2	0	2	6	0	6	6	0	6	
結 婚	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
養育費	2	1	3	18	1	19	17	0	17	6	0	6		
借 金	0	0	0	0	0	0	1	0	1	4	0	4		
その他	192	32	224	10	0	10	25	1	26	28	0	28		
小 計	334	37	371	99	2	101	106	5	111	129	5	134		
児 童	養 育	保育所入所	0	0	0	4	0	4	1	0	1	0	0	0
		虐待	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	10	1	11	24	1	25	13	6	19	8	1	9
	教 育	39	5	44	70	8	78	118	20	138	102	24	126	
	非 行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	就 職	11	0	11	9	0	9	12	1	13	32	8	40	
	その他	15	1	16	28	1	29	2	0	2	3	1	4	
小 計	75	7	82	135	10	145	146	27	173	145	34	179		
経済的支援・生活援護	母子福祉資金	貸付	81	8	89	83	13	96	199	30	229	156	30	186
		償還	1,127	0	1,127	1,131	8	1,139	1,202	14	1,216	1,151	26	1,177
	寡婦福祉資金	貸付	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		償還	40	0	40	37	0	37	36	0	36	21	0	21
	公的年金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	
	児童扶養手当	29	0	29	33	0	33	29	0	29	41	0	41	
	生活保護	0	0	0	0	0	0	2	1	3	2	0	2	
	税	0	1	1	2	0	2	4	0	4	2	0	2	
	その他	4	3	7	205	28	233	212	26	238	369	41	410	
	小 計	1,282	12	1,294	1,491	49	1,540	1,684	71	1,755	1,744	97	1,841	
その他	売店設置（法第25条）	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/	0	
	たばこ販売（法第26条）	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/	0	
	母子、父子世帯向公営住宅（法第27条、第31条の8）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	母子、父子福祉施設の利用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	母子生活支援施設（児童福祉法第38条）	0	/	0	0	/	0	1	/	1	0	/	0	
小 計	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0		
合 計	1,691	56	1,747	1,725	61	1,786	1,937	103	2,040	2,018	136	2,154		

② 市町村別相談実施状況（令和3年度延べ件数）

（単位：件）

			青森市他	平内町	今別町	蓬田村	外ヶ浜町	東郡計	合計
生活一般	住 宅		1	0	0	0	4	4	5
	医療・健康	病気	6	4	0	1	3	8	14
		障害	0	0	0	0	2	2	2
		その他	0	0	0	1	2	3	3
	家庭紛争	夫等の暴力	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0
	就 労	求職・転職	0	14	0	9	0	23	23
		資格取得・職業訓練	2	27	0	5	5	37	39
		職場の悩み	2	2	0	0	0	2	4
		その他	2	1	0	2	1	4	6
	結 婚		0	0	0	0	0	0	0
	養育費		1	3	0	0	2	5	6
	借 金		1	3	0	0	0	3	4
	その他		12	5	0	5	6	16	28
小 計		27	59	0	23	25	107	134	
児 童	養 育	保育所入所	0	0	0	0	0	0	0
		虐待	0	0	0	0	0	0	0
		その他	2	5	0	0	2	7	9
	教 育		3	75	10	22	16	123	126
	非 行		0	0	0	0	0	0	0
	就 職		0	30	0	7	3	40	40
	その他		0	3	0	0	1	4	4
	小 計		5	113	10	29	22	174	179
経済的支援・生活保護	母子福祉資金	貸付	4	120	11	29	22	182	186
		償還	425	308	41	303	100	752	1,177
	寡婦福祉資金	貸付	0	0	0	0	0	0	0
		償還	16	0	5	0	0	5	21
	公的年金		0	1	0	0	1	2	2
	児童扶養手当		20	18	0	2	1	21	41
	生活保護		1	0	0	0	1	1	2
	税		0	2	0	0	0	2	2
	その他		3	194	54	56	103	407	410
小 計		469	643	111	390	228	1,372	1,841	
そ の 他	売店設置（法第25条）		0	0	0	0	0	0	0
	たばこ販売（法第26条）		0	0	0	0	0	0	0
	母子、父子世帯向公営住宅（法第27条、第31条の8）		0	0	0	0	0	0	0
	母子、父子福祉施設の利用		0	0	0	0	0	0	0
	母子生活支援施設（児童福祉法第38条）		0	0	0	0	0	0	0
	小 計		0	0	0	0	0	0	0
合 計		501	815	121	442	275	1,653	2,154	

イ 母子寡婦福祉資金年度別償還状況

① 母子福祉資金

(単位:円)

区分		年度	元	2	3
現年度	調定額		10,209,603	11,243,837	10,937,975
	収入済額		10,056,817	11,172,605	10,937,975
	収入未済額		152,786	71,232	0
	償還率		98.50%	99.37%	100.00%
過年度	調定額		2,331,381	1,936,253	1,399,300
	収入済額		547,914	608,185	259,412
	不納欠損額		0	0	0
	収入未済額		1,783,467	1,328,068	1,139,888
	償還率		23.50%	31.41%	18.54%
合計	調定額		12,540,984	13,180,090	12,337,275
	収入済額		10,604,731	11,780,790	11,197,387
	不納欠損額		0	0	0
	収入未済額		1,936,253	1,399,300	1,139,888
	償還率		84.56%	89.38%	90.76%
	県全体		48.33%	48.04%	48.04%

② 寡婦福祉資金

(単位:円)

区分		年度	元	2	3
現年度	調定額		332,340	332,340	208,860
	収入済額		332,340	332,340	208,860
	収入未済額		0	0	0
	償還率		100.00%	100.00%	100.00%
過年度	調定額		428,319	428,319	428,319
	収入済額		0	0	0
	不納欠損額		0	0	0
	収入未済額		428,319	428,319	428,319
	償還率		0.00%	0.00%	0.00%
合計	調定額		760,659	760,659	637,179
	収入済額		332,340	332,340	208,860
	不納欠損額		0	0	0
	収入未済額		428,319	428,319	428,319
	償還率		43.69%	43.69%	32.78%
	県全体		51.34%	44.16%	44.16%

③ 合計

(単位:円)

区分		年度	元	2	3
現年度	調定額		10,541,943	11,576,177	11,146,835
	収入済額		10,389,157	11,504,945	11,146,835
	収入未済額		152,786	71,232	0
	償還率		98.55%	99.38%	100.00%
	県全体		90.08%	91.28%	91.28%
過年度	調定額		2,759,700	2,364,572	1,827,619
	収入済額		547,914	608,185	259,412
	不納欠損額		0	0	0
	収入未済額		2,211,786	1,756,387	1,568,207
	償還率		19.85%	25.72%	14.19%
	県全体		7.01%	7.81%	7.81%
合計	調定額		13,301,643	13,940,749	12,974,454
	収入済額		10,937,071	12,113,130	11,406,247
	不納欠損額		0	0	0
	収入未済額		2,364,572	1,827,619	1,568,207
	償還率		82.22%	86.89%	87.91%
	県全体		48.40%	48.11%	48.11%

4 配偶者暴力相談支援関係

平成13年10月13日に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」が施行されたことに伴い、平成14年4月から、婦人相談員1名が配置され、県内8か所に設置されている「配偶者暴力相談支援センター」の一機関として、配偶者からの暴力等に係る各種相談、情報提供等の支援業務を行っている。

令和3年度の相談の受付、処理状況は次のとおりである。

ア 経路別受付状況

	本人自身	警察関係	法務関係	他の婦人相談所	他の婦人相談員	福祉事務所	他の相談機関	社会福祉施設等	医療機関	教育機関	縁故者・知人	その他	計
新規	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	5
再来	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
計	5	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	7

イ 相談手段別受付状況

	来所による相談			巡回・出張相談	電話相談		その他手紙等	合計
	来所指示等	外国人			夜間（17時以降）			
実人員	1	0	0	0	6	0	0	7
相談延べ件数	5	0	0	0	69	0	0	74

ウ 年齢階層別相談者数

18歳未満	18～20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	70歳以上	不明	合計
0	0	1	1	2	0	0	0	3	7

エ 処理状況

処 理 済 実 人 員 (年 度 中)											指 導 延 べ 件 数 (年 度 中)	年 度 末 現 在 未 処 理 人 員		
婦 人 保 護 施 設 に 入 所	就 職 ・ 自 営	結 婚	家 庭 へ 送 還	福 祉 事 務 所 へ 移 送	婦 人 相 談 所 ・ 婦 人 相 談 員 へ 移 送	他 府 県 の 婦 人 相 談 所 ・ 婦 人 相 談 員 へ の 移 送	施 設 へ の 移 送 機 関	そ の 他 の 関 係 機 関	助 言 ・ 指 導 の み	そ の 他		計	訪 問 調 査 延 べ 件 数	一 時 保 護
0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	7	74	0	0	0

II 保護課関係業務

生活保護

(1) 被保護世帯の実人員及び保護率（月平均）

生活保護法による管内の令和3年度被保護世帯数は290世帯、人員は339人、保護率は16.90%で、前年度に比べ、世帯数は9世帯減少、人員数は14人減少、保護率は0.35ポイント低下した。保護率を県全体・全国平均と比べると、県全体は23.15%、全国平均（令和4年3月）は16.30%で、管内は県全体より6.25%低いものの、全国平均よりは0.60%高くなっている。

(2) 被保護世帯の構成（月平均）

管内の令和3年度被保護世帯を世帯類型別にみると、「高齢者世帯」209世帯（構成比72.0%）、「その他世帯」37世帯（同12.7%）、「障害者世帯」28世帯（同9.6%）、「傷病者世帯」14世帯（同4.8%）、「母子世帯」2世帯（同0.6%）の順となっている。「高齢者世帯」の構成比を県全体・全国平均と比べると、県全体は63.8%、全国平均（令和4年3月）は55.9%で、管内は県全体より8.2%、全国平均より16.1%、それぞれ高くなっている。

一方、被保護世帯を労働力類型別にみると、「働いている者がいない世帯」271世帯（構成比93.4%）、「世帯主が働いている世帯」15世帯（同5.1%）、「世帯主は働いていないが、世帯員が働いている世帯」4世帯（同1.3%）の順となっている。「働いている者がいない世帯」の構成比を県全体・全国平均と比べると、県全体は91.5%、全国平均は85.6%で、管内は県全体より1.9%、全国平均より7.8%、それぞれ高くなっている。

(3) 保護申請の処理状況（年間）

管内の令和3年度申請件数は43件で、前年度より12件減少した。申請に対する処理の内容をみると、「開始」が29件（構成比67.4%）、「却下」が14件（同32.5%）で、「取下げ」は0件だった。

一方、管内の令和3年度廃止件数は32件で、前年度より3件減少した。

(4) 医療扶助及び介護扶助実施状況（月平均）

管内の令和3年度医療扶助人員数は301人（入院22人、入院外279人）で、前年度より9人減少（入院4人増、入院外13人減）した。

一方、令和3年度介護扶助人員数は95人（施設入所者24人、居宅生活者71人）で、前年度より9人減少（施設入所者1人増、居宅生活者10人減）だった。

(5) 保護費の支給状況

令和3年度における保護費支出総額（見込額）（医療費診療報酬及び介護報酬含む）は4億7,674万1,896円で、前年度より1,645万1,976円減少した。支出総額を構成比で見ると、医療費診療報酬が57.0%（2億7,216万0,722円）、生活扶助費が39.3%（1億8,753万1,581円）で全体の9割以上を占めた。

統計表

(注1：全国平均値は令和4年3月分生活保護速報数値による。)

(注2：月平均値及び構成比は月平均による四捨五入のため、実数・合計と一致しない。)

① 被保護世帯、実人員、保護率の推移(月平均)

区分 年度	平内町			今別町			蓬田村			外ヶ浜町		
	世帯数	実人員	保護率 (%)	世帯数	実人員	保護率 (%)	世帯数	実人員	保護率 (%)	世帯数	実人員	保護率 (%)
29	139	165	15.35	48	56	21.52	40	46	16.64	110	141	23.73
30	134	160	15.12	45	53	20.96	40	45	16.29	107	139	24.26
元	118	140	13.56	47	55	22.23	38	43	15.81	113	145	26.19
2	109	126	12.45	47	53	22.25	35	39	14.64	108	136	25.43
3	105	122	12.24	47	54	23.54	36	40	15.70	102	124	23.39

区分 年度	東津軽郡			県	全国
	世帯数	実人員	保護率 (%)	保護率 (%)	保護率 (%)
29	336	408	18.50	23.38	16.7
30	326	396	18.38	23.40	16.5
元	316	383	18.19	23.45	16.4
2	299	354	17.25	23.42	16.4
3	290	339	16.90	23.15	16.3

※保護率＝保護人員÷推計人口×1,000。なお、推計人口は各年4月1日現在の人口による。

② 令和3年度世帯類型別被保護世帯数(月平均)

区 分		高齢者世帯	うち高齢単身	母子世帯	障害者世帯	傷病者世帯	その他世帯	合 計
東 津 軽 郡	世帯数	209	194	2	28	14	37	290
	構成比 (%)	72.1		0.7	9.7	4.8	12.7	100.0
県	世帯数	14,996	13,806	491	2,864	2,161	2,978	23,489
	構成比 (%)	63.8		2.1	12.2	9.2	12.7	100.0
国 (4年 3月)	世帯数	913,456		68,110	212,078	191,823	249,896	1,635,363
	構成比 (%)	55.8		4.1	13.0	11.7	15.3	99.9

※ 国（4年3月）の構成比について、端数処理のために合計が100にならない。

③ 令和3年度町村別世帯類型別被保護世帯数(月平均)

区 分 町村別	高齢者世帯 ()は単身	母子世帯	障害者世帯	傷病者世帯	その他世帯	合 計
平内町	69 (63)	0	11	7	17	105
今別町	35 (31)	0	7	0	6	47
蓬田村	25 (24)	0	5	1	5	36
外ヶ浜町	80 (76)	2	5	6	9	102
計	209 (194)	2	28	14	37	290

④ 令和3年度労働力類型別被保護世帯数(月平均)

		世帯主が働いている世帯					世帯主は働いていないが、世帯員が働いている世帯	働いている者のいない世帯	合計
		合計	常用労働者	日雇労働者	内職者	就業者その他の			
東津軽郡	世帯数	15	12	0	0	3	4	271	290
	構成比(%)	5.2	/	/	/	/	1.4	93.4	100.0
県	世帯数	1,552	1,220	108	47	177	440	21,498	23,489
	構成比(%)	6.6	/	/	/	/	1.9	91.5	100.0
全国 (4年3月)	世帯数	204,816	153,517	19,438	10,569	21,292	30,962	1,399,585	1,635,363
	構成比(%)	12.5	/	/	/	/	1.9	85.6	100.0

⑤ 年度別生活保護申請処理及び廃止件数の推移

区分 \ 年度	29	30	元	2	3
申請	44	49	39	31	43
開始	31	30	22	16	29
却下	12	18	17	14	14
取下げ	1	1	0	1	0
廃止	41	40	32	33	32

⑥ 令和3年度町村別生活保護申請処理及び廃止状況(年間総数)

区分 町村名	申請 件数	処 理 件 数				廃止件数
		開 始	却 下	取 下 げ	計	
平内町	14	11	3	0	14	7
今別町	10	4	6	0	10	6
蓬田村	7	5	2	0	7	7
外ヶ浜町	12	9	3	0	12	12
計	43	29	14	0	43	32

⑦ 年度別医療扶助人員の推移(月平均)

区 分		年 度				
		29	30	元	2	3
入 院	精神疾患	12	10	13	10	12
	そ の 他	20	19	13	8	10
	計	32	29	26	18	22
入 院 外	精神疾患	5	5	5	3	3
	そ の 他	334	328	313	288	277
	計	339	333	318	291	279
合 計		371	362	344	310	301

(再掲) 町村別医療扶助人員数(月平均)

区分 町村名	入 院		入 院 外	
	精 神	その他	精 神	その他
平内町	5	3	0	102
今別町	2	2	0	41
蓬田村	1	1	0	30
外ヶ浜町	4	4	3	103
合 計	12	10	3	277

⑧ 年度別介護扶助人員の推移(月平均)

内 訳 \ 年 度	29	30	元	2	3
対 象 者 数	122	122	118	104	95
うち居宅生活者数	94	97	92	81	71

(再掲) 町村別介護扶助人員数(月平均)

内 訳 \ 町 村 名	平 内 町	今 別 町	蓬 田 村	外ヶ浜町	合 計
対 象 者 数	27	13	17	39	95
うち居宅生活者数	21	8	15	27	71

⑨ 令和3年度生活保護費扶助別支出状況（月別）

（単位：円）

区分	生活扶助費	住宅扶助費	教育扶助費	医療扶助費	介護扶助費	出産扶助費	生業扶助費	葬祭扶助費	施設事務費	就労自立給付金	診療報酬 (医療扶助費)	介護報酬 (介護扶助費)	合計
4月	11,629,446	2,872,140	18,190	275,155	0	0	112,216	8,050	5,568,464	0	21,062,899	1,415,117	42,961,677
5月	8,241,380	2,474,093	15,880	319,020	0	0	128,092	0	0	0	26,550,519	1,508,326	39,237,310
6月	8,312,087	2,581,763	73,263	425,524	0	0	33,640	0	0	0	28,119,930	1,312,897	40,859,104
7月	7,938,903	2,620,151	27,940	499,587	0	0	33,640	195,700	6,018,933	0	23,861,804	1,224,441	42,421,099
8月	8,523,531	2,399,816	48,100	399,915	0	0	33,640	10,971	0	0	21,239,268	1,295,554	33,950,795
9月	8,432,636	2,569,208	26,590	323,940	6,350	0	33,640	0	0	0	21,459,198	1,313,814	34,165,376
10月	11,142,716	2,686,503	40,180	366,780	0	0	97,770	0	6,092,037	0	21,907,428	1,275,623	43,609,037
11月	11,590,884	2,602,981	45,830	455,126	0	0	77,830	0	0	0	21,056,470	1,638,122	37,467,243
12月	14,950,252	2,752,822	34,750	380,310	0	0	30,338	0	0	0	21,223,986	1,664,974	41,037,432
1月	11,886,086	2,641,000	32,200	371,974	0	0	33,682	0	6,167,302	0	24,094,794	1,697,890	46,924,928
2月	11,663,630	2,353,123	36,990	321,050	0	0	328,980	232,210	0	0	20,402,301	1,367,164	36,705,448
3月	11,836,668	2,547,216	32,830	317,370	0	0	34,010	0	-42,610	0	21,182,125	1,335,671	37,243,280
4月	85,255	0	0	30,680	0	0	0	0	593	0			116,528
5月	8,512	-7,890	0	0	0	0	0	0	0	0			622
合計	126,241,986	31,092,926	432,743	4,486,431	6,350	0	977,478	446,931	23,804,719	0	272,160,722	17,049,593	476,699,879
構成比 (%)	26.5	6.5	0.1	0.9	0.0	0.0	0.2	0.1	5.0	0.0	57.1	3.6	100.0

Ⅲ 監査指導課関係業務

社会福祉施設等指導監査

(1) 社会福祉施設指導監査

適正な施設運営を確保するため、社会福祉法第 70 条等の規定に基づき、利用者の処遇、職員の待遇、施設の整備状況等運営の全般について助言、指導を行っている。

(2) 社会福祉法人指導監査

適正な法人運営と円滑な社会福祉事業の経営の確保を図るため、社会福祉法第 56 条の規定に基づき、法人運営・事業経営全般について助言、指導を行っている。

(3) 児童福祉行政（保育事務関係）指導監査

適正な児童福祉行政の実施を確保するため、児童福祉行政関係法施行事務の処理等について助言、指導を行っている。

(4) 障害福祉行政関係法施行事務指導

適正な障害福祉行政の実施を確保するため、障害福祉行政関係法施行事務の処理等について助言、指導を行っている。

(5) 介護サービス事業者等指導

介護給付等対象サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図るため、法令等に定める介護給付等対象サービスの取扱い、介護報酬の請求等に関する事項について助言、指導を行っている。

(6) 障害福祉サービス事業者等指導

自立支援給付対象サービス等の質の確保及び自立支援給付等の適正化を図るため、法令等に定める自立支援給付対象サービス等の取扱い、自立支援給付に係る費用の請求等について助言、指導を行っている。

令和3年度指導監査等の実施状況

区 分		対象数	実地	書面	計	
法 施 行 事 務	児童福祉行政（保育事務関係）指導監査	38	35	0	35	
	障害福祉行政関係法施行事務指導	40	19	0	19	
	小計	78	54	0	54	
社 会 福 祉 施 設	生活保護施設	3	0	0	0	
	老 人 福 祉 施 設	養護老人ホーム	7	3	4	7
		特別養護老人ホーム（指導監査0、実地指導7）	73	7	0	7
		軽費老人ホーム	15	4	0	4
		(計)	95	14	4	18
	児 童 福 祉 施 設	乳児院	3	2	1	3
		母子生活支援施設	2	1	1	2
		保育所・保育所型認定こども園・ 幼保連携型認定こども園	303	23	280	303
		児童厚生施設（児童館）	80	34	6	40
		児童養護施設	6	2	4	6
		福祉型障害児入所施設	9	1	8	9
		福祉型児童発達支援センター	12	4	8	12
		医療型障害児入所施設	1	0	1	1
		医療型児童発達支援センター	2	0	2	2
		児童自立支援施設	1	0	1	1
		児童心理治療施設	1	1	0	1
		ファミリーホーム（小規模住居型児童養育事業）	8	3	0	3
		(計)	428	71	312	383
	障害者支援施設（指導監査1、実地指導7）	40	8	0	8	
	小計	566	93	316	409	
	社 会 福 祉 法 人	県及び市町村社会福祉協議会	32	10	0	10
上記以外		164	27	0	27	
小計		196	37	0	37	
合計		840	184	316	500	

（注）上記の他、介護サービス事業者及び障害福祉サービス事業者に対する実地指導を実施した。

こども女性相談総室
(中央児童相談所)

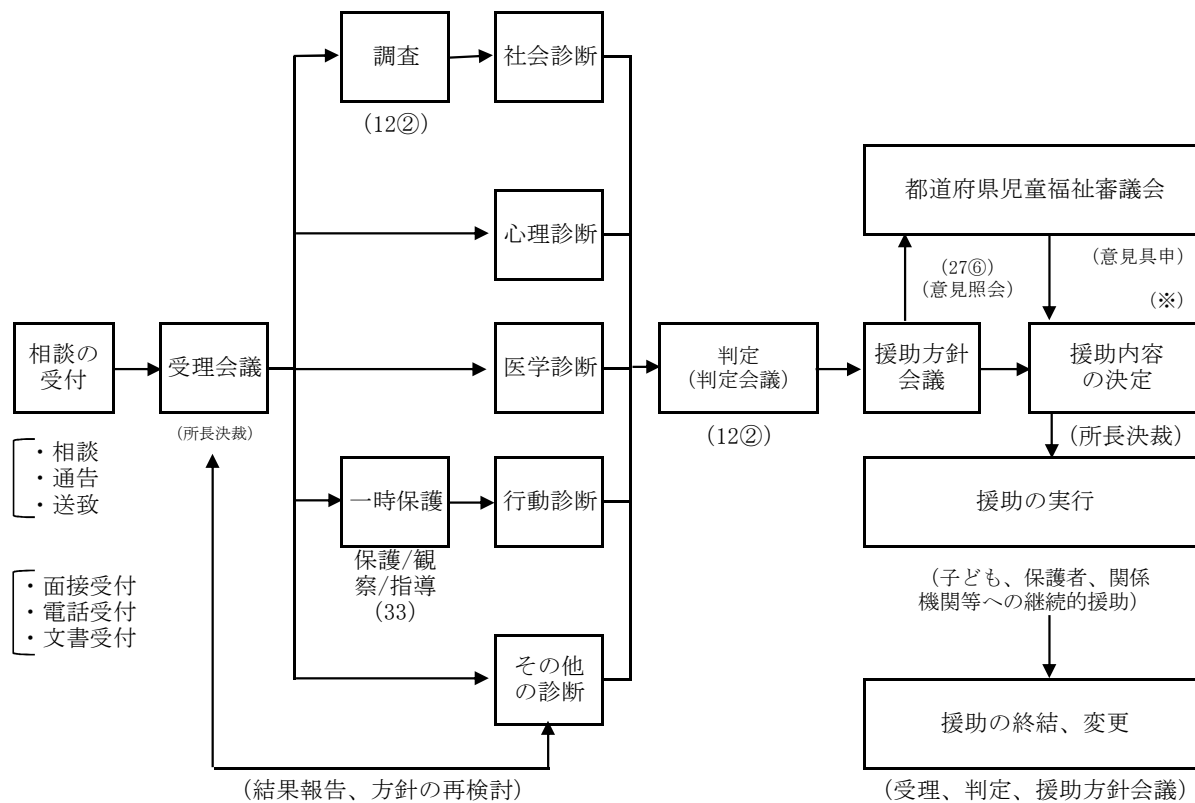
I 児童相談所の業務

1 相 談 業 務

(1) 相談の種類と主な内容

養護相談	養 護 相 談	父又は母等保護者の家出、失踪、死亡、離婚、入院、稼働及び服役等による養育困難児、迷子、虐待を受けた子ども、親権を喪失・停止した親の子、後見人を持たぬ児童等環境的問題を有する子ども、養子縁組に関する相談。
保健相談	保 健 相 談	未熟児、虚弱児、ツベルクリン反応陽転児、内部機能障害、小児喘息、その他の疾患（精神疾患を含む）等を有する子どもに関する相談。
障害相談	肢 体 不 自 由 相 談	肢体不自由児、運動発達の遅れに関する相談。
	視 聴 覚 障 害 相 談	盲（弱視を含む）、ろう（難聴を含む）等視聴覚障害児に関する相談。
	言 語 発 達 障 害 等 相 談	構音障害、吃音、失語等音声や言語の機能障害をもつ子ども、言語発達遅滞を有する子ども等に関する相談。ことばの遅れの原因が知的障害、自閉症、しつけ上の問題等他の相談種別に分類される場合は該当の種別として取り扱う。
	重 症 心 身 障 害 相 談	重症心身障害児に関する相談。
	知 的 障 害 相 談	知的障害児に関する相談。
	発 達 障 害 相 談	自閉症、アスペルガー症候群、その他広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害等の子どもに関する相談。
非行相談	ぐ 犯 等 相 談	虚言癖、浪費癖、家出、浮浪、乱暴、性的逸脱等のぐ犯行為若しくは飲酒、喫煙等の問題行動のある子ども、警察署からぐ犯少年として通告のあった子ども、又は触法行為があったと思料されても警察署から法第25条による通告のない子どもに関する相談。
	触 法 行 為 等 相 談	触法行為があったとして警察署から法第25条による通告のあった子ども、犯罪少年に関して家庭裁判所から送致のあった子どもに関する相談。受け付けた時には通告がなくとも調査の結果、通告が予定されている子どもに関する相談についてもこれに該当する。
育成相談	性 格 行 動 相 談	子どもの人格の発達上問題となる反抗、友達と遊べない、落ち着きがない、内気、緘黙、不活発、家庭内暴力、生活習慣の著しい逸脱等性格もしくは行動上の問題を有する子どもに関する相談。
	不 登 校 相 談	学校及び幼稚園並びに保育所に在籍中で、登校(園)していない状態にある子どもに関する相談。非行や精神疾患、養護問題が主である場合等には該当の種別として取り扱う。
	適 性 相 談	進学適性、職業適性、学業不振等に関する相談。
	育 児 ・ し つ け 相 談	家庭内における幼児の育児・しつけ、子どもの性教育、遊び等に関する相談。
そ の 他 の 相 談		上記のいずれにも該当しない相談。

(2) 児童相談所における相談援助活動の体系・展開



※

援 助	
1 在宅指導等	2 児童福祉施設入所措置 (27①Ⅲ)
(1) 措置によらない指導 (12②)	指定発達支援医療機関委託 (27②)
ア 助言指導	3 里親、小規模住居型児童養育事業委託措置 (27①Ⅲ)
イ 継続指導	4 児童自立生活援助の実施 (33の6①)
ウ 他機関あつせん	5 市町村への事案送致 (26①Ⅲ)
(2) 措置による指導	福祉事務所送致、通知 (26①Ⅲ、63の4、63の5)
ア 児童福祉司指導 (26①Ⅱ、27①Ⅱ)	都道府県知事、市町村長報告、通知 (26①Ⅳ、Ⅴ、Ⅵ、Ⅶ)
イ 児童委員指導 (26①Ⅱ、27①Ⅱ)	6 家庭裁判所送致 (27①Ⅳ、27の3)
ウ 市町村指導 (26①Ⅱ、27①Ⅱ)	7 家庭裁判所への家事審判の申立て
エ 児童家庭支援センター指導 (26①Ⅱ、27①Ⅱ)	ア 施設入所の承認 (28①②)
オ 知的障害者福祉司、社会福祉主事指導 (27①Ⅱ)	イ 特別養子縁組適格の確認の請求 (33の6の2①)
カ 障害児相談支援事業を行う者の指導 (26①Ⅱ、27①Ⅱ)	ウ 親権喪失等の審判の請求又は取消しの請求 (33の7)
キ 指導の委託 (26①Ⅱ、27①Ⅱ)	エ 後見人選任の請求 (33の8)
(3) 訓戒、誓約措置 (27①Ⅰ)	オ 後見人解任の請求 (33の9)

(数字は児童福祉法の該当条項等)

(3) 相談の状況

令和3年度に児童相談所が受け付けた相談の総件数は1,346件で、前年度の936件に比べて410件増（前年度比143.8%）となった。

養護が741件（55.1%）と最も多く、次いで障害が379件（28.2%）、育成が128件（9.5%）となっている。

増加した相談種別は、養護（その他）相談（208件増）、保健相談（1件増）、肢体不自由相談（2件増）、視聴覚相談（1件増）、重症心身障害相談（3件増）、知的障害相談（95件増）、発達障害相談（6件増）、ぐ犯等相談（21件増）、性格行動相談（34件増）、育児・しつけ相談（8件増）、不登校相談（16件増）、適性相談（2件増）、その他相談（55件増）となっている。

減少した相談種別は、児童虐待相談（38件減）、言語発達障害等相談（2件減）、触法行為等相談（2件減）となっている。

相談の経路別の受付状況については、家族・親戚からの相談が514件（38.2%）で最も多く、次いで警察・家裁からの相談が253件（18.8%）、県・市町村からの相談が134件（10%）などとなっている。

表1 相談種類別児童受付数

区分	養護		保健	障害						非行		育成				その他	計	
	児童虐待	その他		肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害	発達障害	ぐ犯等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	育児・しつけ			
2年度	495	76	0	2	0	2	0	263	7	6	8	45	2	21	0	9	936	
3年度	件数	457	284	1	4	1		3	358	13	27	6	79	18	23	8	64	1,346
	割合(%)	34.0	21.1	0.1	0.3	0.1		0.2	26.6	1.0	2.0	0.4	5.9	1.3	1.7	0.6	4.8	100
	前年比	-38	208	1	2	1	-2	3	95	6	21	-2	34	16	2	8	55	410

表2 経路別児童受付数

区分	県・市町村	県・市福祉事務所	児童委員	児童福祉施設等	児童家庭支援センター	認定こども園	警察・家裁	保健所・医療機関	学校等	里親	家族・親戚	近隣・知人	児童本人	その他	計
件数	134	42	3	45	4	6	253	9	113	15	514	150	22	36	1,346
割合(%)	10.0	3.1	0.2	3.3	0.3	0.4	18.8	0.7	8.4	1.1	38.2	11.1	1.6	2.7	100

令和3年度の相談措置・処理件数は1,365件である。うち、助言指導で処理したものが1,097件（80.4%）、継続指導としたものが21件（1.5%）、児童福祉司指導としたものが36件（2.6%）、児童福祉施設入所としたものが21件（1.5%）となっている。

表3 措置・処理の状況

区分	助言指導	継続指導	他機関あつせん	児童福祉司指導	市町村送致	福祉事務所送致又は通知	児童福祉施設入所	里親委託	障害児施設等への利用契約	その他	計
件数	1,097	21	6	36	5	9	21	5	7	158	1,365
割合(%)	80.4	1.5	0.4	2.6	0.4	0.7	1.5	0.4	0.5	11.6	100

（措置・処理件数の中には、前年度未処理のものも含まれる。）

ア 養護相談

養護相談に至った原因及び処理内容は表4のとおりである。

主な理由としては、家族環境（虐待、経済的理由等）から生じたものが761件（99.3%）と最も多い。その中に虐待相談477件（62.2%）が含まれている。

処理の内訳は、面接指導が651件（85%）、児童福祉施設入所が17件（2.2%）、里親委託が4件（0.5%）となっている。

表4 養護相談の理由別処理件数

理由別 処理	家出 (失踪含)	死亡	離婚	傷病 (入院含)	家族環境		その他	計
					虐待	その他		
児童福祉施設入所				1	14	2		17
里親委託					1	3		4
面接指導				4	427	220		651
その他					35	59		94
計	0	0	0	5	477	284	0	766

① 里親及びファミリーホーム委託状況について

登録里親数38人のうち実際に委託を受けた里親は13人（受託率34.2%）、委託里子数は35人となっている。また、ファミリーホームへの委託児童数は13人となっている。

里親は、児童を一時的又は継続的に自分の家庭内に預かって養育することを希望する者であって、都道府県知事が適当と認定したものである。里親制度は、家庭的環境に恵まれない児童を個人の家庭に預け、その温かい愛情と家庭的雰囲気の中で育てようとする制度である。

表5-1 管内の里親・里子の状況（令和4年3月末現在）

里親登録数	委託里親		委託里子数
	実数	受託率(%)	
38	13	34.2	35

表5-2 管内のファミリーホームの状況 (令和4年3月末現在)

施設数	委託児童数
4	13

② 虐待相談（養護相談の再掲）

虐待相談の処理件数は477件で、前年度に比べ24件減少した。

虐待の種類別の処理件数は、表6～10のとおりである。

表6 虐待相談の種類別件数

区分		身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	保護の怠慢・拒否	計
2年度		144	10 (1)	241	106 (6)	501 (7)
3年度	件数	118	4	268	87	477
	割合(%)	24.7	0.8	56.2	18.2	100.0

注：（ ）内は電話相談の再掲

表7 処理状況

区分	助言指導	継続指導	他機関あつせん	児童福祉司指導	児童福祉施設入所	里親委託	市町村送致	その他	計
2年度	435 (6)		3	40	9	1		13 (1)	501 (7)
3年度	422	3	2	15	14	1	5	15	477

注：（ ）内は電話相談の再掲

表8 通告経路

区分	家族	親戚	近隣・知人	児童本人	福祉事務所	児童委員	保健所	医療機関	児童福祉施設等	警察等	学校等	市町村	その他	計	虐待者本人(再掲)
2年度	69	5	54	15	5		6	5	17	201	96	13	15	501	21
3年度	36	8	49	8				1	8	231	88	16	32	477	12

表9 虐待者

区 分	実 父	実 父 以 外 の 父 親	実 母	実 母 以 外 の 母 親	祖 父	祖 母	そ の 他	不 詳	計	両 親 (再 掲)
2年度	188	26	268	5	5	7	2		519	44
3年度	229	29	204	3			12		477	

注：（ ）内は電話相談の再掲

表10 被虐待児童の年齢別内訳

区 分	身体的虐待				性的虐待				心理的虐待				保護の怠慢・拒否				計				
	男	女	不詳	小計	男	女	不詳	小計	男	女	不詳	小計	男	女	不詳	小計	男	女	不詳	小計	
2 年 度	0～3歳未満	7	8		15				0	22	34		56	9	9		18	38	51	0	89
	3～学齢前児童	21	10		31		3		3	30	33		63	11	11		22	62	57	0	119
	小学生	33	23		56	1	1		2	38	32		70	17	28		45	89	84	0	173
	中学生	20	15		35	1	3		4	19	14		33	5	9		14	45	41	0	86
	高校生・その他	5	2		7		1		1	6	13		19	4	3		7	15	19	0	34
	不詳				0				0				0				0	0	0	0	0
	計	86	58	0	144	2	8	0	10	115	126	0	241	46	60	0	106	249	252	0	501
3 年 度	0～3歳未満	6	1		7				0	30	27		57	11	8		19	47	36	0	83
	3～学齢前児童	10	9		19				0	40	32		72	16	12		28	66	53	0	119
	小学生	27	15		42		1		1	38	43		81	9	13		22	74	72	0	146
	中学生	25	17		42		1		1	18	16		34	6	8		14	49	42	0	91
	高校生・その他	2	6		8		2		2	10	14		24	3	1		4	15	23	0	38
	不詳				0				0				0				0	0	0	0	0
	計	70	48	0	118	0	4	0	4	136	132	0	268	45	42	0	87	251	226	0	477

注：（ ）内は電話相談の再掲

イ 障害相談

障害相談の受付件数は、知的障害が353件（94.4%）と最も多く、次いで発達障害が13件（3.5%）などとなっている。

表1-1 障害相談受付件数

区分	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害	発達障害	計
件数	4	1	0	3	353	13	374
割合(%)	1.1	0.3	0.0	0.8	94.4	3.5	100

ウ 非行相談

非行相談の処理件数は32件となっている。なお、これらの件数は主たる問題行動の内容を1件として計上しており、通常は問題行動の内容が複数であることも少なくない。

表1-2 非行相談の問題行動別処理件数

問題行動 別 処理	ぐ犯行為等相談							触法行為等相談				計	
	暴力	虚言癖	浪費癖	家出・浮浪	自家金銭持出	シンナー等吸	性的逸脱	その他	窃盗	障害・恐喝	放火・弄火		その他
児童福祉施設入所							1	1					2
面接指導				6	7		4	3	4				24
その他	2			2	1							1	6
計	2	0	0	8	8	0	5	4	4	0	0	1	32

エ 育成相談

育成相談の受付件数は128件で、性格行動が79件（61.7%）、不登校が18件（14.1%）、適性が23件（18%）となっている。

表1-3 育成相談受付件数

区分	性格行動	不登校	適性	育児・しつけ	計
件数	79	18	23	8	128
割合(%)	61.7	14.1	18.0	6.3	100

※ 不登校相談の受付及び処理状況

不登校相談の受付件数は18件で前年度と比べ16件増加した。
処理では、助言指導が17件、その他が1件となっている。

表1-4 不登校相談受付件数

区分	2年度	3年度
件数	2	18

表1-5 不登校相談処理状況

区分	助言指導	継続指導	他機関あつせん	福祉司指導	施設入所	障害児施設利用契約	その他	計
件数	17						1	18

2 判定業務

令和3年度の判定件数は259件で、前年度と比べて21件の増加となっている。

医学的診断指導件数は374件、心理診断指導件数は932件となっている。

表16 相談種類別判定件数

区分	養護	保健	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害	発達障害	ぐ犯等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	育児・しつけ	その他	計
2年度	35				2		167	5	1	4	18		6			238
3年度	37						195		1	2	12		12			259

表17 医学的・心理学的検査状況

年度	検査対象者	医学的診断指導				心理診断指導					
		診察指導	医学的検査	その他	計	知能検査	発達検査	人格検査	その他検査	観察・面接・指導	計
2年度	児童	63	154	71	288	185	59	107	8	286	645
	保護者	76			76	1			5	254	260
	その他	21			21					23	23
	計	160	154	71	385	186	59	107	13	563	928
3年度	児童	65	156	79	300	205	82	52	16	273	628
	保護者	62			62				4	268	272
	その他	12			12					32	32
	計	139	156	79	374	205	82	52	20	573	932

表18 判定書（証明書等）の交付状況

区分	特別児童扶養手当診断	障害児保育意見書	その他 (福祉手当・障害証明書等)	計
2年度	1		46	47
3年度	1		121	122

表19 愛護（療育）手帳の判定状況

区分	2年度	3年度
件数	172	194

3 一時保護業務

(1) 一時保護の状況

ア 実人員及び延人員

令和3年度に一時保護（昼間一時保護、委託一時保護を含む。）した管内の児童の実人員の総数は94人で、前年度と比べ25人の減少となっている。

管内の延日数の総数は2,065日で、前年度と比べ802日の減少となっている。

表20 一時保護の状況

区分		中央児相の 一時保護	昼間一時保護	一時保護委託	計
2年度	実人員	22	18	79	119
	延日数	485	18	2,364	2,867
3年度	実人員	36	10	48	94
	延日数	938	11	1,116	2,065

イ 相談種類別保護児童数

令和3年度に一時保護（昼間一時保護、委託一時保護を含む。）した管内の児童の実人員は、養護（虐待）が52人（55.3%）、養護（その他）が32人（34%）、育成が6人（6.4%）、非行が4人（4.3%）の順となっている。

延日数では、養護（虐待）が1,203日（58.3%）、養護（その他）が479日（23.2%）、育成が213日（10.3%）、非行が170日（8.2%）の順となっている。

表21 相談種類別一時保護児童数

区分		養護		障害	非行	育成	保健・ その他	計
		虐待	その他					
2年度	実人員	99	8		4	8		119
	延日数	2,529	212		19	107		2,867
3年度	実人員	52	32		4	6		94
	延日数	1,203	479		170	213		2,065

(2) 中央児童相談所一時保護所（昼間一時保護を除く）の一時保護状況

ア 実人員及び延日数等

令和3年度の実人員は36人で、前年度と比べて14人の増加となっている。延日数は938日、前年度と比べて453日の増加となっている。

また、1日平均の一時保護人員は、2.6人（前年度比1.3人増）、1人平均の一時保護日数は、26.1日（前年度比4.1日増）となっている。

イ 相談種類別保護児童数

令和3年度の実人員は、養護が27人（75%）、非行が3人（8.3%）、育成が6人（16.7%）となっている。

延日数では、養護が557日（59.4%）、非行が168日（17.9%）、育成が213日（22.7%）となっている。

表2-2 中央児童相談所一時保護所の一時保護状況

区分	養護		障害			非行		育成			保健・その他	計	1日平均保護人員	1人平均保護日数	
	虐待	その他	肢体不自由	言語発達障害等	知的障害	発達障害	ぐ犯等	触法行為等	性格行動	不登校					育児・しつけ
2年度	実人員	15	2				1		4			22	1.3	22	
	延日数	355	56				14		60			485			
	昼間一保	実人員	17					1					18		
		延日数	17					1					18		
3年度	実人員	14	13				2	1	6			36	2.6	26.1	
	延日数	263	294				150	18	213			938			
	昼間一保	実人員	5	4				1					10		
		延日数	5	4				2					11		

ウ 日数別一時保護児童数

令和3年度の日数別一時保護児童数は、22日以上が14人（38.9%）と前年度と比べ1人増加しており、2ヶ月を超えての一時保護は3人だった。

14日以内は17人（47.2%）と前年度と比べ8人増加している。

表2-3 日数別一時保護児童数

年度	区分	1～7日	8～14日	15～21日	22～28日	29～60日	61日以上	計
2年度	一時保護	8	1	0	7	6	0	22
	昼間一保	18						18
3年度	一時保護	10	7	5	3	8	3	36
	昼間一保	11						11

エ 学年別一時保護児童数（昼間一時保護を除く）

令和3年度の実人員は、就学前児童数が1人（2.8%、1人増）、小学生が13人（36.1%、前年度比1人増）、中学生が8人（22.2%、前年度比1人減）、高校生その他は14人（38.9%、13人増）となっている。

表24 学年別一時保護児童数

区 分		就 学 前	小 学 生			中 学 生			高 校 生 ・ そ の 他	計	
			1 ・ 2 年 生	3 ・ 4 年 生	5 ・ 6 年 生	1 年 生	2 年 生	3 年 生			
2 年 度	実人員		3	2	7	5	1	3	1	22	
	延日数		57	57	105	174	9	80	3	485	
	昼間一保	実人員	6	3	1	2		1		5	18
		延日数	6	3	1	2		1		5	18
3 年 度	実人員	1	3	3	7	3	3	2	14	36	
	延日数	3	110	9	149	70	133	121	343	938	
	昼間一保	実人員	3	2			1	2		2	10
		延日数	3	2			1	3		2	11

オ 一時保護児童の退所先

令和3年度の退所先は、家庭引取が12人（33.3%、前年度比3人増）、児童養護施設入所が5人（13.9%、前年度比6人減）、児童自立支援施設が3人（8.3%、前年度比3人増）、福祉型障害児入所施設が11人（30.6%、前年度比11人増）、児童心理治療施設1人（2.8%、前年度比1人増）、その他が4人（11.1%、前年度比2人増）となっている。

表25 一時保護児童の退所先の状況

退所先		家庭 引取	児童養護 施設	児童自立 支援施設	福祉型障 害児入所 施設(知的 障害児)	児童心 理治療 施設	家庭 裁判 所送致	その 他	計
年度									
2年度	一時保護	9	11					2	22
3年度	一時保護	12	5	3	11	1		4	36

(3) 委託一時保護の状況

ア 相談種類別の状況

令和3年度の管内委託一時保護児童の実人員は48人（前年比31人減）で、養護（虐待）が33人（前年比34人減）、養護（その他）が15人（前年比9人増）などとなっている。

延日数は1,116日（前年比1,248日減）で、養護（虐待）が935日（前年比1,222日減）、養護（その他）が181日（前年比25日増）などとなっている。

表26 相談種類別委託一時保護の状況

区 分		養 護		障 害	非 行	育 成	保 健・ そ の 他	計
		虐 待	そ の 他					
2年度	実人員	67	6		2	4		79
	延日数	2,157	156		4	47		2,364
3年度	実人員	33	15					48
	延日数	935	181					1,116

イ 委託先別の状況

令和3年度の委託先は、実人員48人のうち、児童福祉施設20人（前年度比29人減）、里親等6人（前年度比12人減）、警察2人（前年度比3人減）となっている。

延日数1,116日のうち、児童福祉施設628日（前年度比1,391日減）、里親等129日（前年度比4日増）、警察2日（前年度比4日減）などとなっている。

表27 委託先別委託一時保護の状況

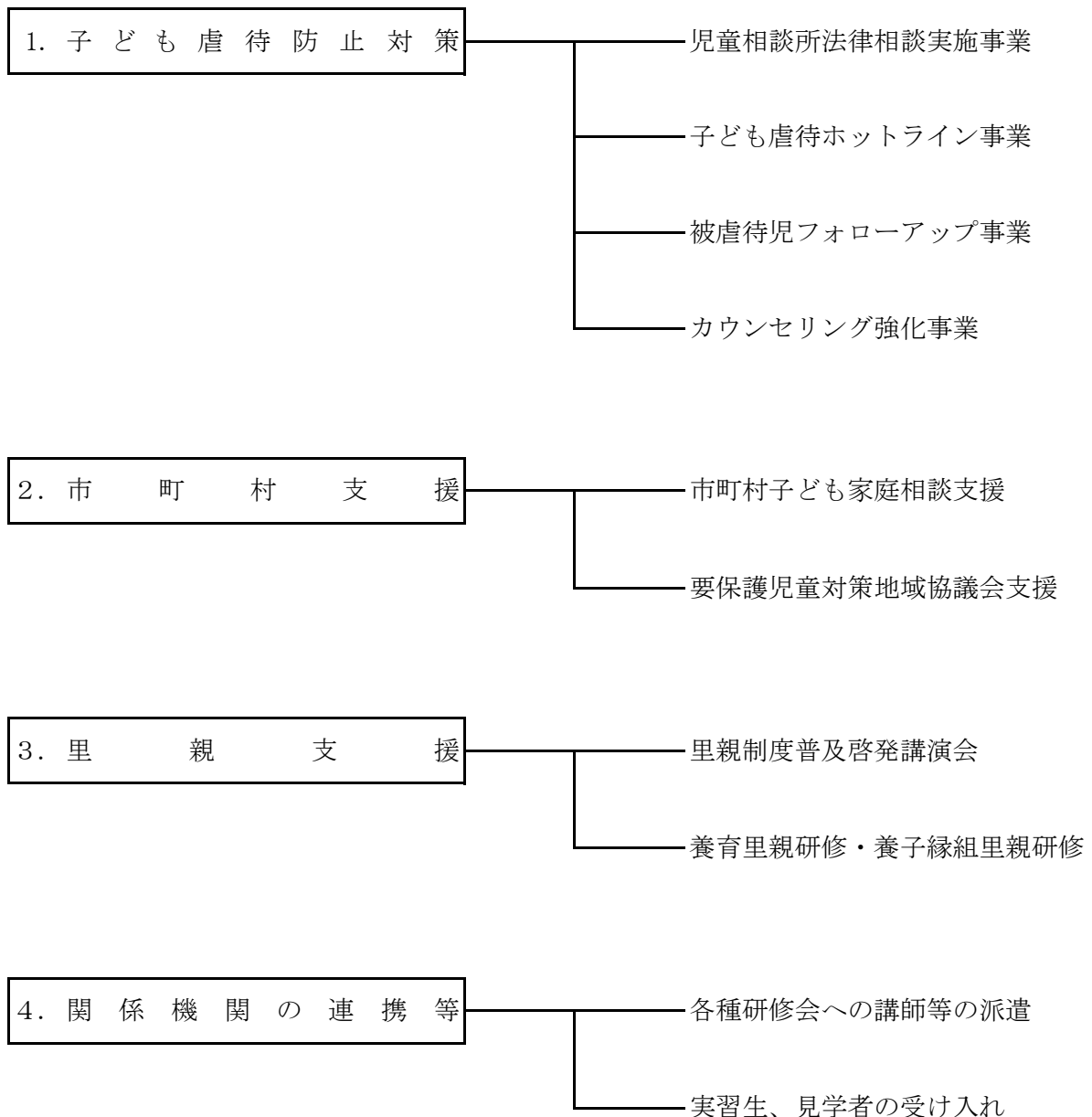
区 分		児 童 福 祉 施 設	医 療 機 関	里 親 等	警 察	そ の 他	計
2年度	実人員	49	6	18	5	1	79
	延日数	2,019	210	125	6	4	2,364
3年度	実人員	20		6	2	20	48
	延日数	628		129	2	357	1,116

Ⅱ 児童相談所の事業等

児童相談所の事業等

県内の児童相談所は、地域の必要に応じて、児童の健やかな育成及び家庭・地域における児童養育を支援するための各種援助活動や第一義的な児童家庭相談窓口である市町村への後方支援等を行っている。

事業の概要等を総括すると、下図のようになる。



1 子ども虐待防止対策

(1) 児童相談所法律相談実施事業

関係者が自らの虐待行為を認めない場合の法的介入、又は援助に当り法的手続上専門的な対応を必要とする場合などにおいて、迅速かつ適切な対応が出来るよう、児童相談所における相談担当弁護士を確保することにより、相談体制の強化を図っている。

令和3年度の相談実績は0件となっている。

(2) 子ども虐待ホットライン事業

子どもへの虐待に関する通告・通報を24時間、365日受け付けるホットライン(フリーダイヤル)を各児童相談所に設置し、虐待の防止と早期発見・早期対応を図ることを目的としている。中央児童相談所には電話相談員が3名配置され(令和2年4月より女性相談所に配置となる)、休日・夜間等は中央児童相談所が受け付ける体制としている。

表28 通告者別(相談者別)受付状況

区分	家族	警察等	学校等	児童本人	福祉事務所	市町村	近隣・知人	保健所	医療機関	児童委員	児童福祉施設等	親戚	その他	計
件数	26		6	5			52		5			6	12	112

表29 虐待の内容と年齢別内訳

虐待の内容	0歳児		幼児		小学生		中学生		高校生		その他		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
身体的虐待			7	2	8	5	4	4	2	1			21	12
性的虐待										1				1
心理的虐待	2	1	6	8	8	12	3	4	2	2	1	1	22	28
保護の怠慢・拒否	1		4	4	5	7	3	3			1		14	14
不詳														
計	3	1	17	14	21	24	10	11	4	4	2	1	57	55

(3) 被虐待児フォローアップ事業

虐待経験を持つ児童やその保護者への治療的援助、被虐待経験を有する児童を指導している児童福祉施設職員への援助等を目的としてフォローアップ事業を実施している。施設職員に対する研修やケースカンファレンス、児童・保護者を対象とした個別又はグループによるカウンセリングや各種治療プログラムの実施等の取り組みを行っている。

令和3年度の実績は下記のとおりである。

表30 児童福祉施設職員指導

実施施設数	職員数	指導回数	延指導人数
4	47	8	54

表31 被虐待児集団指導

児童数	指導回数	延指導人数	スーパービジョン参加職員数

表32 被虐待児親子指導

世帯数	指導回数	児童指導延人員	親指導延人員
5	15	24	42

表33 被虐待児個別指導

児童数	指導回数	スーパービジョン参加職員延人員
37	158	

表34 被虐待児の保護者指導

保護者数	指導回数	指導延人数
47	91	269

(4) カウンセリング強化事業

児童虐待を行う保護者等に対して、精神科医師の協力により指導を行うものであり、平成13年4月から実施している。

表35 カウンセリング強化事業実施状況

実ケース数	医学診断・カウンセリング・助言の件数
31	62

2 市町村支援

(1) 市町村子ども家庭相談支援

平成17年4月から市町村が第一義的な児童家庭相談窓口となったことから、市町村職員を対象とした研修の実施や市町村に出向いての巡回支援、相談ケースの対応等に関する技術的助言を行う等、市町村子ども家庭相談に関する支援を行っている。

令和3年度は巡回支援の実施はない。

表36 市町村子ども家庭相談担当者研修会

管内市町村数	開催日数	開催延時間数	延参加者数
5	4	7.5	19

表37 市町村に対する技術的助言の状況

	件数
技術的助言	13

(2) 要保護児童対策地域協議会支援

要保護児童等に関し関係者間で情報の交換と支援の協議を行う機関として、「要保護児童対策協議会」が児童福祉法により位置づけられ、管内においては平成28年度までに全市町村に設置されている。

当所では、協議会の各会議に出席するとともに、会議の運営や協議会における対象ケースの進行・管理等について助言等を行っている。

表38 要保護児童対策地域協議会実施状況

管内市町村数	設置済市町村数	会議出席回数		
		代表者会議	実務者会議	個別ケース検討会議
5	5	5	15	37

3 里親支援

(1) 里親制度普及啓発講演会

里親制度にかかる講演会等の実施により広報活動を行い、新たな里親の開拓に取り組んでいる。

表 39 里親制度普及啓発講演会

<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年～フォスタリング機関主催により実施
--

(2) 養育里親研修・養子縁組里親研修

家庭での養育を必要とする児童を受け入れる里親として必要な基礎的知識や技術の修得を行うとともに、その資質の向上を図ることを目的として、年2回、養育里親・養子縁組の新規登録時に「基礎研修」「登録前研修」、養育里親登録の更新時に「更新研修」を実施している。

表 40 養育里親研修・養子縁組里親研修実施状況

研 修 名	会 場	参 加 者 数
養育里親・養子縁組里親 登録前研修	<青森会場> アピオ青森、藤聖母園、青森福祉庁舎	9人
	<弘前会場> 弘前市民会館、弘前乳児院	8人
	<八戸会場> 三戸地方保健所、ひまわり乳児院、あけぼの学園	13人
養育里親・養子縁組里親 基礎研修	<青森会場> 藤聖母園、アピオ青森	9人
	<弘前会場> 弘前愛成園、サンライフ弘前	8人
	<八戸会場> 三戸地方保健所、あけぼの学園	14人
養育里親更新研修	<青森会場> 青森福祉庁舎	3人
	<八戸会場> 三戸地方保健所	8人

4 関係機関との連携状況

(1) 各種研修会への講師等の派遣

関係機関との連携強化のため、関係機関が主催する会議や研修会において積極的に講師等を派遣している。令和3年度の派遣状況は下記のとおりである。

表4-1 各種研修会への講師等派遣状況

研修会等名称等	開催地	内容
生徒指導主任・生徒指導主事研修講座	青森市	児童・生徒への虐待事案の早期発見・適切な対応について
人身安全関連事案対策専科教養	青森市	児童虐待の現状と対応上の留意事項等
初任者研修（特別支援学校）生徒指導基礎講座	青森市	安全安心な生活を支える児童相談所の機能
青森県職員主幹研修	青森市	メンタルヘルス
青森県職員主事・技師研修	青森市	メンタルヘルス
子供への緊急対応研修講座	青森市	発達や家庭環境に困難を抱えた子供への対応
弘前大学教育学部 キャリア形成の基礎B	弘前市	児童相談所のしごと

(2) 実習生、見学者の受け入れ

関係機関の職員や福祉を学ぶ学生を積極的に受け入れ、見学者の案内や実習指導、研究事業への協力等を行っている。

表4-2 実習生、見学者の受け入れ状況

実習等名称等	参加人員	内容
社会福祉基礎実習Ⅱ（青森県立保健大学）	5日間4名	講義（児童相談所の業務）、所内見学（一時保護所も含む）、施設見学等
弘前大学教育学部学校教員養成課程	1名	児童相談所の概要説明、検査室・医務室等の施設見学
青森地方裁判所司法修習生体験修習	2名	児童相談所の概要説明、施設見学（一時保護所も含む）
県警察本部刑事部捜査第一課「性犯罪捜査専科」教養	17名	児童相談所の概要説明、施設見学（一時保護所も含む）

こども女性相談総室
(女性相談所)

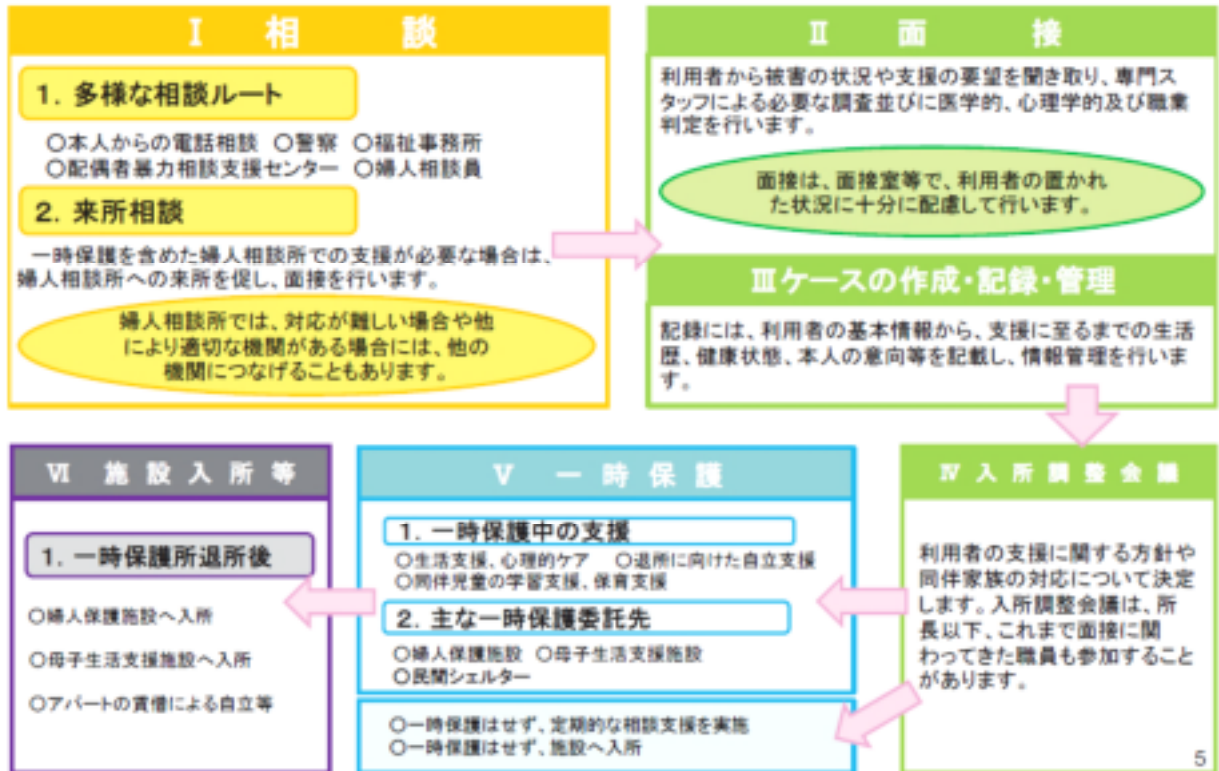
Ⅲ 女性相談所の業務

1 女性相談所の業務

女性相談所は、婦人保護事業の中核機関として、要保護女子の転落の未然防止と保護更生及び暴力被害女性の保護、支援を円滑に推進するため、関係機関との密接な連携を図りながら次の業務を行っている。

項目	内容
相談	女性が抱える様々な問題に対応するため、来所相談、電話相談を実施。
調査及び判定	本人及びその家庭環境等について、実情を把握する必要がある場合に、本人の了解を得て調査を行うとともに、必要に応じて医学的判定、心理的判定を実施。
指導・援助	相談、調査及び判定の結果に基づき、要保護女子の転落の未然防止と保護更生を図るとともに、暴力被害女性については自立のために必要な保護と援助を実施。 ア 公共職業安定所等の紹介 本人の性格や能力等に適合する職業に就くことができるよう公共職業安定所、職業訓練施設等を紹介。 イ 援護措置の紹介 母子父子寡婦福祉資金及び生活福祉資金の貸付並びに生活保護法による生活扶助、医療扶助等の援護措置の紹介。 ウ 医療機関の紹介・心理学的な指導 要保護女子等が病院等に入院、治療を必要とする際に適当な医療機関を紹介するとともに、必要に応じて本人の同意を得て心理学的判定等を実施。 エ 社会福祉施設の活用等 社会福祉施設の活用を図るとともに、利用に係る情報提供等を実施。
啓発・広報	女性相談所の業務について関係機関や地域住民に広く理解を得るための啓発活動を実施。 ア 「女性保護の概要」の作成 イ 女性相談所（DVセンター）のリーフレットを作成・配布 ウ 各種研修会・講演会等への参加
DVセンターとしての業務	ア 被害者に関する問題についての相談、他の相談機関等の紹介 イ 被害者及びその家族に対するカウンセリング等 ウ 被害者の自立促進のための就業の促進、住宅の確保、援助等に関する制度の情報提供等 エ 保護命令の制度の利用についての情報提供等 オ シェルター等の利用についての情報提供等 カ 基幹センターとしての業務（保護命令に関する情報の集約・提供、各センター間の連絡調整、県警本部及び市福祉事務所（婦人相談員）等関係機関との連携、DVセンター実務者等連絡協議会の開催）

女性相談所における基本的な支援の流れ（厚生労働省資料より）



2 業務の状況

(1) 相談処理状況

ア 相談受付件数

女性相談所の相談受付件数は、令和3年度は減少し949件となっている。

表1 相談受付件数の推移

R 2	R 3
1,178	949

イ 形態別相談受付状況

女性相談所への相談については、県内一円を対象としていることから電話による相談が大部分を占めており、令和3年度は面接相談27件、電話相談922件である。

表2 形態別相談受付状況

区分	R 2	R 3
面接相談	33	27
電話相談	1,145	922
計	1,178	949

ウ 経路別相談受付状況

女性相談所に相談が寄せられる経路については、本人自身からの相談が最も多く、令和3年度は873件、それ以外は縁故者・知人29件、警察関係15件、他の相談機関11件、福祉事務所9件、他の婦人相談員8件となっている。

表3 経路別相談受付状況

年度	経路	本人自身	警察関係	法務関係	他の婦人相談所	他の婦人相談員	福祉事務所	他の相談機関	社会福祉施設等	医療機関	教育機関	労働関係	民間シェルター	縁故者・知人	その他
	総数														
R2	1,178	1,085	17	0	2	16	5	22	0	4	1	0	0	26	0
R3	949	873	15	0	0	8	9	11	1	1	2	0	0	29	0

エ 年齢別相談受付状況

女性相談所の令和3年度の相談者の年齢別では、50歳代が369件と最も多く、次いで60歳代186件、30歳代110件となっている。

表4 年齢別相談受付状況

年度	総数	18歳未満	18～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70歳以上	不明
R2	1,178	0	4	33	113	129	483	191	49	176
R3	949	1	2	35	110	93	369	186	35	118

オ 相談処理状況

女性相談所の令和3年度の相談処理状況では、助言・指導が917件と最も多く、次いで転居6件、その他の関係機関・施設へ移送3件、家庭へ送還、福祉事務所へ移送が各2件となっている。

表5 相談処理状況

年度	項目	収容	婦人保護施設へ	就職・自営	結婚	家庭へ送還	送	福祉事務所へ移送	関・施設へ移送	その他の関係機関	転居	助言・指導	その他
	総数												
R2	1,177	0	0	0	0	5	5	1	3	1,144	19		
R3	949	0	0	0	0	2	2	3	6	917	19		

※処理件数は、前年度未処理分を加え当該年度の未処理分を除いたもの

(2) 配偶者暴力相談支援センターとしての業務状況

女性相談所は配偶者暴力相談支援センター（以下「DVセンター」という。）の機能もあり、相談件数等については下表のとおりとなっている。

表6 DVセンター（女性相談所）における相談件数

R 2	R 3
99	101

表7 裁判所から書面提出を求められた件数

R 2	R 3
3	2

表8 DV通報件数

R 2	R 3
54	43

3 関係機関との連携状況

女性相談所は婦人相談所として、また県内のDVセンターの基幹センターとして各種会議等を開催し、関係機関との連携を図っている。

①配偶者暴力支援センター実務者等連絡協議会（例年3回。令和3年度は1回開催）

DVセンターの基幹センターとして開催する会議で、県内DVセンター、市福祉事務所、警察、民間団体等の関係機関及び参加を希望する児童相談所の実務職員等を対象として、会議のほか研修や情報交換等を実施。

②配偶者からの暴力に係る職務関係者業務連絡会議（例年1回。令和3年度は1回開催）

業務に関わる関係機関の職員との情報共有や資質向上のための研修等を実施。

③婦人相談員業務連絡会（①の会議と同日に開催。令和3年度は1回開催）

婦人相談員の業務の支援や資質向上のための情報共有や研修等を実施。

④初任者研修（年1回開催。令和3年度は1回開催）

婦人保護事業に関わる福祉事務所等の新任婦人相談員を対象に女性相談所職員が講師として実施。

第 3 資 料 編

1 保健総室関係資料

1 管内の人口動態

(1) 管内町村別人口の推移

		H28. 10. 1現在	H29. 10. 1現在	H30. 10. 1現在	R1. 10. 1現在	R2. 10. 1現在	
青森県	人口	1, 293, 681	1, 278, 581	1, 262, 815	1, 246, 291	1, 237, 984	
		男	607, 729	600, 560	593, 290	585, 461	583, 402
		女	685, 952	678, 021	669, 525	660, 830	654, 582
	世帯数	512, 447	513, 912	514, 846	515, 482	511, 526	
	1世帯当り人口	2. 52	2. 49	2. 45	2. 42	2. 42	
青森地域保健医療圏	人口	307, 170	303, 949	300, 504	296, 652	295, 593	
		男	142, 710	141, 187	139, 609	137, 794	137, 724
		女	164, 460	162, 762	160, 895	158, 858	157, 869
	世帯数	127, 008	127, 128	127, 006	126, 866	126, 663	
	1世帯当り人口	2. 42	2. 39	2. 37	2. 34	2. 33	
東地方保健所	人口	22, 416	21, 917	21, 371	20, 866	20, 401	
		男	10, 563	10, 339	10, 063	9, 817	9, 675
		女	11, 853	11, 578	11, 308	11, 049	10, 726
	世帯数	8, 689	8, 596	8, 454	8, 369	8, 180	
	1世帯当り人口	2. 58	2. 55	2. 53	2. 49	2. 49	
平内町	人口	10, 890	10, 682	10, 495	10, 286	10, 126	
		男	5, 157	5, 057	4, 964	4, 854	4, 818
		女	5, 733	5, 625	5, 531	5, 432	5, 308
	世帯数	3, 926	3, 883	3, 850	3, 815	3, 796	
	1世帯当り人口	2. 77	2. 75	2. 73	2. 70	2. 67	
今別町	人口	2, 675	2, 604	2, 496	2, 413	2, 334	
		男	1, 270	1, 240	1, 188	1, 152	1, 119
		女	1, 405	1, 364	1, 308	1, 261	1, 215
	世帯数	1, 265	1, 250	1, 210	1, 198	1, 127	
	1世帯当り人口	2. 11	2. 08	2. 06	2. 01	2. 07	
蓬田村	人口	2, 822	2, 771	2, 718	2, 688	2, 540	
		男	1, 333	1, 307	1, 277	1, 266	1, 211
		女	1, 489	1, 464	1, 441	1, 422	1, 329
	世帯数	948	945	933	935	899	
	1世帯当り人口	2. 98	2. 93	2. 91	2. 87	2. 83	
外ヶ浜町	人口	6, 029	5, 860	5, 662	5, 479	5, 401	
		男	2, 803	2, 735	2, 634	2, 545	2, 527
		女	3, 226	3, 125	3, 028	2, 934	2, 874
	世帯数	2, 550	2, 518	2, 461	2, 421	2, 358	
	1世帯当り人口	2. 36	2. 33	2. 30	2. 26	2. 29	

資料：青森県統計分析課の推計人口及び推計世帯数（平成28年、29年、30年、令和元年。参考数値）及び国勢調査(令和2年)

(2) 人口動態総覧の年次推移 (青森県、青森地域保健医療圏、東地方保健所、町村別)

年次	出生						死亡						自然増減				
	総数	率	男	女	2500g未満出生 ¹⁾ (再掲)		総数	率	男	女	乳児死亡(再掲)		総数	率			
					総数	割合					総数	率			新生児死亡 (再掲)		
															総数	率	
青森県	28	8,626	6.7	4,380	4,246	725	8.4	17,309	13.4	8,777	8,532	18	2.1	8	0.9	△ 8,683	△ 6.7
	29	8,035	6.3	4,104	3,931	709	8.8	17,575	13.8	8,868	8,707	18	2.2	13	1.6	△ 9,540	△ 7.5
	30	7,803	6.2	3,980	3,823	774	9.9	17,936	14.3	8,925	9,011	15	1.9	10	1.3	△ 10,133	△ 8.1
元	7,170	5.8	3,682	3,488	683	9.5	18,424	14.9	9,286	9,138	23	3.2	15	2.1	△ 11,254	△ 9.1	
2	6,837	5.5	3,493	3,344	591	8.6	17,905	14.5	8,942	8,963	18	2.6	15	2.2	△ 11,068	△ 9.0	
青森地域保健医療圏	28	1,974	6.4	1,007	967	158	8.0	3,951	12.9	1,956	1,995	6	3.0	2	1.0	△ 1,977	△ 6.4
	29	1,927	6.3	1,001	926	166	8.6	3,918	12.9	1,941	1,977	6	3.1	5	2.6	△ 1,991	△ 6.6
	30	1,834	6.1	903	931	188	10.3	4,084	13.6	1,992	2,092	6	3.3	4	2.2	△ 2,250	△ 7.5
元	1,715	5.8	850	865	145	8.5	4,149	14.0	1,978	2,171	5	2.9	4	2.3	△ 2,434	△ 8.2	
2	1,530	5.2	766	764	117	7.6	3,975	13.5	1,974	2,001	4	2.6	2	1.3	△ 2,445	△ 8.3	
東地方保健所	28	80	3.6	46	34	8	10.0	471	21.0	250	221	1	12.5	-	-	△ 391	△ 17.4
	29	91	4.2	40	51	8	8.8	423	19.3	199	224	-	-	-	-	△ 332	△ 15.1
	30	82	3.8	44	38	8	9.8	420	19.7	193	227	-	-	-	-	△ 338	△ 15.8
元	72	3.5	27	45	5	6.9	464	22.2	232	232	1	13.9	1	13.9	△ 392	△ 18.8	
2	50	2.5	30	20	1	2.0	409	20.1	206	203	-	-	-	-	△ 359	△ 17.7	
平内町	28	42	3.9	22	20	4	9.5	201	18.5	118	83	-	-	-	-	△ 159	△ 14.6
	29	53	5.0	22	31	4	7.5	164	15.4	75	89	-	-	-	-	△ 111	△ 10.4
	30	57	5.4	28	29	6	10.5	177	16.9	82	95	-	-	-	-	△ 120	△ 11.4
元	45	4.4	16	29	3	6.7	195	19.0	97	98	-	-	-	-	-	△ 150	△ 14.6
2	33	3.3	16	17	1	3.0	173	17.2	95	78	-	-	-	-	-	△ 140	△ 13.9
今別町	28	10	3.7	8	2	1	10.0	70	26.2	31	39	-	-	-	-	△ 60	△ 22.4
	29	6	2.3	4	2	-	-	76	29.2	38	38	-	-	-	-	△ 70	△ 26.9
	30	4	1.6	2	2	2	50.0	68	27.2	28	40	-	-	-	-	△ 64	△ 25.6
元	5	2.1	1	4	-	-	-	81	33.6	39	42	1	200.0	1	200.0	△ 76	△ 31.5
2	7	3.0	6	1	-	-	-	64	27.5	28	36	-	-	-	-	△ 57	△ 24.5
蓬田村	28	16	5.7	11	5	2	12.5	65	23.0	38	27	-	-	-	-	△ 49	△ 17.4
	29	18	6.5	8	10	2	11.1	56	20.2	24	32	-	-	-	-	△ 38	△ 13.7
	30	9	3.3	5	4	-	-	42	15.5	20	22	-	-	-	-	△ 33	△ 12.1
元	12	4.5	6	6	1	8.3	57	21.2	32	25	-	-	-	-	-	△ 45	△ 16.7
2	3	1.2	1	2	-	-	-	51	20.1	22	29	-	-	-	-	△ 48	△ 18.9
外ヶ浜町	28	12	2.0	5	7	1	8.3	135	22.4	63	72	1	83.3	-	-	△ 123	△ 20.4
	29	14	2.4	6	8	2	14.3	127	21.7	62	65	-	-	-	-	△ 113	△ 19.3
	30	12	2.1	9	3	-	-	133	23.5	63	70	-	-	-	-	△ 121	△ 21.4
元	10	1.8	4	6	1	10.0	131	23.9	64	67	-	-	-	-	-	△ 121	△ 22.1
2	7	1.3	7	-	-	-	-	121	22.6	61	60	-	-	-	-	△ 114	△ 21.2

資料：青森県保健統計年報
注：1) 「2500g未満出生」欄の割合は、出生数に対する割合(%)である。

年次	死産						周産期死亡					婚姻		離婚		10月1日現在 ²⁾ 推計人口	
	総数	率	自然	率	人工	率	総数	率	妊婦 満22週 以後	早期 新生児 死亡	件数	率	件数	率			
															件数		率
青森県	28 29 30 元 2	183 173 191 168 145	20.8 21.1 23.9 22.9 20.8	81 81 91 88 87	9.2 9.9 11.4 12.0 12.5	102 92 100 80 58	11.6 11.2 12.5 10.9 8.3	26 32 21 36 32	3.0 4.0 2.7 5.0 4.7	20 21 13 25 17	6 11 8 11 15	4.0 4.0 3.8 3.7 3.3	5,135 5,122 4,737 4,601 4,032	4.0 4.0 3.8 3.7 3.3	2,164 2,092 2,022 2,009 1,915	1.68 1.64 1.61 1.62 1.55	1,290,000 1,274,000 1,258,000 1,240,000 1,237,984
青森地域 保健医療圏	28 29 30 元 2	47 44 37 25 27	23.3 22.3 19.8 14.4 17.3	26 24 21 15 15	12.9 12.2 11.2 8.6 9.6	21 20 16 10 12	10.4 10.1 8.6 5.7 7.7	10 11 7 8 4	5.0 5.7 3.8 4.7 2.6	8 6 3 4 2	2 5 4 4 2	3.9 3.9 3.8 3.7 3.3	1,193 1,196 1,130 1,087 970	3.9 3.9 3.8 3.7 3.3	462 476 487 470 432	1.50 1.57 1.62 1.58 1.47	307,170 303,949 300,504 296,652 295,593
東地方 保健所	28 29 30 元 2	2 3 1 - -	24.4 31.9 12.0 - -	2 2 1 - -	24.4 21.3 12.0 - -	- 1 - - -	- 10.6 - - -	- - - 1 -	- - - 13.9 -	- - - - -	- - - 1 -	- - - - -	48 55 68 43 32	2.1 2.5 3.2 2.1 1.6	29 27 25 28 11	1.29 1.23 1.17 1.34 0.54	22,416 21,917 21,371 20,866 20,401
平内町	28 29 30 元 2	1 2 - - -	23.3 36.4 - - -	1 1 - - -	23.3 18.2 - - -	- 1 - - -	- 18.2 - - -	- - - 1 -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	29 33 35 23 21	2.7 3.1 3.3 2.2 2.1	16 16 14 17 5	1.47 1.50 1.33 1.65 0.50	10,890 10,682 10,495 10,286 10,126
今別町	28 29 30 元 2	- - 1 - -	- - 200.0 - -	- - 1 - -	- - 200.0 - -	- - - 1 -	- - - - -	- - - 200.0 -	- - - - -	- - - - -	- - - 1 -	- - - - -	4 5 10 8 3	1.5 1.9 4.0 3.3 1.3	6 3 2 2 -	2.24 1.15 0.80 0.83 -	2,675 2,604 2,496 2,413 2,334
蓬田村	28 29 30 元 2	1 1 - - -	58.8 52.6 - - -	1 1 - - -	58.8 52.6 - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	5 5 7 5 2	1.8 1.8 2.6 1.9 0.8	3 3 2 3 3	1.06 1.08 1.10 0.74 1.18	2,822 2,771 2,718 2,688 2,540
外ヶ浜町	28 29 30 元 2	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	10 12 16 7 6	1.7 2.0 2.8 1.3 1.1	4 5 6 7 3	0.66 0.85 1.06 1.28 0.56	6,029 5,860 5,662 5,479 5,401

資料：青森県保健統計年報

注：2) 10月1日現在人口

青森県：総務省統計局公表の推計日本人口（令和2年は総務省統計局公表の国勢調査による基準人口）
地域、町村：県統計分析課公表の青森県の推計人口（令和2年は総務省統計局公表の国勢調査総人口）

(3) 令和2年 主要死因別死亡数（青森県、青森地域保健医療圏、東地方保健所、町村別）

(単位：人)

	総死亡数	悪性 新生物	糖尿病	心疾患	脳血管 疾患	肺炎	肝疾患	腎不全	老衰	不慮の 事故	自殺
青森県	17,905	4,988	209	2,967	1,455	1,160	201	398	1,606	534	238
青森地域 保健医療圏	3,975	1,186	45	564	321	205	41	73	408	120	47
東地方 保健所	409	125	5	58	33	21	1	10	69	10	6
平内町	173	56	5	26	13	10	-	5	27	5	3
今別町	64	18	-	13	2	-	1	1	14	2	2
蓬田村	51	17	-	2	12	2	-	1	3	1	-
外ヶ浜町	121	34	-	17	6	9	-	3	25	2	1

資料：令和2年青森県保健統計年報

(4) 令和2年 主要死因別死亡数、死亡率（青森地域保健医療圏、東地方保健所）

区分 死因コード	死因	青森地域保健医療圏			東地方保健所		
		死亡者数 (人)	死亡率 (人口10万対)	死亡総数に 対する割合 (%)	死亡者数 (人)	死亡率 (人口10万対)	死亡総数に 対する割合 (%)
	総死亡者数	3,975	1,344.8	100.0	409	2,004.8	100.0
02100	悪性新生物	1,186	401.2	29.8	125	612.7	30.6
04101	糖尿病	45	15.2	1.1	5	24.5	1.2
09200	心疾患	564	190.8	14.2	58	284.3	14.2
09300	脳血管疾患	321	108.6	8.1	33	161.8	8.1
10200	肺炎	205	69.4	5.2	21	102.9	5.1
11300	肝疾患	41	13.9	1.0	1	4.9	0.2
14200	腎不全	73	24.7	1.8	10	49.0	2.4
18100	老衰	408	138.0	10.3	69	338.2	16.9
20100	不慮の事故	120	40.6	3.0	10	49.0	2.4
20200	自殺	47	15.9	1.2	6	29.4	1.5

資料：令和2年青森県保健統計年報

(5) 令和2年 悪性新生物による死亡数（青森地域保健医療圏、東地方保健所、町村別）

(単位：人)

	食道	胃	結腸	直腸S 状結腸 移行部, 直腸	肝・肝 内胆管	胆の う,そ 他の 胆道	膵	気管, 気管支 及び肺	乳房	子宮	白血病	その他	計
青森地域 保健医療圏	37	158	130	54	82	61	101	206	60	18	20	259	1,186
東地方 保健所	2	20	14	5	9	6	8	23	6	2	1	29	125
平内町	2	11	6	2	3	1	4	11	3	1	-	12	56
今別町	-	3	3	-	2	1	1	4	1	-	-	3	18
蓬田村	-	2	1	1	2	1	1	4	1	1	-	3	17
外ヶ浜町	-	4	4	2	2	3	2	4	1	-	1	11	34

資料：令和2年青森県保健統計年報

(6) 令和2年 心疾患による死亡数（青森地域保健医療圏、東地方保健所、町村別）

(単位：人)

	急性心筋梗塞	その他の 虚血性疾患	不整脈及び 伝導障害	心不全	他の心疾患	計
青森地域 保健医療圏	90	47	119	244	64	564
東地方 保健所	5	3	11	35	4	58
平内町	1	2	6	16	1	26
今別町	1	1	1	9	1	13
蓬田村	-	-	2	-	-	2
外ヶ浜町	3	-	2	10	2	17

資料：令和2年青森県保健統計年報

(7) 令和2年 脳血管疾患による死亡数（青森地域保健医療圏、東地方保健所、町村別）

(単位：人)

	くも膜下出血	脳内出血	脳梗塞	他の脳血管疾患	計
青森地域 保健医療圏	29	77	207	8	321
東地方 保健所	3	8	21	1	33
平内町	-	4	9	-	13
今別町	-	1	1	-	2
蓬田村	2	1	8	1	12
外ヶ浜町	1	2	3	-	6

資料：令和2年青森県保健統計年報

用語等の説明

1 用語説明

- (1) 自然増減：出生数から死亡数を減じたもの。
- (2) 乳児死亡：生後1年未満の死亡。
- (3) 新生児死亡：生後4週未満の死亡。
- (4) 早期新生児死亡：生後1週未満の死亡。
- (5) 死産：妊娠満12週以後の死児の出産。
- (6) 周産期死亡：妊娠満22週以後の死産に早期新生児死亡を加えたもの。

2 比率の算出方法

- (1) 出生率 $= \frac{\text{年間出生数}}{\text{10月1日現在人口}} \times 1,000$
- (2) 死亡率 $= \frac{\text{年間死亡数}}{\text{10月1日現在人口}} \times 1,000$ (死因別死亡率は100,000)
- (3) 自然増減率 $= \frac{\text{自然増減数}}{\text{10月1日現在人口}} \times 1,000$
- (4) 乳児死亡率 $= \frac{\text{年間乳児死亡数}}{\text{年間出生数}} \times 1,000$
- (5) 新生児死亡率 $= \frac{\text{年間新生児死亡数}}{\text{年間出生数}} \times 1,000$
- (6) 死産率 $= \frac{\text{年間死産数}}{\text{年間出産数^(注)$
- (7) 自然死産率 $= \frac{\text{年間自然死産数}}{\text{年間出産数^(注)$
- (8) 人工死産率 $= \frac{\text{年間人工死産数}}{\text{年間出産数^(注)$
- (9) 周産期死亡率 $= \frac{\text{年間周産期死亡数}}{\text{年間出生数} + \text{年間の妊娠満22週以後の死産数}} \times 1,000$
- (10) 婚姻率 $= \frac{\text{年間婚姻届出件数}}{\text{10月1日現在人口}} \times 1,000$
- (11) 離婚率 $= \frac{\text{年間離婚届出件数}}{\text{10月1日現在人口}} \times 1,000$

注：出産数とは、出生数と死産数の合計をいう。

3 諸率の算出に用いた人口

青森地域保健医療圏人口、東地方保健所管内人口及び町村人口については、平成28年、29年、30年、令和元年は青森県統計分析課公表の推計人口（参考数値）を、令和2年は国勢調査総人口を用いている。（各年とも10月1日現在）

4 表章記号の説明

- (1) 計数のない場合 —
 - (2) 計数不明又は計数を表章することが不適当な場合 …
 - (3) 統計項目のありえない場合 ・
 - (4) 比率が微小（表章単位の2分の1未満の場合） 0.0、0.00
 - (5) 減少数（率）の場合 △
- なお、掲載の数値は四捨五入してあるので、内訳の合計が総数に合わない場合がある。

5 青森地域保健医療圏構成市町村及び東地方保健所管内町村

- (1) 青森地域保健医療圏：青森市、平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町
- (2) 東地方保健所：平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町

2 救急医療機関の指定状況

「救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令）」に基づいて、医療機関の申し出を受けて知事が救急病院、救急診療所として指定している。令和4年7月1日現在、12施設が指定を受けている。

	施設名	所在地	有効期限	告示	TEL
1	青森県立中央病院	青森市 東造道二丁目1の1	令和5年1月31日	令和2年1月31日 第114号	017-726-8111
2	社団法人慈恵会 青森慈恵会病院	青森市 大字安田字近野146の1	令和5年1月31日	令和2年1月31日 第114号	017-782-1201
3	一般財団法人双仁会 青森厚生病院	青森市 大字新城字山田488の1	令和5年1月31日	令和2年1月31日 第114号	017-788-3121
4	佐藤クリニック内科循環器科	青森市 青柳二丁目1の12	令和6年3月8日	令和3年3月19日 第358号	017-722-4802
5	青森市民病院	青森市 勝田一丁目14の20	令和5年3月31日	令和2年3月27日 第137号	017-734-2171
6	青森市立浪岡病院	青森市浪岡 大字浪岡字平野180	令和5年6月2日	令和2年6月1日 第164号	0172-62-3111
7	あおもり協立病院	青森市 東大野二丁目1の10	令和6年5月18日	令和3年5月17日 第358号	017-762-5500
8	独立行政法人 国立病院機構青森病院	青森市浪岡 大字女鹿沢字平野155の1	令和6年8月7日	令和3年8月6日 第526号	0172-62-4055
9	村上新町病院	青森市新町二丁目1の13	令和7年3月11日	令和4年3月11日 第107号	017-723-1111
10	平内町国民健康保険 平内中央病院	東津軽郡平内町 大字小湊字外ノ沢1の1	令和5年1月31日	令和2年1月31日 第114号	017-755-2131
11	外ヶ浜町国民健康保険 外ヶ浜中央病院	東津軽郡外ヶ浜町 字下蟹田42の1	令和5年3月27日	令和2年3月27日 第137号	0174-22-3450
12	医療法人雄心会 青森新都市病院	青森市 石江三丁目1番地	令和5年4月30日	令和2年4月30日 第151号	017-757-8750

(青森県医療薬務課)

3 小児慢性特定疾病医療費受給者

(令和4年3月31日現在 単位：人)

疾患名		市 町 村				計
		平内町	今別町	蓬田村	外ヶ浜町	
01	悪性新生物	1	1	0	0	2
02	慢性腎疾患	0	0	0	0	0
03	慢性呼吸器疾患	0	0	0	0	0
04	慢性心疾患	0	0	1	0	1
05	内分泌疾患	1	0	1	1	3
06	膠原病	0	0	0	0	0
07	糖尿病	0	0	0	0	0
08	先天性代謝異常	0	0	0	0	0
09	血液疾患	0	0	0	0	0
10	免疫疾患	0	0	0	1	1
11	神経・筋疾患	4	0	0	0	4
12	慢性消化器疾患	0	0	0	0	0
13	染色体又は遺伝子変化に伴う症候群	0	0	0	0	0
14	皮膚疾患群	0	0	0	0	0
	総 計	6	1	2	2	11

4 小児慢性特定疾病児童手帳（ひまわり手帳）交付状況

疾患名		年 度
		令和3年度
01	悪性新生物	0
02	慢性腎疾患	0
03	慢性呼吸器疾患	0
04	慢性心疾患	0
05	内分泌疾患	0
06	膠原病	0
07	糖尿病	0
08	先天性代謝異常	0
09	血液疾患	0
10	免疫疾患	0
11	神経・筋疾患	1
12	慢性消化器疾患	0
13	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	0
14	皮膚疾患群	0
計		1

注) 青森市保健所設置により、青森市分は対象外。

5 妊婦連絡票等実施状況

市町村名	年 度	妊 娠 届 出 数	妊 婦 連 絡 票 提 出 数	妊 婦 保 健 指 導 報 告 書 発 行 数	指導方法別				要 連 絡 ・ 指 導 妊 産 婦 連 絡 要 受 理 数	指導結果		妊 婦 連 絡 票 の 提 出 は な い が 保 健 指 導 を 実 施 し た 数
					窓 口	訪 問	電 話	そ の 他		保 健 所	市 町 村	
平 内 町	元	32	32	32	32	0	0	0	5	0	4	0
	2	42	42	44	44	0	0	0	6	0	6	0
	3	41	41	42	42	0	0	0	8	0	8	0
今 別 町	元	6	6	6	5	1	0	0	2	0	1	0
	2	3	3	3	3	0	0	0	3	0	3	0
	3	5	5	5	5	0	0	0	1	0	2	0
蓬 田 村	元	4	4	4	4	0	0	0	0	0	0	0
	2	7	7	7	7	0	0	0	0	0	1	0
	3	6	6	6	5	0	1	0	1	0	1	0
外ヶ浜町	元	7	7	7	7	0	0	0	2	0	2	0
	2	9	9	9	8	1	0	0	2	0	3	0
	3	9	9	9	9	0	0	0	2	0	2	0
合 計	元	49	49	49	48	1	0	0	9	0	7	0
	2	61	61	63	62	1	0	0	11	0	13	0
	3	61	61	62	61	0	1	0	12	0	13	0

6 市町村別乳幼児健康診査実施状況

(令和2年度地域保健・健康増進事業報告より)

(1) 令和2年度1歳6ヶ月児健康診査状況

市町村名	対象者数	受診者数	受診率(%)	歯科健診		
				虫歯の総本数	虫歯保有者数	有病者率(%)
平内町	52	50	96.2	0	0	0
今別町	6	6	100.0	0	0	0
蓬田村	14	14	100.0	3	1	7.1
外ヶ浜町	15	15	100.0	1	1	6.7
管内計	87	85	97.7	4	2	2.4

(2) 令和2年度3歳児健康診査状況

市町村名	対象者数	受診者数	受診率(%)	歯科健診		
				虫歯の総本数	虫歯保有者数	有病者率(%)
平内町	63	62	98.4	53	15	24.2
今別町	10	10	100.0	14	3	27.3
蓬田村	17	17	100.0	23	3	17.6
外ヶ浜町	13	13	100.0	8	2	15.4
管内計	103	102	99.0	98	23	22.3

7 各種協議会等委員名簿

(1) 東地方保健所感染症診査協議会委員

(任期：令和3年4月1日～令和5年3月31日)

氏名	所属団体	役職名	備考
北澤 淳一	青森県立中央病院	感染管理室長	
平井 裕一	青森市医師会	感染症対策委員会委員長	
清水 和秀	青森県弁護士会	弁護士	小野・清水共同法律事務所

(2) 東地方保健所結核診査協議会委員

(任期：令和3年4月1日～令和5年3月31日)

氏名	所属団体	役職名	備考
蝦名 昭男	一般財団法人双仁会青森厚生病院	呼吸器内科医師	
大西 基喜	青森県立保健大学	看護学科特任教授	
清水 和秀	青森県弁護士会	弁護士	小野・清水共同法律事務所

(3) - ① 青森地域保健医療推進協議会委員

(任期：令和3年12月1日～令和5年11月30日)

氏名	所属団体	役職名	備考
北 畠 滋 郎	一般社団法人青森市医師会	会長	保健対策部会員兼務
高 谷 和 彦	一般社団法人青森市歯科医師会	会長	保健対策部会員兼務
近 井 宏 樹	一般社団法人青森市薬剤師会	会長	
豊 木 嘉 一	青森市民病院	院長	
首 藤 邦 昭	平内町国民健康保険平内中央病院	事業管理者兼院長	
秋 山 昌 希	外ヶ浜町国民健康保険外ヶ浜中央病院	院長	
石 澤 義 也	青森県立中央病院	救命救急センター長	
工 藤 未 生	公益社団法人青森県看護協会東青支部	第二副支部長	
蝦 名 宏 美	公益社団法人青森県栄養士会青森地区会	理事	保健対策部会員兼務
杉 本 正	社会福祉法人青森市社会福祉協議会	常務理事	保健対策部会員兼務
風 晴 良 一	公益社団法人青森県老人福祉協会東青地区老人福祉協会	会長	
森 越 利 夫	青森労働基準監督署	署長	
山 崎 結 子	東津軽郡阿町村会	会長	

氏名	所属団体	役職名	備考
野村 由美子	青森市保健部青森市保健所	所長	保健対策部会員兼務
佐々木 和人	青森地域広域事務組合消防本部	警防課長	
福士 浩司	東青教育事務所	所長	保健対策部会員兼務
吉崎 きみ子	東地方保健協力員連絡会	会長	保健対策部会員兼務

(3) - ② 青森地域保健医療推進協議会 保健対策部会員 (協議会委員から指名した者以外)

(任期：令和3年12月1日～令和5年11月30日)

氏名	所属団体	役職名	備考
朝倉 靖夫	一般社団法人青森市医師会東青地域産業保健センター	地域運営主幹	
山谷 詠子	青森市食生活改善推進委員会	会長	
珍田 洋子	青森市養護教諭会	会長	
菊地 公英	公益財団法人青森県総合健診センター	専務理事	
高野 匡史	一般社団法人青森地区労働基準協会	専務理事兼事務局長	
種市 靖子	青森市保健部青森市保健所健康づくり推進課	課長	
松山 秀子	平内町健康増進課	課長	
山崎 真直	今別町町民福祉課	課長	
高谷 久美子	蓬田村健康福祉課	課長	
越田 祐悦	外ヶ浜町福祉課	課長	

(4) 青森地域災害医療対策協議会委員

(任期：令和2年11月17日～令和4年11月16日)

氏名	所属団体	役職名	備考
川口 均	青森市医師会	理事	災害医療コーディネーター
高谷 和彦	青森市歯科医師会	会長	
近井 宏樹	青森市薬剤師会	会長	
工藤 未生	青森県看護協会東青支部	第二副支部長	
山野 内博見	日本赤十字社青森県支部	事業推進課長	
齋藤 兄治	青森県立中央病院	救急救命センター部長	災害医療コーディネーター
小笠原 賢	青森県立中央病院	災害医療管理監	災害医療コーディネーター
石澤 義也	青森県立中央病院	救命救急センター長	災害医療コーディネーター
豊木 嘉一	青森市民病院	院長	
吉川 和暁	青森市民病院	泌尿器科部長	災害医療コーディネーター
高橋 敏之	青森市立浪岡病院	院長	
高田 博仁	国立病院機構青森病院	院長	
相馬 裕	あおもり協立病院	院長	
渡邊 伸和	一般財団法人双仁会青森厚生病院	外科部長	
首藤 邦昭	平内町国民健康保険平内中央病院	院長	
秋山 昌希	外ヶ浜町国民健康保険外ヶ浜中央病院	院長	災害医療コーディネーター
佐々木 和人	青森地域広域事務組合消防本部	警防課長	
藤田 尚弘	青森警察署	警備課長	
泉 文香	青森南警察署	警備課長	
千葉 幸隆	外ヶ浜警察署	警備課長	
牧野 豊	青森市	危機管理監	
野村 由美子	青森市	保健所長	
倉内 仁	平内町	総務課長	
松山 秀子	平内町	健康増進課長	
塩越 信子	平内町	福祉介護課長	
外崎 文雄	外ヶ浜町	参事（総務課長）	
越田 祐悦	外ヶ浜町	福祉課長	
太田 和泉	今別町	総務企画課長	
山崎 真直	今別町	町民福祉課長	
小松 生佳	蓬田村	総務課長	
高谷 久美子	蓬田村	健康福祉課長	
立花 直樹	東青地域県民局地域健康福祉部	参事（保健総室長）	東地方保健所長

Ⅱ 福祉総室関係資料

1 民生委員・児童委員の活動状況（令和3年度）

東津軽郡の各町村の民生委員・児童委員の定数は108名（うち主任児童委員10名）である。

令和3年度の相談・支援件数は、総数で1,713件となっており、前年度1,118件より595件増加している。

内容別相談・支援件数では、「日常的な支援」に関するものが456件（26.6%）で、分野別相談・支援件数では「高齢者に関すること」が808件と全体の47.2%を占めている。

民生委員・児童委員の活動状況（令和3年度）

（単位：件）

町村別	内容別相談・支援件数（期中）													分野別相談・支援件数（期中）							
	民生委員定数	在宅福祉	介護保険	健康・保健医療	子育て・母子保健	子どもの地域生活	・学校の生活	生活費	年金・保険	仕事	家族関係	住居	生活環境	日常的な支援	その他	合計	高齢者に関すること	障害者に関すること	子どもに関すること	その他	合計
民生委員・児童委員	45	25	3	40	1	114	53	19	1	1	25	5	20	399	503	1,209	558	34	152	465	1,209
平内町	17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	1	7	6	-	-	1	7
今別町	11	2	-	5	-	1	2	3	-	-	-	-	2	7	5	27	22	-	3	2	27
蓬田村	35	12	5	13	-	2	7	8	3	-	7	3	26	44	340	470	222	10	11	227	470
外ヶ浜町	108	39	8	58	1	117	62	30	4	1	32	8	48	456	849	1,713	808	44	166	695	1,713
（比率%）		(2.3)	(0.5)	(3.4)	(0.1)	(6.8)	(3.6)	(1.8)	(0.2)	(0.1)	(1.9)	(0.5)	(2.8)	(26.6)	(49.6)	(100.0)	(47.2)	(2.6)	(9.7)	(40.6)	(100.0)
1人当たり平均件数		0.4	0.1	0.5	-	1.1	0.6	0.3	-	-	0.3	0.1	0.4	4.2	7.9	15.9	7.5	0.4	1.5	6.4	15.9
主任児童委員	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
今別町	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
蓬田村	2	-	-	-	-	1	2	-	-	-	-	-	-	-	1	4	-	-	3	1	4
外ヶ浜町	3	-	-	-	-	-	5	-	1	-	-	-	-	-	14	20	-	-	6	14	20
計	10	-	-	-	-	1	7	-	1	-	-	-	-	-	15	24	-	-	9	15	24
（比率%）		(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(4.2)	(29.2)	(0.0)	(4.2)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(62.5)	(100.0)	(0.0)	(0.0)	(37.5)	(62.5)	(100.0)
1人当たり平均件数		-	-	-	-	0.1	0.7	-	0.1	-	-	-	-	-	1.5	2.4	-	-	0.9	1.5	2.4

2 関係団体等名簿

(1) 民生委員・児童委員協議会等

〔 県民児協 017-723-1392 〕
〔 県社協内 〕

ア 郡民生委員・児童委員連絡協議会

(令和4年7月1日現在)

区分 役職名	氏 名	団 体 役 職 名	事 務 局 住 所	電 話 番 号
会 長	大畑 恒子	今別町民児協会長	〒030-0861 青森市長島2-10-3 青森フコク生命ビル4階 東青地域県民局地域健康福祉部 福祉総室	017-734-9951
副 会 長	太田 信雄	蓬田村民児協会長		
理 事	須藤 諭	平内町民児協会長		
〃	三津谷 志津子	平内町民児協副会長		
〃	嶋中 美保子	今別町民児協副会長		
〃	川嶋 善光	蓬田村民児協副会長		
〃	沼田 求	外ヶ浜町民児協会長		
〃	福井 光明	外ヶ浜町民児協副会長		
監 事	横嶋 和則	平内町民児協副会長		
〃	石澤 千代美	外ヶ浜町民児協副会長		

イ 町村民生委員・児童委員協議会

(令和4年7月1日現在)

区分 町村名	役 職 名	氏 名	民生委員 定数 (08名)	事 務 局 住 所	電 話 番 号
平 内 町	会 長	須藤 諭	45	〒039-3393 平内町大字小湊字小湊63 平内町役場内	017-755-2114
	副 会 長	三津谷 志津子			
	〃	横嶋 和則			
今 別 町	会 長	大畑 恒子	17	〒030-1502 今別町大字今別字今別167 今別町役場内	0174-35-3004
	副 会 長	嶋中 美保子			
蓬 田 村	会 長	太田 信雄	11	〒030-1202 蓬田村大字瀬辺地字山田35-84 蓬田村社会福祉協議会内	0174-27-2828
	副 会 長	川嶋 善光			
外ヶ浜町	会 長	沼田 求	35	〒030-1308 外ヶ浜町字下蟹田43-2 外ヶ浜町役場福祉課内	0174-22-2941
	副 会 長	福井 光明			
	〃	石澤 千代美			

(2) 母子福祉会

(公財) 青森県母子寡婦福祉連合会
017-735-4160
青森市中央3丁目20-30
県民福祉プラザ3F

ア 郡母子寡婦福祉連合会 (事務局 蓬田村社会福祉協議会内) (令和4年7月1日現在)

区分 役職名	氏 名	団 体 役 職 名	事 務 局 住 所	電 話 番 号
会 長	川 村 弘 江	今別町母子寡婦福祉会長	〒030-1202 蓬田村大字瀬辺地字山田 35-84 蓬田村 社会福祉協議会内	0174-27-2828
副 会 長	武 井 な ぎ さ	蓬田村母子寡婦福祉会長		
事務局長	平 山 茂 樹	今別町社協事務局長		

イ 町村母子寡婦福祉会 (令和4年7月1日現在)

区分 町村名	役 職 名	氏 名	会 員 数	事 務 局 住 所	電 話 番 号
平 内 町	会 長	本 莊 リヨ子	19	〒039-3321 平内町大字小湊字小湊 83-2 平内町 社会福祉協議会内	017-755-3956
	副 会 長	工 藤 律 子			
蓬 田 村	会 長	武 井 な ぎ さ	9	〒030-1202 蓬田村大字瀬辺地字山田 35-84 蓬田村 社会福祉協議会内	0174-27-2828
	副 会 長	八 戸 久 子			
外ヶ浜町	会 長	坂 下 玲 子	18	〒030-1303 外ヶ浜町字下蟹田 43-2 外ヶ浜町 社会福祉協議会内	0174-22-2250

Ⅲ こども女性相談総室 関係資料

児童相談所関係

1 管内児童人口 (単位：人、%)

市郡別	人口	R3.10.1推計人口	
	推計人口 (R4.4.1現在)	児童人口	比率
青森市	268,985	34,156	12.6
東津軽郡	19,495	1,873	9.4
計	288,480	36,029	12.2

2 一時保護の状況の推移

保護の内容	29年度			30年度			31年度			2年度			3年度		
	実人員 (人)	延日数 (人)	構成比 (%)	実人員 (人)	延日数 (人)	構成比 (%)	実人員 (人)	延日数 (人)	構成比 (%)	実人員 (人)	延日数 (人)	構成比 (%)	実人員 (人)	延日数 (人)	構成比 (%)
中央児相一時保護	36	956		18	460		27	1,258		22	485		36	938	
昼間一時保護							5	5		18	18		10	11	
委託一時保護	20	423		43	970		64	1,434		79	2,364		48	1,116	
計	56	1,379		61	1,430		96	2,697		119	2,867		94	2,065	

3 一時保護所の一時的保護児童の推移

区分	養護			障害			被害			非行			育成・その他			計		
	実人員 (人)	延日数 (人)	構成比 (%)	実人員 (人)	延日数 (人)	構成比 (%)	実人員 (人)	延日数 (人)	構成比 (%)	実人員 (人)	延日数 (人)	構成比 (%)	実人員 (人)	延日数 (人)	構成比 (%)	実人員 (人)	延日数 (人)	構成比 (%)
29年度	27	604	63.2				8			1	310	32.4	1	42	4.4	36	956	100
30年度	10	229	49.8				6			2	118	25.7	2	113	24.6	18	460	100
31年度	19	829	65.9				3			5	110	8.7	5	319	25.4	27	1,258	100
2年度	16	268	69.6				1			5	3	0.8	5	114	29.6	22	385	100
3年度	27	557	59.4				3			6	168	17.9	6	213	22.7	36	938	100

4 経路別児童受付数

相談経路	県福祉事務所	県その他	市福祉事務所	児童委員	市町村その他	児童福祉施設等	児童家庭支援センター	認定こども園	警察等	家庭裁判所	保健所	医療機関	学校等	里親	家族・親戚	近隣・知人	児童本人	その他	計	
件数	0	91	42	3	43	46	4	6	250	3	5	4	113	15	514	150	22	35	1,346	
構成比 (%)	-	6.8	3.1	0.2	3.2	3.4	0.3	0.4	18.6	0.2	0.4	0.3	8.4	1.1	38.2	11.1	1.6	2.6	100	
																				電話相談 (再掲) (197)
																				巡回相談 (再掲) (0)

5 相談処理数

相談経路	助言指導	継続指導	他機関あつせん	児童福祉司指導	児童委員指導	児童家庭支援センター指導	福祉事務所又は通知送致	市町村送致	訓戒・誓約	児童福祉施設入所	指定医療機関委託	里親委託	障害児施設等の利用契約等	その他	計
件数	1,097	21	6	36	36	9	5	21	5	21	5	7	158	1,365	
構成比 (%)	80.4	1.5	0.4	2.6	-	-	0.7	0.4	-	1.5	0.4	0.5	11.6	100	

6 年齢別・相談種類別児童受付数

年齢区分	相談種類別		養護 (虐待)	養護 (その他)	保健	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害	重症心身障害	知的障害	発達障害	く犯行為等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	その他	計
	件数	構成比 (%)																
0～5歳	169	45.0	119	31.7	0	0	0	0	0.3	13.1	2.1	8	0	3	0	8	2	375
6～11歳	152	33.4	103	22.6	1	2	0	0	1	11.6	4	8	1	29	7	6	4	455
12～14歳	82	30.6	33	12.3	0	0	0	0	1	7.6	1	14	4	34	7	8	1	268
15歳以上	56	22.6	28	11.3	0	2	1	0	0	11.7	0	5	1	13	4	1	1	248
計	459	34.1	283	21.0	1	4	1	0	3	35.8	13	27	6	79	18	23	8	1,346
					0.1	0.3	0.1		0.2	26.6	1.0	2.0	0.4	5.9	1.3	1.7	0.6	100

7 障害児施設利用状況

(令和3年4月1日現在)

施設種別	福祉型障害児入所施設 (知的障害児)	福祉型障害児入所施設 (自閉症児)	福祉型障害児入所施設 (盲児)	福祉型障害児入所施設 (ろあ児)	福祉型障害児入所施設 (肢体不自由)	医療型障害児入所施設 (肢体不自由)	医療型障害児入所施設 (重症心身障害児)	指定医療機関 (重症心身障害児)	計
3年度	2				2			3	7

女性相談所関係

1 女性相談所 相談受付件数の推移

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
件数	1,489	1,260	1,313	1,401	1,350	1,337	1,383	1,404	1,178	1,178	949

2 女性相談所 年度別形態別相談受付件数の推移

区分	計	面接相談	電話相談
H29	1,383	34	1,349
	100%	2.5%	97.5%
H30	1,404	32	1,372
	100%	2.3%	97.7%
R元	1,178	54	1,124
	100%	4.6%	95.4%
R2	1,178	33	1,145
	100%	2.8%	97.2%
R3	949	27	922
	100%	2.8%	97.2%

3 女性相談所 年齢別相談受付件数の推移

年度	総数	18歳未満	18～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70歳以上	不明
H29	1,383	2	9	33	202	254	529	160	25	169
	100%	0.1%	0.7%	2.4%	14.6%	18.4%	38.3%	11.6%	1.8%	12.2%
H30	1,404	0	9	50	213	134	502	244	38	214
	100%	0.0%	0.6%	3.6%	15.2%	9.5%	35.8%	17.4%	2.7%	15.2%
R元	1,178	12	10	65	148	167	386	182	32	176
	100%	1.0%	0.8%	5.5%	12.6%	14.2%	32.8%	15.4%	2.7%	14.9%
R2	1,178	0	4	33	113	129	483	191	49	176
	100%	0.0%	0.3%	2.8%	9.6%	11.0%	41.0%	16.2%	4.2%	14.9%
R3	949	1	2	35	110	93	369	186	35	118
	100%	0.1%	0.2%	3.7%	11.6%	9.8%	38.9%	19.6%	3.7%	12.4%

4 女性相談所 経路別相談受付件数の推移

年度	経路		本人自身	警察関係	法務関係	談所の婦人相談員	談他の婦人相談員	福祉事務所	他の相談機関	社会福祉施設等	医療機関	教育機関	労働関係	民間シエルト	縁故者・知	その他
	総数															
H29	1,383	1,265	14	0	1	22	14	12	0	3	1	0	0	0	45	6
H30	1,404	1,315	12	1	0	15	12	18	3	3	1	0	0	1	22	1
R元	1,178	1,061	33	0	0	21	21	22	1	0	0	0	0	0	15	4
R2	1,178	1,085	17	0	2	16	5	22	0	4	1	0	0	0	26	0
R3	949	873	15	0	0	8	9	11	1	1	2	0	0	0	29	0
	100%	92.0%	1.6%	0.0%	0.0%	0.8%	0.9%	1.2%	0.1%	0.1%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	3.1%	0.0%

5 女性相談所 相談処理状況の推移

年度	総数	設婦 へ 収 容 施	就 職 ・ 自 営	結 婚	家 庭 へ 送 還	福 祉 事 務 所 へ 移 送	福 祉 事 務 所 へ の 移 送 の 他 の 機 関 へ の 移 送	設 係 の 機 関 の 移 送	転 居	助 言 ・ 指 導	そ の 他
H29	1,381	-	-	-	3	4	2	5	1,337	30	
H30	1,407	-	1	-	2	5	3	5	1,375	16	
R元	1,178	1	-	-	9	3	1	10	1,114	40	
R2	1,178	0	0	0	5	5	1	3	1,144	20	
R3	949	0	0	0	2	2	3	6	917	19	
	100%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	0.2%	0.3%	0.6%	96.6%	2.0%	

IV その他

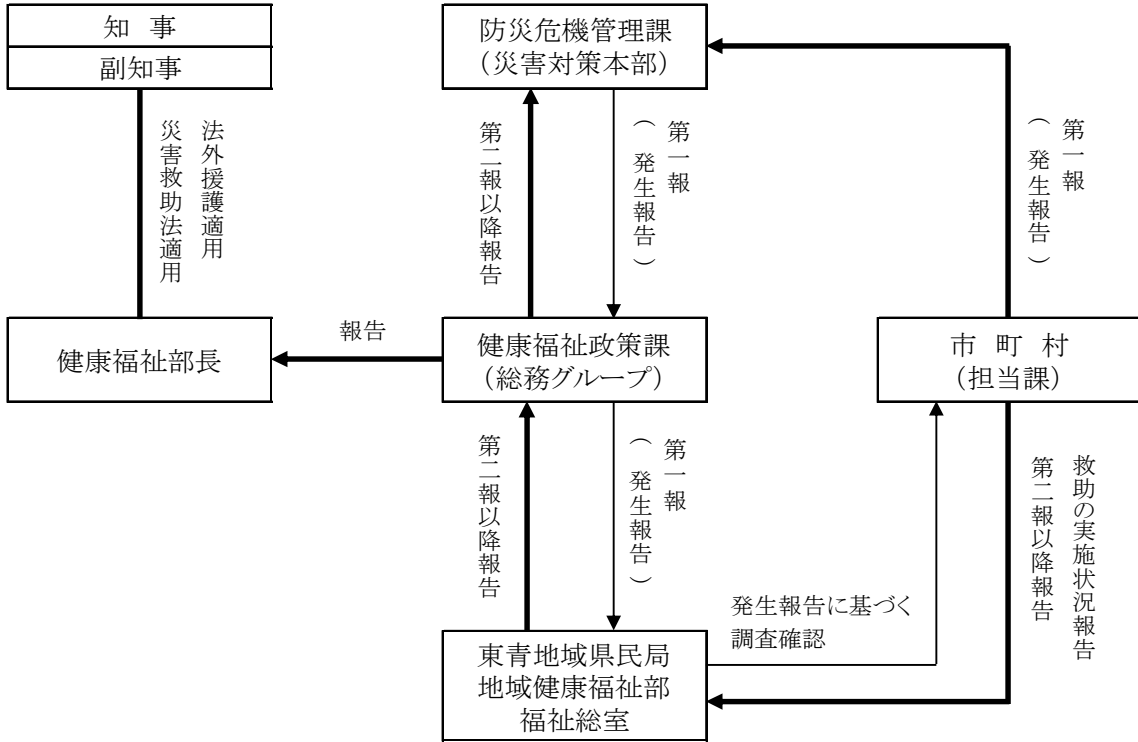
1 令和4年度東青地域県民局地域健康福祉部災害救助体制

総括	部長 館田 菊子	子
総括補佐	福祉総室長 (館田 菊子) 保健総室長 立花 直樹	福祉総室次長 小寺 隆子 保健総室次長 鶴谷 卓司

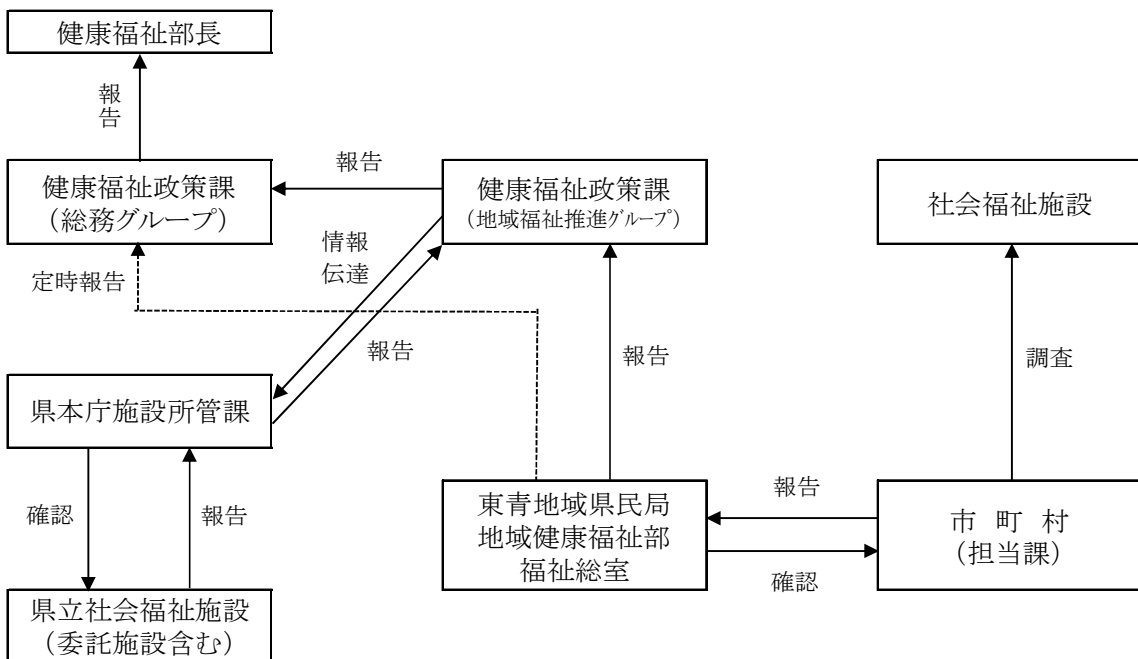
班名	班長	副班長	班員
情報連絡班 (福祉総室福祉調整課)	中館 玄	福祉調整課副課長 小宮 久子	班長及び副班長を除く福祉調整課の全職員
社会福祉関係連絡班 (福祉総室監査指導課)	佐藤 法一	監査指導課副課長 久保杉 嘉衛 成田 智史	班長及び副班長を除く監査指導課の全職員
調査指導班 (福祉総室保護課)	笹森 春樹	保護課副課長 葛原 淳香	班長及び副班長を除く保護課の全職員
医療関係連絡班 (保健総室指導予防課)	田中 邦治	指導予防課副課長 須郷 奈緒美	班長及び副班長を除く指導予防課の全職員
生活衛生等関係連絡班 (保健総室生活衛生課)	小林 晃代	生活衛生課副課長 二唐 和佳 中沢 崇	班長及び副班長を除く生活衛生課の全職員

2 災害発生時における連絡系統図

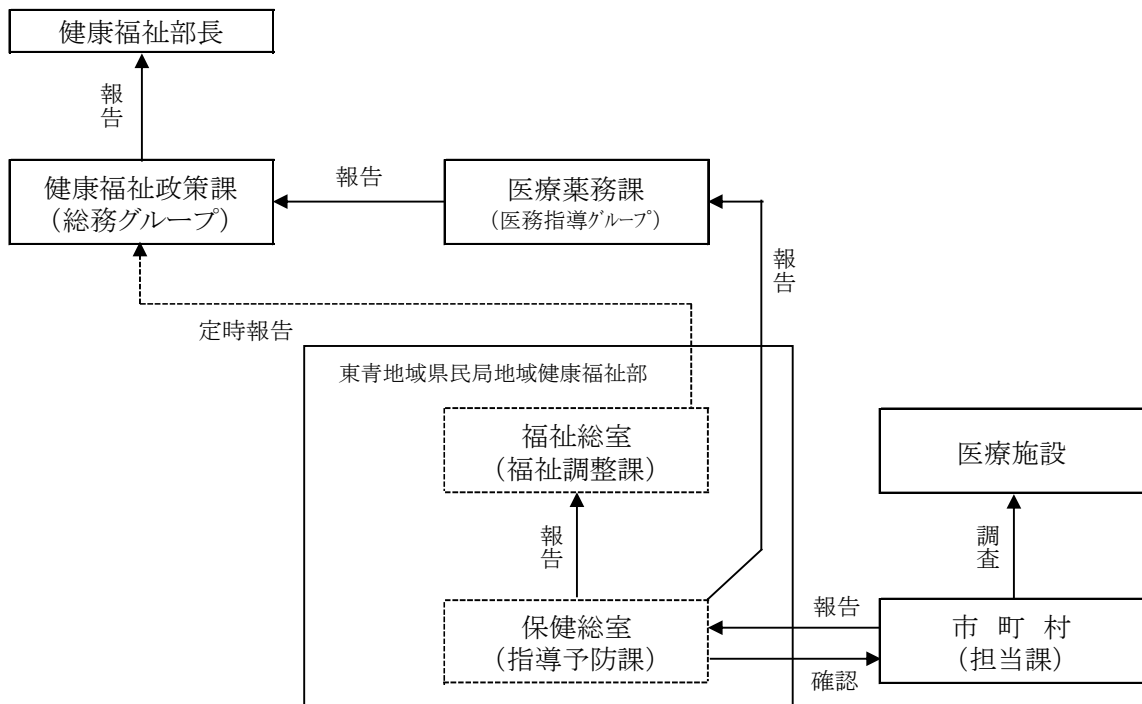
①災害救助法関係被害状況報告(人及び住家の被害状況)



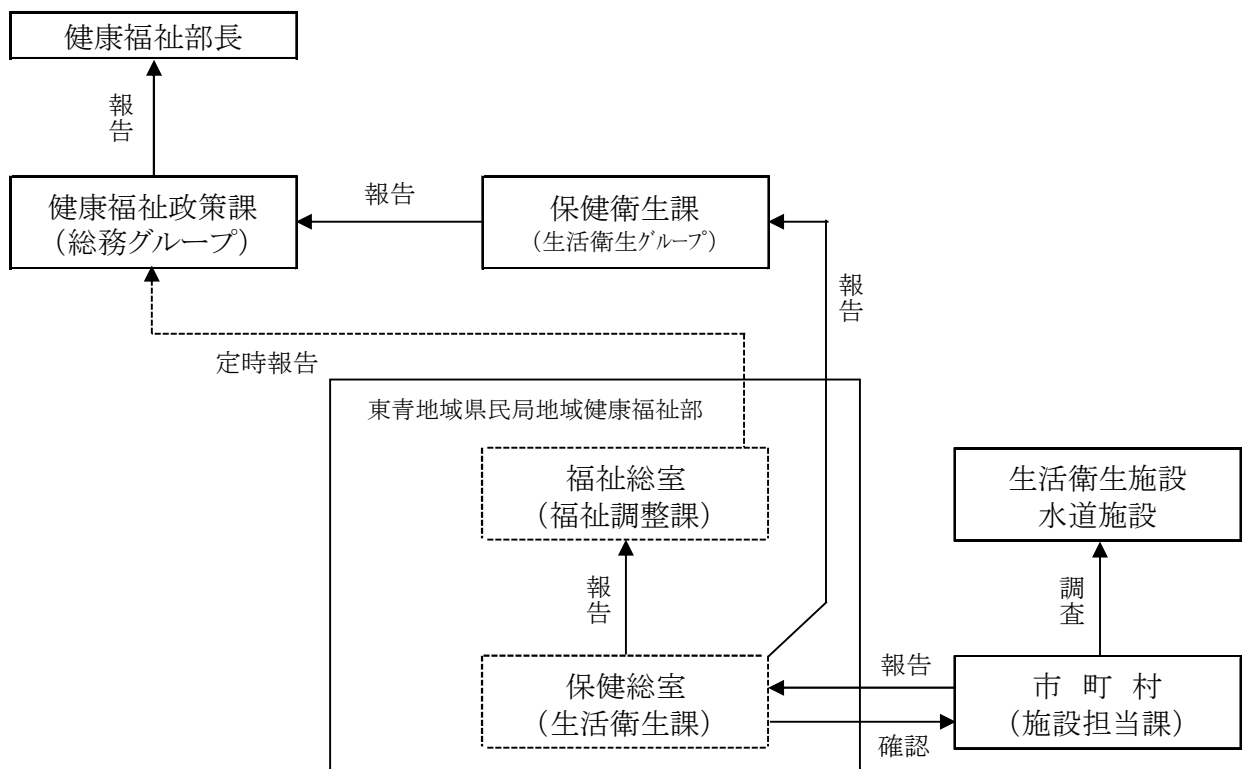
②社会福祉施設被害状況報告



③医療施設被害状況報告



④生活衛生施設、水道施設被害状況報告



3 令和4年度

災害時応答窓口一覧表

< 東青地域県民局地域健康福祉部 >

区分	担当課	電話番号				防炎専用電話	ファックス番号
		平日	内線	夜間・直通	夜間・休日		
青森市	危機管理課	017-734-5059	—	夜間・休日 017-734-1111 (守衛)	2012	017-734-5061	
	総務課	017-755-2111	234	017-755-2111 (当直)	3012	017-755-2145	
	総務企画課	0174-35-2001	215	090-9038-5022	OA機器室 3032 宿直室 3033	0174-35-2298	
	総務課	0174-27-2111	513	夜間・休日 0174-27-2111 (守衛)	総務課 3042 当直室 3043	0174-27-3255	
	総務課	0174-31-1111	206	0174-31-1111	総務課 3072 警備室 3073	0174-31-1215	
健康福祉部 健康福祉政策課	総務グループ	017-722-1111	6210	災害時優先電話 017-722-6286 直通 017-734-9276	6060	017-734-8085	
	福祉総室	017-734-9951	—	017-734-9951	6170	017-734-8302	
	保健総室	017-739-5421 (~4)	—	017-739-5421 (~4)	8262	017-739-5420	
東青地域県民局 地域健康福祉部							

東青地域県民局地域健康福祉部

○ 保健総室（東地方保健所）

〒030-0113 青森市第二間屋町四丁目11-6
電話 017-739-5421
FAX 017-739-5420

○ 福祉総室（東地方福祉事務所）

【福祉調整課、保護課】

〒030-0861 青森市長島二丁目10-3
(青森フコク生命ビル4階)
電話 017-734-9951【福祉調整課】
017-734-9952【保護課】
FAX 017-734-8302

【監査指導課】

〒030-0861 青森市長島二丁目10-3
(青森フコク生命ビル5階)
電話 017-734-9953
FAX 017-734-8306

○ こども女性相談総室（中央児童相談所・女性相談所）

〒038-0003 青森市石江字江渡5-1
【児童相談所】 電話 017-781-9744
FAX 017-781-4175
【女性相談所】 電話 017-781-0708
FAX 017-781-2200

(令和5年3月作成)